

平成23年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

平成24年1月

荒川区教育委員会

はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、平成22年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章	教育委員会の活動	1
1	教育委員会の構成	1
2	教育委員会の会議	1
3	教育委員会の活動状況	2
第2章	教育委員会主要施策に関する点検・評価	14
1	教育委員会の主要施策について	14
2	点検・評価の対象	14
3	点検・評価の実施方法	14
4	主要施策に対する点検評価	14
第3章	学識経験者による意見	157

第1章 教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関を管理し、就学、学習指導、社会教育、社会体育などに関する事務を処理している。

教育委員会の委員の任期は4年間で、再任も認められている。

(平成22年度)

職名	氏名	委員の任期
委員長	高田 昭仁 (荒川史談会会長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員長 職務代理者	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日
委員	青山 侖 (元東京都副知事)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
委員	高野 照夫 (日本医科大学名誉教授)	自 平成19年7月7日 至 平成23年7月6日
教育長	川寄 祐弘 (元荒川区立中学校校長)	自 平成21年4月2日 至 平成25年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については公開で、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、過去の会議録については、情報公開請求に基づき公開等していたが、平成22年10月末より情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載とし、区民の知る権利の保障と利便の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図った。

平成22年度は、学校関係者との懇談会を開催するなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会及び臨時会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を

開催した。

これにより、平成22年度は定例会22回、協議会19回の合計41回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は51件（前年比7件増）、報告事項は77件（前年比24件減）となっている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

平成22年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問など、86回（前年比19回減）に参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 平成22年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議 案 名
4月9日	定例会 (7)	(報告)	平成22年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			学校パワーアップ事業の成果報告について
			「速報！あらかわの文化財展」の開催について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業の選考結果について
4月23日	定例会 (8)	20	荒川区社会教育委員の委嘱について
		(報告)	(仮称) あらかわ地域大学の名称の決定について
5月14日	定例会 (9)	21	文化財保護審議会委員の委嘱(再任)について
		(報告)	複合施設の設置及び運営に関する懇談会の報告について
			子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト中間報告について
			汐入東小学校開校式及び汐入こども園開園式の開催概要について
			平成21年度荒川区立中学校卒業生の進路状況について
			平成22年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について
「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について			
5月28日	定例会 (10)	22	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		23	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		24	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		(報告)	荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について 伝統工芸記録映画「伝統に生きる 鋳造 菓子満」について
6月11日	定例会 (11)	(報告)	平成21年度荒川区「学力向上のための調査」(第8回)実施結果について
			平成22年度学校パワーアップ事業の実施について
			あらかわ子ども読書フェスティバルに向けた取り組みについて

開催日	種別	議案番号	議案名
6月25日	定例会 (12)	25	荒川区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
		26	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		27	荒川区立学校の副校長の任用について
		(報告)	荒川コミュニティカレッジの実施について
7月9日	定例会 (13)	28	公立学校教職員の処分について
		(報告)	区議会第2回定例会について
			小中学校の学校選択制度について
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について (報告)
			10代向けイベントの実施について
教科用図書採択を行う教育委員会の会議の方法について			
7月23日	定例会 (14)	29	平成23年度から使用する小学校教科用図書の採択について
		30	平成23年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
8月27日	定例会 (16)	31	荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
		32	平成21年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見聴取について
		(報告)	専決処分した損害賠償額の決定について
			荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業について
公立学校教職員の処分について(報告)			
9月10日	定例会 (17)	(報告)	平成23年度当初予算の編成方針について
			「体育の日記念行事」について
			平成21年度教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施について
			教職員定数改善計画案の策定と平成23年度文部科学省予算の概算要求について
9月17日	定例会 (18)	(報告)	(仮称) 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロンの開設及び汐入図書サービスステーションの拡張について
			荒川コミュニティカレッジの開校について
			国・都等の表彰等における区民の受賞について
			第3回定例会について
10月8日	定例会 (19)	(報告)	委員長の改選について
			荒川区教育委員会会議録のホームページ等での公開について
			平成22年度荒川区ワールドスクールの実施について
			お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
10月22日	定例会 (20)	(報告)	平成22年度 特別区人事委員会勧告の概要について
			「第19回荒川リバーサイドマラソン」の実施について
11月12日	定例会 (21)	33	荒川遊園スポーツハウス条例に対する意見の聴取について
		34	荒川区営運動場の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		35	平成22年度荒川区一般会計補正予算(第2回)に対する意見の聴取について
		(報告)	尾久八幡中学校建替え・区民運動場整備の概要について
			東京都教育委員会表彰における区民の受賞について
			新学習指導要領に対応した教育課程の編成について
			平成22年度研究指定校等の研究発表会・報告会の実施について(予定)
			第31回「あらかわの伝統技術展」の開催について
(報告)	荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について		
荒川総合スポーツセンターの(仮称)キッズルーム等の整備について			
11月26日	定例会 (22)	36	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		37	荒川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		38	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
		39	幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則
		40	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		41	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
		(報告)	平成22年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
			日本医科大学病院との連携による生命尊重教育の実施について(報告)
東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞の受賞について			
12月10日	定例会 (23)	(報告)	校長職選考及び教育管理職(副校長)選考合格者について
			平成22年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者(団体)の概要について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
12月10日	定例会 (23)	(報告)	「小論文コンテストの審査結果」について
			区内スポーツ関係団体の成績報告について
			区議会第四回定例会について
			平成22年度 幼稚園長選考合格者について
1月14日	定例会 (1)	(報告)	1 公立学校教職員の処分について
			平成23年度の教育課程の重点について
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について (報告)
			「柳田邦男絵本大賞」受賞者の決定について
			第四回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について
1月28日	定例会 (2)	2	平成22年度荒川区登録文化財の登録及び荒川区指定文化財の指定について
		3	荒川区職員定数条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		4	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		5	荒川総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		6	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		7	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		8	幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		9	平成22年度荒川区一般会計補正予算(第3回教育費)に対する意見の聴取について
		10	平成23年度荒川区一般会計予算(教育費)に対する意見の聴取について
		11	尾久八幡中学校建築工事請負契約に対する意見の聴取について
			(報告)
		平成22年度 文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について	
		平成22年度第2回企画展「煉瓦のある風景～あらかわの建築と煉瓦産業～」の開催について	
		荒川遊園における自動販売機の設置について	
2月10日	定例会 (3)	(報告)	平成23年度予算案における教育委員会主要事業について
			荒川区学校教育ビジョン推進プランの改定(案)について

開催日	種別	議案番号	議 案 名
2月10日	定例会 (3)	(報告)	平成22年度 第11回 環境美化教育優良校等の表彰について
2月25日	定例会 (4)	12	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		13	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について
		(報告)	平成22年度荒川区教育委員会褒賞について
			生涯学習4施設の指定管理者の選定について(報告)
			荒川総合スポーツセンター キッズルームの概略について
			区議会第1回定例会について
損害賠償請求事件に関する和解について			
3月9日	文書付議	14	損害賠償請求事件に関する和解についてに対する意見の聴取について
3月26日	定例会 (5)	15	荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
		16	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		17	荒川遊園スポーツハウス条例施行規則
		18	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		19	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		20	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
		21	幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則
		22	幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
		23	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		24	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		25	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則
		26	指導主事の任用について
		27	荒川区立学校の校長、副校長の任用について
		(報告)	平成22年度荒川区教職員表彰について
			東北地方太平洋沖地震の対応状況について
汐入小学校増設校舎余裕教室を活用した保育暫定施設の開設について			
平成23年度教科用図書の採択について			
幼児期の芸術教育の実施について(報告)			

開催日	種別	議案番号	議 案 名
3月26日	定例会 (5)	(報告)	公立学校教職員の処分について (報告)
3月29日	文書付議	28	荒川区教育委員会事務局の人事について

イ 協議会（懇談会を含む）

月 日	内 容
4月 9日	①教育委員会議事録のホームページによる公開について ②国土交通省観光庁「家族の時間づくりプロジェクト」について
4月23日	①汐入東小学校視察 ②平成21年度「あらかわ子ども読書フェスティバル」文集の刊行について
5月14日	全国都市教育長協議会の報告について
5月28日	平成23年度使用教科用図書の採択について
6月11日	①平成23年度使用教科用図書採択に関する日程について ②教育委員会議事録のホームページ等での公開について
7月 9日	①平成23年度使用教科用図書採択の「教科用図書選定調査会」調査研究報告書について ②荒川区教育センターの視察・関係者との意見交換の実施（案）及び平成22年度第2回中学生「東京駅伝」の結団式の実施（案）について
7月16日	①教科用図書採択関係資料について ②荒川区教育委員会定例会（7月23日、教科用図書採択時）の会議運営について
8月27日	新学習指導要領に対応した教育課程の編成について
9月10日	①新学習指導要領に対応した教育課程の編成について ②秋季運動会等の視察について
9月17日	新学習指導要領に対応した教育課程の編成について
10月 8日	①秋季運動会の視察についての各委員の意見等 ②荒川区教育センターにある教育機関にある教育機関の概要説明について
10月22日	荒川区立教育センター視察
11月12日	「荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）」の策定について
11月26日	第二ブロック教育委員会協議会の日程調整について

月 日	内 容
12月10日	①研究発表会（峡田小学校）の視察について ②平成23年度教育委員会定例会の日程について ③平成23年「成人の日のつどい」の概要について
1月14日	成人の日の集いについての各委員の意見等
1月28日	小学校長会の研究発表会
2月10日	峡田小学校研究発表会視察
2月25日	中学校長会の研究発表会

別表2 平成22年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長を除く）

月 日	内 容
4月6日	小学校入学式
4月7日	中学校入学式
4月9日	教育委員会定例会
4月9日	教育委員会協議会(協議)
4月23日	汐入東小学校視察
4月23日	教育委員会定例会
4月23日	教育委員会協議会(協議)
4月23日	退職校長感謝状贈呈式
5月15日	運動会(第五中)
5月14日	教育委員会定例会
5月14日	教育委員会協議会(協議)
5月22日	運動会(原中)
5月28日	教育委員会定例会
5月28日	教育委員会協議会(協議)
5月29日	運動会(尾久西小)
5月29日	運動会(赤土小)
5月29日	運動会(尾久宮前小)
5月29日	運動会(ひぐらし小)
5月29日	運動会(第二日暮里小)
5月30日	運動会(第四峡田小)
5月30日	運動会(第五峡田小)
5月30日	運動会(尾久小)
5月30日	運動会(第六日暮里小)
6月5日	運動会(諏訪台中)
6月5日	運動会(第九中)
6月6日	運動会(第七中)
6月11日	教育委員会定例会
6月11日	教育委員会協議会(協議)
6月12日	汐入東小学校開校式
6月25日	教育委員会定例会

月 日	内 容
7月9日	教育委員会定例会
7月9日	教育委員会協議会(協議)
7月16日	教育委員会協議会(協議)
7月23日	教育委員会定例会
8月17日	尾久八幡中卓球部報告会・壮行会
8月27日	教育委員会定例会
8月27日	教育委員会協議会(協議)
9月10日	教育委員会定例会
9月10日	教育委員会協議会(協議)
9月17日	教育委員会定例会
9月17日	教育委員会協議会(協議)
9月24日	中学校連合体育大会
9月26日	運動会(瑞光小)
9月26日	運動会(第二瑞光小)
9月26日	運動会(七峡小)
9月26日	運動会(大門小)
10月2日	荒川コミュニティカレッジ入学式
10月3日	運動会(峡田小)
10月3日	運動会(一日小)
10月3日	運動会(三日小)
10月8日	教育委員会定例会
10月8日	教育委員会協議会(協議)
10月10日	区民体育大会開会式
10月16日	運動会(汐入こども園)
10月22日	教育委員会定例会
10月22日	教育センター視察
10月22日	中学生「東京駅伝」結団式
11月12日	教育委員会定例会
11月12日	教育委員会協議会(協議)
11月13日	第六瑞光小学校70周年記念行事
11月18日	町屋幼稚園60周年記念行事

月 日	内 容
11月19日	研究発表会（第五中学校）
11月21日	荒川リバーサイドマラソン
11月26日	教育委員会定例会
11月26日	教育委員会協議会（協議）
12月3日	研究発表会（第四峡田小学校）
12月10日	教育委員会定例会
12月10日	教育委員会協議会（協議）
12月17日	荒川の伝統技術展開会式
12月18日	汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン開設・汐入図書サービスステーションリニューアル開所式
1月14日	教育委員会定例会
1月14日	教育委員会協議会（協議）
1月15日	あらかわ子ども読書フェスティバル
1月28日	教育委員会定例会
1月28日	教育委員会協議会（小学校長会の研究発表会）
2月1日	第二ブロック教育委員会協議会
2月3日	研究発表会（第六瑞光小学校）
2月10日	教育委員会協議会（峡田小学校研究発表会視察）
2月10日	教育委員会定例会
2月17日	小中学校特別支援学級「卒業生を送る学芸会」
2月18日	研究発表会（第一中学校）
2月25日	教育委員会定例会
2月25日	教育委員会協議会（中学校長会の研究発表会）
3月18日	中学校卒業式
3月24日	小学校卒業式
3月25日	教育委員会定例会

第2章 教育委員会主要施策に関する点検・評価

1 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」（15ページ～17ページ参照）を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」（18ページ～19ページ参照）を平成19年度に策定した。また、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」（120ページ～123ページ参照）を策定し、平成20年度からの学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

2 点検・評価の対象

学校教育ビジョンについては6つの体系、生涯学習推進計画については5つの重点目標を計画の実現に向けた柱としていることから、平成22年度も、「荒川区学校教育ビジョン及び荒川区生涯学習推進計画に基づく主要施策」を点検・評価の対象として、そのフォローアップを行った。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策の取組状況を総括するとともに、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。
- (3) 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

4 主要施策に対する点検評価

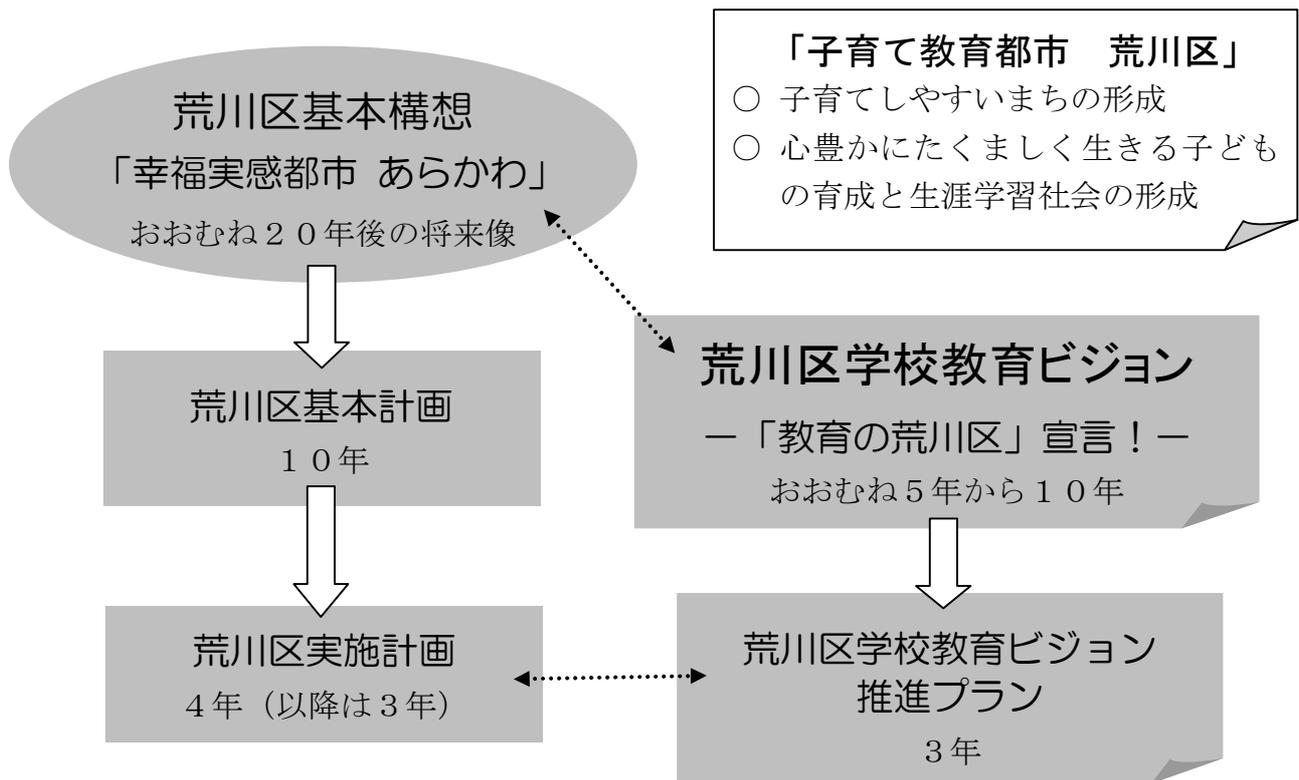
学校教育ビジョン6つの体系（20ページ～119ページ）及び生涯学習推進計画5つの重点目標等（124ページ～156ページ）に対する点検・評価は、20ページ以降に掲載した。

また、個々の事業の詳細については、荒川区行政評価システムの事務事業分析シートを荒川区ホームページや情報提供コーナー（区役所2階）で公表しているので、参照していただきたい。

荒川区学校教育ビジョン

1 「荒川区基本構想」と『荒川区学校教育ビジョン』

『荒川区学校教育ビジョン』（平成19年3月策定）は、「子育て教育都市 荒川区」を実現するため、区の新たな基本構想・基本計画「幸福実感都市 あらかわ」との整合性を図りつつ、学校教育分野における中長期的な指針として、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系を取りまとめたものである。



2 「荒川区基本構想」の位置付けと基本理念

「荒川区基本構想」は、おおむね20年後の荒川区の目指すべき将来像について、すべての区民が認識を共有するとともに、その実現に向け、区とともに取り組んでいく方向性を示すものである。

荒川区基本構想の策定に当たって、構想全体を貫く基本理念を、以下の3つとする。

●すべての区民の尊厳と生きがいの尊重

すべての区民の生命、人格、人権が尊重され、だれもが自由で多様な生き方を選択できるまちを目指す。

●区民の主体的なまちづくりへの参画

地域を愛し、人を思いやるあらかわの良さをよりどころに、自立した区民が、主体的にまちづくりに参画するまちを目指す。

●区民が誇れる郷土の実現

世界の中の荒川区という視点を持ち、あらかわらしさを生かしつつ、新たな区の魅力を創出して、区民が郷土に対する誇りと愛情を持つことができるまちを目指す。

3 荒川区の将来像と6つの都市像

荒川区の目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にしたい、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。

このため、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく。

「幸福実感都市 あらかわ」に込めた6つの都市像（それぞれの分野ごとに、今後、実現すべき姿）とその実現に向けた取組の方向性を、以下に示す。

6つの都市像

- 生涯健康都市 ～ 健康寿命の延伸と早世の減少の実現～
- 子育て教育都市 ～ 地域ぐるみの子育てと学びのまちづくり～
- 産業革新都市 ～ 新産業とにぎわいの創出～
- 環境先進都市 ～ 東京をリードする環境施策の発信～
- 文化創造都市 ～ 伝統と新しさが調和した文化の創出～
- 安全安心都市 ～ 防災まちづくりと犯罪ゼロ社会の実現～

4 『荒川区学校教育ビジョン』の基本理念

(1) 学校教育ビジョンの理念

- 1 子ども一人ひとりの可能性を伸ばす
- 2 豊かな感性や創造力を育む
- 3 社会的自立の基礎を培う

- 個性や能力
- 豊かな心
- 健康と体力

魅力ある教師

(2) 学校教育ビジョンが目指すもの

荒川区の学校教育が目指すもの 【中長期的な目標】

未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する

体系1

個性や能力を伸ばす教育を進める

体系2

自分や他人を大切にす
る心の教育を進める

体系3

健康や体力づくりを進める

体系4

魅力ある教師を育てる

体系5

地域社会と一体となった教育を進める

体系6

教育環境の整備と拡充を図る

5 『荒川区学校教育ビジョン』の実現に向けた施策の柱

体系1 君の瞳が輝くとき —個性や能力を伸ばす教育を進める—

- 確かな学力の定着・向上を図る
- 体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる
- 将来への目的意識や学ぶ意欲を育てる
- 一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う

体系2 笑顔がすてきな君 —自分や他人を大切にできる心の教育を進める—

- 互いに認め合う人権教育を推進する
- 子どもの豊かな感性を育む
- 文化・伝統を理解し、地域を大切にする
- 一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る

体系3 さわやかに「おはよう！」 —健康や体力づくりを進める—

- 健康への意識と実践力を育てる
- 食育を推進する
- 豊かなスポーツライフの基礎を培う

体系4 先生大好き！ —魅力ある教師を育てる—

- チャレンジする教師を育てる
- やる気を引き出す経営力を高める

体系5 ふるさと荒川が学舎 —地域社会と一体となった教育を進める—

- 地域社会に開かれた学校づくりに努める
- 地域に信頼される学校運営を推進する
- 家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う
- 家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する
- 地域の教育力を高める

体系6 「教育の荒川区」の実現！ —教育環境の整備と拡充を図る—

- 学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める
- 情報教育を充実する
- 学校図書館の充実を図る
- 企業や大学と提携して多様な人材活用を図る
- 子どもの安全確保に努める
- 学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する
- 地域の実情を踏まえた環境整備を行う

6 荒川区学校教育ビジョン推進プラン ～25の目標と58の施策～

荒川区学校教育ビジョンでは6つの柱に25の目標を立てている。
本推進プランにおいては、25の目標に対して、次のとおりの58（再掲を除くと43）の施策をプラン化している。

体系1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No. 1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No. 2	授業力向上プロジェクト
		No. 3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No. 4	算数・数学大好き推進事業
		No. 5	小中一貫の英語教育の充実
		No. 6	補充学習の充実
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No. 7	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No. 8	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No. 9	理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No.10	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No.11	特別支援教育の充実
		No.12	ハートフル日本語適応指導

体系2 笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にできる心の教育を進めるー			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No.13	生命尊重教育の充実
		No.14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No.15	文化・スポーツ活動の推進
		No.16	学校での環境学習の推進
		No.17	学校図書館の整備・充実【再掲(No.51)】
		No.18	学校図書館運営の活性化【再掲(No.52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切に作る	No.19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No.20	不登校ゼロプロジェクト

体系3 さわやかに「おはよう！」ー健康や体力づくりを進めるー			
目標 9	健康への意識と実践力を育てる	No.21	う歯予防対策の環境整備
		No.22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標10	食育を推進する	No.23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No.24	子どもたちの体力づくりの推進
		No.25	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No.15)】

体系4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	No.26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	No.27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～【再掲(No.1)】
		No.28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～【再掲(No.7)】
		No.29	授業力向上プロジェクト【再掲(No.2)】

体系5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める-			
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No.30	学校情報の積極的な公開
		No.31	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	No.32	学校評議員制度の充実
		No.33	外部評価の充実と区民への公表
		No.34	学校情報の積極的な公開【再掲(No.30)】
目標16	家庭と連携して基本的な生活習慣を確立する	No.35	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No.36	道徳教育の充実
		No.37	学校・地域の連携で行う少年教室
		No.38	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No.39	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標18	地域の教育力を高める	No.40	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No.41	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No.42	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No.37)】
		No.43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】

体系6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-			
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No.44	幼稚園教育の充実
		No.45	区立幼稚園における幼児教育の充実
		No.46	汐入こども園の開設
		No.47	小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	No.48	教育ネットワークの整備
		No.49	教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No.50	子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	No.51	学校図書館の整備・充実
		No.52	学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No.53	大学との連携
		No.54	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	No.55	児童安全対策の一層の充実
		No.56	子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲(No.50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No.57	小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえた環境整備を行う	No.58	白鬚西地区教育施設の整備

体系1 個性や能力を伸ばす教育を進める

一つの目標に向かって困難を乗り越え、達成感を感じさせることは、新たな学習意欲を引き出し子どもの目を輝かせ、確かな一歩への自信を持たせます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率が向上してきた。
- 平成15年度に構造改革特区の承認を受け、全国で初めて小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導している。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しむという成果を生んでいるが、指導する教員の授業力を一層向上させるために、研修の充実に努めている。また、小学校高学年及び中学生を対象としたワールドスクールを実施している。
- 各学校において、平成20年度から開始した「学校パワーアップ事業」等により特色ある学校づくりを進め、区全体の教育水準の向上を図っている。
- 中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」を全中学校で実施した。この勤労留学では、生徒が区内の事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりした。仕事の手伝いではなく、実際の仕事そのものを体験する、連続5日間の体験学習として実施した。
- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、学校生活や学習活動の支援を行う支援員を配置するとともに、専門的な相談員や臨床心理士による巡回型の相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきた。

【課題】

- 小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率の向上という形で成果が表れている。今後、さらに指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要である。
- 指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのティームティーチング等についての研修をさらに充実することにより、学級担任が指導の主体となる英語科授業の質的向上が今後の課題である。
- 「勤労留学」をすべての中学校で実施していることにより、実施時期の重なりによる体

験先の確保が難しくなっている。今後、公共機関等の受入れ先の確保を積極的に進めていく必要がある。

- 特別な支援が必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、本人の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うためには、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を進めていく必要がある。特別支援教育については、各校における支援体制のさらなる充実に向け、校内相談体制及び教員研修体制を整備する必要がある。

【主な取組内容】

1 君の瞳が輝くときー個性や能力を伸ばす教育を進めるー			
目標 1	確かな学力の定着・向上を図る	No. 1	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～
		No. 2	授業力向上プロジェクト
		No. 3	国語力の向上・学校図書館の充実
		No. 4	算数・数学大好き推進事業
		No. 5	小中一貫の英語教育の充実
		No. 6	補充学習の充実
目標 2	体験学習を通し、学習への興味・関心を広げる	No. 7	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～
		No. 8	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～
		No. 9	理科教育の推進
目標 3	将来への目的意識や学ぶ意欲を広げる	No.10	小学校からの体験型職業教育の推進
目標 4	一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な教育的支援を行う	No.11	特別支援教育の充実
		No.12	ハートフル日本語適応指導

取組内容の詳細は24ページ～43ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

- 1 平成20年度より開始した学校パワーアップ事業が3年目を迎えた。22年度においては、各校とも、これまでの取り組みの成果を点検しながら、校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもたちの実態を踏まえた学力の育成策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表し、結果の公表も行った。

今後は、校長等へのヒアリングや学校訪問、さらには学校関係者評価等を通じた実態把握を進め、着実な取り組みの推進を指導するとともに、学校経営戦略としての意義の浸透や教職員一体となった学校改善を働きかけ、各校の教育活動の活性化を図っていく。

- 2 平成17年度に2校からスタートした学校図書館指導員の配置については、19年度に区内全小中学校へ拡大し、さらに21年度には週5日の常駐化に加え、各校の取り組みを支援する主任指導員の配置など体制整備を進めてきた。

併せて、これら人的対応に加え、この間、18年度における学校図書館図書標準の100%達成、さらにその後の蔵書の充実や蔵書管理システムの整備、推薦図書リスト

の作成などに取り組むとともに、全校の教育課程に読書活動を位置づけ、授業における学校図書館の活用方法や読書指導に関する教員研修を実施し、教員と図書館指導員が連携した読書活動、学校図書館を活用した学習活動を推進している。

このような取り組みにより、平成22年度の学校図書館の開館日数は小学校214日、中学校209日、学校図書館図書標準の達成率も126%に達し、各校の児童・生徒の図書館利用や図書の貸出数も増加するなど、成果を挙げることができた。

今後は、全ての学力の基礎である国語力を高める区の教育施策の柱として取り組むのみならず、23年度より本格実施される新学習指導要領において「言語活動の充実」が求められていることを踏まえ、更なる改善・充実を図っていく。

- 3 学力の向上・定着を図るためには、学力差の出やすい教科において、学級集団とは別に、児童・生徒の理解の程度に応じた学習集団を編成しきめ細かな指導を行うことが有効である。

そのため、全小学校の3年生以上で算数、全中学校で数学と英語を対象に習熟度別学習を実施している。

また、20年度より小学校1、2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、算数の少人数指導やチームティーチングを行なう「算数・数学大好き事業」を開始した。

さらに、21年度のモデル校での試行を経て、22年度からは対象教科に国語を加え、小学校低学年からの個に応じたきめ細かな学習指導の一層の充実を図った。

さらに、授業力の高い教師の育成を目指す「授業力向上プロジェクト」では、校内研修活性化研究指定校を6校指定し、その研究成果の公表・区内全体での共有化に取り組んだ。

- 4 教育課程特例校制度により推進している小学校1年生からの英語教育については、各校の教員の研修を実施するとともに、引き続き英語教育アドバイザーや外国人指導者の配置、さらには、中学校への円滑な接続を視野に入れた指導の手引き書として「英語教育ハンドブック」を作成し、各校の英語教育を支援した。

併せて、生きた英語に触れる機会を充実するため、中学校の外国人英語指導員を派遣型から常駐型に切り替えるとともに、引き続きワールドスクールを実施した。

今後もこれらの事業を継続・発展させ、新しい学力観に基づくPISA型学力の育成と児童・生徒の個性や能力を伸ばす教育を着実に推進していく。

なお、他自治体に先駆け、平成14年度より実施してきた区独自の学力調査については、平成22年度は、「活用問題」に関する調査とし、基礎・基本として習得した知識や技能を活用する力がどの程度身についているかを把握することに重点を置いた調査を実施し、今後の各校の教育活動改善のための資料として活用を図った。

- 5 将来の夢や自らの生き方を進路や職業に結び付け、子どもの自立意識や社会性を培うことが求められている。学校教育においては、子どもたちが自ら主体的に取り組み、自

己の在り方や生き方を考える中で、勤労観や職業観を醸成する「キャリア教育」が重要である。荒川区では小学校からの系統的な体験型職業教育に取り組んでおり、今後も地域との連携を深め、受け入れ先等の確保・充実を図りながら、取り組みを推進する。

また、特別支援教育支援員等の配置や日本語を母語としない子どもたちに対するハートフル日本語適応指導員の派遣や補充学習指導の実施など、一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な教育支援に取り組んできた。

特別な支援が必要な児童・生徒や日本語を母語としない子どもたちは増加傾向にあり、本事業に対するニーズは高い。今後は、教育委員会による支援とともに、教員の資質の一層の向上と学校における指導体制の強化を図っていく。

No. 1					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～			指導室	
概要	<p>荒川区学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p>①荒川区学力向上のための調査の実施 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p>②学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ ○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。 ○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。 ○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 荒川区学力向上のための調査の実施					確かな学力の定着・向上を図る。
② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～					学力向上のための調査結果を基盤に置いた学校改善の仕組みを構築し充実させる。
○学力向上マニフェストの作成と区民への公表					
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成22年度]

①荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。本年度は活用型の調査を実施した。

○小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査

○中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査

②学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】

21年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。

(22年度における主な取り組みは以下のとおり)

- ・瑞光小学校…音読発表会、全校俳句づくり、発見ライブラリーでの調べ学習
- ・第三峡田小学校…漢字オリンピックの実施、辞書引き学習の充実
- ・尾久西小学校…全校漢字計算テスト年3回実施、3年生以上一人一冊の辞書
- ・第三中学校…「夜間三中てらこや」の実施、各種検定の推進

③外部評価制度の導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、21年度に続き取り組みを行った。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)を作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 2					
施策名	授業力向上プロジェクト			指導室	
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及					<p>教師が学び合いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。</p>

施策の取組状況

[平成22年度]

○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校7校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果について報告会の開催や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成22年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・五峡小（継続） 「自ら考える児童の育成」（算数）
- ・七峡小（継続） 「運動を楽しむ力を育む体育学習」（体育）
- ・尾久小（継続） 「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・尾久六小（継続） 「調べ、考え、伝え合う子どもを育てる」（ICT/図書館/人材活用）
- ・大門小（継続） 「読んで・考えて・つなげる力」（国語「読むこと」）
- ・尾久宮前小（継続） 「自ら考え、学び合う子」（算数）
- ・峡田小（継続） 「自分で考え友達と一緒に活動し振り返りのできる子」（特別活動）

No. 3					指導室
施策名	国語力の向上・学校図書館の充実				
概要	国語はすべての学習の基本であるとの認識に立ち、全ての教科において言語を用いた思考力・表現力の育成を目指す。また、日常の言語環境を整えるとともに学習活動を促進する学校図書館機能を一層充実させる。そのために教員の組織的な連携・協力のもと、学校図書館指導員や保護者等地域の人材活用を図り、読書活動の充実を目指す。				
事業内容	<p>①国語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した国語科の教育内容の検討・開発をし、さらなる本区の言語教育の充実に努める。 ○漢字の定着を図る「あらかわ漢字コンテスト」を小学校において実施し、言語の基礎となる漢字の読み書きの力の向上を図る。 ○読書活動の成果を区内で共有するために「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、入賞作品を表彰するとともに作品集にまとめる。 <p>②学校図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各校の読書活動を推進するとともに、授業での積極的な活用を図るための学校図書館運営の充実に努める。 ○「荒川区推薦図書リスト」を新たに作成し全児童生徒が副読本として使用できるよう活用し、読書意欲の向上を図る。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
<p>① 国語力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領に対応した国語科の改善 ○あらかわ小論文コンテストの実施 ○荒川読書フェスティバルの実施 <p>② 学校図書館活用の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館運営計画の作成 ○荒川区推薦図書リストの作成・配付 		<p>新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発</p>			<p>新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。</p> <p>内容を充実する。</p> <p>内容を充実・実施する。</p> <p>全小中学校の学校図書館活性化を図り、マニュアルを作成・保管する。</p> <p>区内全小中学生にそれぞれの学年に適した推薦図書を示して、読書を広める。</p>
		<p>評価</p>	<p>継続実施</p> <p>評価</p>	<p>評価</p>	
		<p>評価</p>	<p>継続実施</p> <p>評価</p>	<p>評価</p>	
		<p>学校図書館の活性化</p> <p>作成委員会の設置・作成</p>	<p>増補・改訂</p>		
		<p>部分改訂・配付</p>	<p>部分改訂・配付</p>	<p>部分改訂・配付</p>	

施策の取組状況

[平成22年度]

① 国語力の向上

荒川区教育研究会と連携し、国語科の教育内容の充実について検討を進めるとともに、以下のような取り組みを行い、国語力の向上を図った。

○漢字コンテスト

各校が工夫を凝らしたコンテスト問題を用いて長期休業前・後、朝自習、補充学習等で活用した。

○あらかわ小論文コンテスト

22年度は、自分の考えや意見などを正確に伝える論理的文章を書くことにより、自分の思いや考えを伝える力の育成を重視したものとした。そのため、募集作品を、本とおして、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験した、探求したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文となった。

○子ども読書フェスティバル

受賞者の表彰、受賞者代表の朗読による作品発表等を通して児童・生徒・保護者へ読書活動の更なる意識・意欲の喚起と読書活動の定着を図った。また、作品集の配布・活用により教員への意識啓発を図った。参加者数、490人（児童生徒200人、保護者・地域290人）

② 学校図書館活用の充実

○学校図書館運営計画の作成

全校に学校図書館指導員の配置し、学校図書館の専門的職員として、小・中学校長の監督のもとに図書・環境整備の事務を担当する。校長の経営方針のもと、教職員と協力し、学校図書館運営計画を作成した。

◆日常的な学校図書館の運営

- ・図書の貸出、レファレンスサービス、読書相談
- ・図書管理、館内管理
- ・保護者やボランティアとの連携、協力

◆図書主任と連携をとった読書指導計画の推進

- ・児童生徒に対する読書指導、利用指導
- ・図書資料の選定、収集、整理、推薦図書の紹介
- ・学習資料の整備、ブックリスト作成など

◆公立図書館等との連絡調整（事務手続き、広報活動）

○荒川区推薦図書リストの作成・配付

各小・中学校において、図書館の蔵書整備・新刊購入時の参考にするとともに、小論文コンテストの対象参考図書として活用した。各学年の児童生徒数分を配布している。

No. 4					
施策名	算数・数学大好き推進事業			指導室	
概要	算数・数学への興味・関心を高め、確かな学力の定着を図る。				
事業内容	<p>①新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善 汐入小・三中のモデル校や、荒川区教育研究会と連携して、新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発を行い、さらなる算数・数学の向上を図った。</p> <p>②小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実 小学校3年生以上への習熟度別学習の実施に加え、小学校1・2年生から、きめの細かい指導を実現するため、1学級が30人を超えた場合の少人数指導や、チームティーチングを実施した。</p> <p>③小中一貫の指導計画の作成と学ぶ意欲を高める教材開発 小中一貫した算数・数学の基本となる指導計画を作成するとともに、学ぶ意欲と分かる喜びを高める教材開発を進めた。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善					新学習指導要領に対応した教育課程の開発をする。
② 小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実					算数・数学の学力向上
③ 小中一貫の指導計画の作成と教材開発					区の基本となる小中一貫の指導計画の策定

施策の取組状況

[平成22年度]

①新学習指導要領に対応した算数・数学科の改善
 引き続き荒川区教育研究会と連携しながら新学習指導要領に対応した教育内容の検討・開発に取り組んだ。

②小学校1・2年生から個に応じたきめ細かい指導の充実
 本区では、小学校3年生から、算数科の習熟度別学習を実施し、子どもたち一人ひとりに応じたきめの細かい指導を進めている。算数・数学に対する興味関心の高まりは、小学校低学年段階からの授業による影響が大きく、この時期によりきめ細かい指導によって、子ども一人一人の学習状況に応じた適切な指導がなされることが大切である。そこで、20年度より小学校1・2年生の30人以上の学級に非常勤講師を配置し、各学校において、少人数学習やチームティーチングなど指導形態を工夫することを可能にし、教育的効果を上げてきた。22年度は、全ての学力の基礎となる国語力を育むため、事業対象に国語を加え、算数18校、国語5校に非常勤講師を配置するなど、充実を図っている。

③小中一貫の指導計画の作成と教材開発
 開校した汐入東小学校を加え汐入小学校と第三中学校の3校による小中一貫教育を推進した。本研究は平成19年度から研究指定を行っており、小中の一貫性のある算数・数学、英語、理科における教育課程の研究を実施した。

No. 5					指導室
施策名	小中一貫の英語教育の充実				
概要	<p>新学習指導要領と教育特区としての荒川区の英語教育との整合を図り、本区英語教育の進化を目指す。特に、小学校6年間の指導指針と中学校3年間の英語教育の連携を進め、9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成する。</p>				
事業内容	<p>①英語教育検討委員会の設置 これまでの教育特区としての小学校及び中学校の英語教育の成果を検証するとともに、新学習指導要領を踏まえ新たな取組みを再構築する。</p> <p>②小学校英語教育の充実 教員の指導技術や授業力等の向上・定着を目指し、より主体的な研修を実施する。特に、校内での研修の充実を図る。</p> <p>③中学校英語教育の充実 英語教育検討委員会における協議を踏まえつつ、小学校での6年間の英語教育と中学校英語教育との円滑な接続を図る。</p> <p>④ワールドスクールの充実 対象を小学校6年生から、中学生にも拡大することにより、児童・生徒の英語に対する興味・関心を一層広げる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 英語教育検討委員会の設置 ・新学習指導要領への対応 ・特区としてのあり方 ② 小学校英語教育の充実 ・教員研修の充実 ・区独自の年間指導計画作成 ③ 中学校英語教育の充実 ④ ワールドスクールの充実		新学習指導要領への対応の検討 特区としてのあり方検討	実践、検証、改善	実践、検証、改善	9年間の英語教育の根本となる方向性を提示する。 小学校教員の英語授業力の確立 指導内容のさらなる向上 小学校英語教育を生かし、より意欲を高め、英語力を高めることのできる授業の確立 参加した児童・生徒が各校でリーダーとして活躍する。
		優れた実践の共有化 原案作成	基本的な教員研修の工夫・改善 原案検討	校内における教員研修の確立 区独自の年間指導計画策定	
		小学校英語教育との連携	実践、検証、改善		
		中学生を対象を拡大	実践、検証、改善		

施策の取組状況

[平成22年度]

①英語教育の検討

- ・引き続き新学習指導要領への対応と習熟度別指導のあり方について検討した。
- ・特区申請については、文部科学省に移管された。平成20年度に文部科学省に「教育課程特例校」の申請手続きを行い、新学習指導要領への移行期間については、現行の内容で引き続き指導を実施することで承認を受けている。

②小中学校英語教育の充実

- ・学級担任が指導の主体となる英語科授業ができるように、引き続き指導方法、指導技術、教材作成、外国人指導員とのティームティーチング等について研修を実施した。講師は、大学教授や外国人講師派遣会社、荒川区英語教育アドバイザー等に依頼した。

③中学校英語教育の充実

小学校における英語科と中学校英語教育との円滑な接続等について、引き続き区教育研究会との連携や小中交流会、区の研修会等の機会を活用し研究を進めた。

④ワールドスクールの充実

- ・実施時期 平成22年8月16日～20日（4泊5日）
- ・実施場所 清里高原ロッジ・少年自然の家及び清里周辺
- ・参加児童・生徒数 区立小学校6年生133人、区立中学校1、2年生16人計149人
- ・中学生の参加
毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表し、小学生の目標となりうる英語力を発揮した。これにより、小学生の学習意欲の向上につながった。

No. 6					
施策名	補充学習の充実			指導室	
概要	<p>児童・生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身につけるために土曜スクールを実施する。土曜スクールにおいては、日常の授業との関連をもたせた復習等の補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行う。</p>				
事業内容	<p>○あらかわ土曜スクールの充実 校長が指定する土曜日に、おおむね月1～2回、全ての児童・生徒を対象に実施することを目指す。</p> <p>・国語・算数（数学）・英語の既習事項の確実な習得を図るとともに、学ぶ意欲を高めるため、発展的な教材の活用を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○あらかわ土曜スクールの充実 ・発展的な学習内容の充実		<p style="text-align: center;">あらかわ土曜スクールの充実</p>			<p>基礎・基本的学習内容に加え、発展的な学習内容の充実を図る。</p>

施策の取組状況	
<p>[平成22年度]</p> <p>○あらかわ土曜スクールの充実</p> <p>引き続き日常の授業との関連をもたせた復習等の補習（補充的な学習）を行った。補習に際して各学校の創意工夫による指導内容や教材を工夫し、学習意欲の高まりや学び方を身に付けることを促し、学習習慣の定着を図った。補習については、基礎学力の定着を図り国語、算数・数学、英語等の教科を中心に行い、発展的な内容についても取り扱った。年間実施計画を設定し、長期休業日を除く、月1回以上の土曜日の午前中に実施した。</p>	

No. 7					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。				
事業内容	<p>○校長の創意工夫による特色ある学校経営 学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化する。</p> <p>○保護者・区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表					特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。
○外部評価制度の検討・導入		外部評価制度の検討・導入	学校パワーアップ事業の検討・改善		

施策の取組状況

[平成22年度]

○学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、21年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。

(22年度における主な取り組み事例)

汐入東小⇒心をつなぐ積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う。

三峡小⇒一万歩運動を通して体力の向上を図る。

五峡小⇒資料室を和室に改装、箏や太鼓を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解を図る。

九峡小⇒マラソン縄跳びなどの体力づくりを通して持久力を向上させる。

尾久六小⇒IT教育を充実させ、探求活動を充実させる。

三中⇒キャリア教育を充実させ校内はハローワーク29業種を実践する。

原中⇒尾瀬でのハイキングを通して豊かな感性をはぐくむ。

○外部評価制度の導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、21年度に続き取り組みを行った。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)を作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 8					
施策名	学校パワーアップ事業～未来を拓く子どもの育成～	指導室			
概要	個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を整備する。学校教育ビジョンの具現化に向け、校長の経営方針に基づく特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。				
事業内容	<p>○教育環境の整備 幼稚園・小学校・中学校において、個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校からの提案に基づく優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げる。</p> <p>○区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○教育環境の整備					<p>教育の荒川区を目指した確実な教育環境の整備を推進する。</p>
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成22年度]

○教育環境の整備

個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、子どもの学びを引き出す教育環境を一層整える必要がある。そのため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、予算を配当し、教育効果を高めた（配当予算の例は下記のとおり）。

- ・瑞光小学校…オオムラサキの飼育、瑞光三世の誕生、お米マイスターとの連携
- ・第六瑞光小学校…金管バンド、一人一鉢栽培
- ・第三峡田小学校…文化体験活動の実施、伝統文化の尊重・和楽器に親しむ活動
- ・第四峡田小学校…自然から学ぶ・田植えの取り組み、グリーン・グリーンアクション
- ・尾久六小学校…楽しく英語活動、作って食べよう・トマト栽培
- ・尾久宮前小学校…ブナの植林・環境学習の充実
- ・第三日暮里小学校…英語教育の推進、学校農園の活用
- ・第六日暮里小学校…伝統文化の継承・雅楽、折り紙指導
- ・第三中学校…面白探求授業の実践、校内ハローワーク
- ・第七中学校…合唱コンクールの実施、七中ソーランの実施
- ・南千住第二中学校…ハートフルサポート・講演会実施
- ・日暮里幼稚園…元気いっぱい運動遊び、米や野菜の栽培、緑のカーテン
- ・汐入こども園…園文庫の開設、読み聞かせ活動、人形劇観劇

○外部評価制度の検討・導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、21年度に続き取り組みを行った。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」（結果概要）を作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 9					
施策名	理科教育の推進	教育施設課・指導室			
概要	<p>児童、生徒の理科に対する興味・関心を高めるため、「おもしろ理科実験授業」の開発を進めるモデル校を設置する。その中で、自ら問題を解決する資質や能力を高め、こうした研究の成果を踏まえ、指導事例集を作成し公表する。</p> <p>また、モデル校において、理科室の環境整備を行い、実験・観察を生かした学習の充実を図る。</p>				
事業内容	<p>①新学習指導要領に対応した理科の改善 荒教研と連携し教育内容の改善を図り、新学習指導要領に対応した理科の指導力向上を目指す。</p> <p>②理科教育研究校の指定 小学校2校、中学校1校に研究校を指定し、その研究成果を公表するとともに、指導事例集を作成し、区内の理科教育の充実を図る。</p> <p>③理科室の環境整備 子どもたちが自ら問題を解決する資質や能力を高めるよう、理科室の整備などを行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 新学習指導要領に対応した理科の改善	理科教育研究校の指定				<p>新学習指導要領に対応した年間指導計画及び指導事例集の作成を行う。</p>
② 理科教育研究校の指定					
③ 理科室の環境整備					

施策の取組状況

[平成22年度]

①新学習指導要領に対応した理科の改善

引き続き区の教育研究会と連携し、新学習指導要領に対応した理科の教育内容の充実について検討を開始した。また、授業力向上プロジェクトとして21年度より尾久西小が校内研究に取り組んでおり、研究成果報告を通して普及・啓発を図った。

②理科教育研究校の指定

子ども達の自ら問題を解決する資質や能力は、具体的な体験を通して感動したり考えたりすることにより育っていく。ものづくりが盛んな本区において、子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身に付けることは、未来の街づくりのためにも重要である。

そこで、平成21年度、理科の実験・観察の授業の充実を図り、子どもたちの興味・関心を高め、科学的な見方や考え方の向上を図っていくために第四峡田小学校をモデル校に指定し、早稲田大学の協力を得て研究を開始した。22年度においては、教員の理科の実験や観察の授業の指導力向上を図るため、早稲田大学から講師派遣を受け、取り組みを続けた。

③理科室の環境整備

尾久西小学校で個別実験台対応の理科室整備を行った。

No.10					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 体験する機会や地域とのつながりの充実 </div>	<p>生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を 図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成22年度実績は、小学校延べ161回、中学校70回、合計231回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間、実施した。

No. 1 1					
施策名	特別支援教育の充実			学務課・指導室	
概要	心身に障がいのある児童生徒の特別なニーズに対応するため、当該児童生徒が在籍する学級に「特別支援教育補助員」を配置し、学習活動を支援する。				
事業内容	<p>①特別支援教育補助員の配置 心身に障がいがあるため通常学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童・生徒を支援するため補助員を配置する。 補助内容：児童生徒の学習・学校適応の補助、移動教室等宿泊を伴う学習活動の補助</p> <p>②支援委員会の設置 既に実施している教育相談や学校訪問等の支援に加え、新たに、医師、臨床心理士などで構成する委員会を設置し、各学校における特別支援教育についての専門的な立場から指導・助言を行う。</p> <p>③個のニーズに応じた支援の充実 一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を実現するために、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能を一層充実させる。個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成・活用を推進するために、教育相談室の臨床心理士の巡回相談を活用するとともに、モデル校等の実践から指導事例集を作成し、区内の特別支援教育の全体的な質の向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 特別支援教育補助員の配置					教育上特別な支援を必要とする障がいのある児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行う。
② 個のニーズに応じた支援の充実					

No. 1 2					
施策名	ハートフル日本語適応指導	指導室			
概要	<p>来日後の外国人児童・生徒等に対する日本語初期指導のため、一定期間指導員を学校に派遣して、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。</p> <p>さらに継続指導が必要な児童・生徒を対象とした補充学習教室を設ける。</p>				
事業内容	<p>①初期日本語指導（派遣） 外国人児童・生徒等の在籍する小・中学校に当該児童生徒の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。</p> <p>②補充学習指導（通級） 初期日本語指導が終了した小学校高学年から中学校の児童・生徒に対し、日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習教室を実施する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 初期日本語指導（派遣）		指導員連絡会の実施	継続実施 指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	外国人児童生徒の編入増加に直面する現場支援・学校適応支援をする。 日本語が分からないために理解できない児童生徒に対する適応支援をする。
② 補充学習指導（通室）		連絡会議の定期的実施	継続実施 指導内容の充実	指導内容評価 指導体制見直し	

施策の取組状況

[平成22年度]

①初期日本語指導（派遣）

初期日本語指導として、来日間もない小学校児童に対する日本語の初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるように支援するため、校長の申請により、児童生徒一人あたり48時間を上限として指導員を学校に派遣した。

22年度における日本語初期指導の実施数は15人(中国12、フィリピン1、タイ1、北京語1)であった。

②補充学習指導（通室）

補充学習指導として、初期指導後、校長が特に指導が必要と認めた小学校5、6年生及び中学生に対して、継続的な補充学習を行った。22年度における補充学習指導の実施数は28人であった。

③通室による初期日本語指導（通室）

平成22年度より開始。来日間もない中学生に対して、通室しながら仲間とともに日本語を学ぶことにより、初期指導を充実し、学校生活への適応がスムーズにできるよう支援する。

施策の取組状況

[平成22年度]

①特別支援教育支援員・同補助員の配置

通常の学級に在籍をする学習や行動面等に著しく困難を示すなど、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍をする学校に、教員を補助する特別支援教育補助員（臨時職員）を引き続き配置するとともに、特別支援教育支援員（非常勤）を配置することで、特別支援教育の更なる充実を図った。

平成22年度は、特別支援教育補助員を小学校19校21人、中学校2校2人、また、特別支援教育支援員については、小学校17校17人、中学校6校6人に配置した。

②個のニーズに応じた支援の充実

各学校における特別支援教育を充実するために、学校の組織的対応力と教員の資質の向上を図った。

- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した研修の実施を年3回実施し、講師として東京学芸大学准教授 橋本創一先生に指導・助言をいただいた。
- ・学校教育相談【基礎】研修で、発達障害の理解と指導について研修を実施した。平成19年度より継続して教育相談室相談専門員を学校に派遣し、校内委員会や校内研修会の支援を行った。
- ・幼稚園・小学校への相談専門員の派遣を週に1回（8時間）程度に拡充した。

体系2 自分や他人を大切に作る心の教育を進める

笑顔は心の鏡です。互いの成長を認め合い信頼し合う多様な教育活動により、豊かな感性や人格が育まれます。こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 本区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。こうした人権尊重教育推進校の研究の成果を区内の学校全体に広め、各学校の人権教育の充実を図り、子どもたちに思いやりの心や、互いの人格を尊重する態度を育成している。
- 臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。
- 平成19年度から小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、さらなる教育相談活動の充実を図っている。平成20年度から幼稚園へも巡回相談を開始した。
- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校で実施してきた。また、平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定され、原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里小学校の3校を推進校に地域の人材や教材活用した取組を進めてきた。

【課題】

- 全幼小中学校の教育課程上に人権尊重の理念を明記させるとともに、小中学校においては人権教育の全体計画・年間指導計画を提出させている。人権教育研修会は、職層、経験に応じた研修、人権教育担当者対象の研修や、東京都教育委員会と共催の第2ブロック連絡会への参加等、教職員の人権感覚人権教育の充実・改善の機会としており、研修の内容を充実していくことが課題である。
- 臨床心理士の資格を有する相談専門員を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置した。平成22年度からはスクールソーシャルワーカーを2名配置し、一層連携を強化し、いじめや不登校等の学校不適応や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきた。小中学校においては、教育相談室の臨床心理士による巡回相談を行い、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適応等へのきめ細かい指導を行う教育相談体制の充実を図っていくことが課題である。

- 小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力が得られており、各学校に定着してきた。今後は、新しい学習指導要領にも盛り込まれている「日本の伝統・文化理解教育」の視点からも、新たな地域人材や体験活動の発掘が課題である。

【主な取組内容】

2 笑顔がすてきな君－自分や他人を大切に作る心の教育を進める－			
目標 5	互いに認めあう人権教育を推進する	No.13	生命尊重教育の充実
		No.14	人権教育の充実
目標 6	子どもの豊かな感性を育む	No.15	文化・スポーツ活動の推進
		No.16	学校での環境学習の推進
		No.17	学校図書館の整備・充実【再掲(No.51)】
		No.18	学校図書館運営の活性化【再掲(No.52)】
目標 7	文化・伝統を理解し、地域を大切に作る	No.19	荒川の伝統・文化理解教育の推進
目標 8	一人ひとりを生かす教育相談の充実を図る	No.20	不登校ゼロプロジェクト

取組内容の詳細は47ページ～57ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

- 1 荒川区では、長年にわたり東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校を中心として、豊かな人間性を育む教育に努めてきた。平成22年度は、区内の4校（小学校3校と中学校1校）が推進校の指定を受け、人権尊重教育の充実に取り組んでいる。そのうち2校（第六瑞光小学校及び第一中学校）は、研究発表会を開催し、その成果の普及・拡大に努めた。

また、道徳教育については、各校の授業の改善・充実に取り組むとともに、20年度の原中学校、21年度の第二峡田小学校に続き、22年度は第三峡田小学校において生命尊重教育の一環として一次救命講習会を実施し、生命を大切にする心や態度の育成を図った。

今後とも、これら事業について指導法や教材等の工夫、教員の指導力の向上を図るとともに、様々な学校活動を通じた心の教育に取り組むことにより、子どもたち一人ひとりに生命の大切さや互いを思いやりやその人格を尊重する意識や態度を育てていく。

さらに、文化・スポーツ活動を通じ人間性豊かな成長を図るため、引き続き各校の部活動を充実するため、外部指導員の活用や備品の整備、全国大会等への参加費の補助などの支援に取り組む。

- 2 荒川区は、平成19年度より3年間、東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の指定を受け、区内の3校（原中学校・第五峡田小学校・第六日暮里

小学校)の推進校を中心に地域の人材や教材を活用し、日本の伝統・文化を体験的に学習する研究・実践活動を進めてきた。22年度においては、これら推進校における成果を踏まえ、全小中学校が新学習指導要領に対応した年間指導計画を作成し、取り組みを開始している。

地域の伝統・文化に対する理解を深めることは、荒川区への愛着や誇りを育み、明日の地域を担う子どもたちの育成にも寄与するものである。

今後、各校の取り組みの定着を図るとともに、地域との連携を一層深めながら、荒川区における伝統・文化理解教育の一層の推進を図る。

- 3 不登校対策の充実を図るため、これまでの幼稚園や小学校への巡回相談の成果を踏まえ、平成21年度には専門相談員(臨床心理士)を10人から12人に増員するなど、幼稚園から小中学校まで、臨床心理士による巡回相談と教育相談室における支援活動を効果的に結び付けた教育相談機能の強化に取り組んできた。

同時に、引き続き教育センター内に経験豊富な退職教員を相談員や学習指導員として配置し、適応指導教室を運営することにより、不登校等の状態にある児童・生徒の状況、個々の日課に配慮した学習活動やスポーツ活動の場を提供するとともに、きめ細かな相談指導を通じ、在籍校への登校再開に向けた意欲や適応力を高めるための支援を進めてきた。

平成22年度においては、さらに教育と福祉の両面から専門性を有するスクールソーシャルワーカーを新たに2名配置し、支援体制の一層の充実を図った。

このような取り組みの結果、近年、区立小中学校における不登校児童・生徒の出現率は低下傾向にあり、平成22年度における小学校の出現率は0.19%と、同時期の都や国の水準を大きく下回っている。

今後は、これら事業を着実に推進するとともに、子どもや家庭の抱える問題が複雑かつ多様化している現状を踏まえ、広範な相談・支援機関とのネットワークを活用し、問題の早期発見・早期解決を図るなど、取り組みの強化を目指していく。

No.13					
施策名	生命尊重教育の充実			指導室	
概要	命を育む道德教育の充実を図るとともに、救命の体験的な活動を通し、生命を尊重する態度を養う。				
事業内容	<p>①生命尊重教育の充実 子どもたちに生きる力をはぐくむために、生命を尊重する心、他人への思いやり、社会性、正義感、美しいものや自然に感動する心など、道德の授業の時間の授業改善を中心として道德教育の充実を図る。</p> <p>②BLS（※）の実施校の指定 日常生活の中で突発する健康危機に市民が即座に判断し、取るべき行動をまとめたプログラムを反復して学ぶことにより積極性、実践を通じて生命の尊厳、市民の義務などを根付かせ、子どもたちに生きていくことの大切さを理解させるよう取り組んでいく。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 生命尊重教育の充実	モデル校指定	命を育む実践の成果を区内小・中学校に広く普及させる。			モデル校の取り組みを生かし、生命尊重教育の基礎づくり。 モデル校の成果を踏まえ、各小・中学校において授業改善を進める。
② BLSの実施校の指定		各年度ごとに研究成果提示			
		モデル校の調査、研究、教材開発によるBLS教育の基礎づくり。			

※BLS：Basic Life Supportの略 一次救命処置

施策の取組状況

[平成22年度]

①生命尊重教育の充実

指導資料として「分かりやすい道德の授業」を作成・配布し、道德教育の充実を図った。

②BLSの実践校の指定（平成22年度第三峡田小学校）

目の前で人が倒れたときに、適切に対処することは容易ではなく、学童期からの反復教育が有効と言われ、多くの先進諸国では学校や地域社会でBLSが取り入れられている。この反復教育を通じて、単に健康危機に対する対処の技術を教えるのみならず、実践を通じて生命の尊厳や市民としての義務などを学ぶ機会とした。20度の原中学校、21年度の第二峡田小学校に続き、22年度は、第三峡田小学校をモデル校として、下記のとおり「一次救命講習会」を開催した。

- ・対象学年：第5・6学年47人（2学級）
- ・日時：平成22年11月10日（水） 午後1時30分～3時30分
- ・場所：体育館
- ・指導者：日本医科大学病院の協力を得てインストラクター等の派遣を受けて実施
 - *生徒4人につき指導者（インストラクター）1人
 - *ディレクター1人（日本医科大学医師）
 - *インストラクター18人（日本医科大学医師及び看護師、学生）
- ・内容：目の前で人が倒れたら（講義）
 - 心臓マッサージの方法（体験学習）
 - AED（自動体外式除細動器）の使い方（体験学習）
 - 一次心肺蘇生法（CPR）スキルテスト、修了証の交付

No. 1 4					
施策名	人権教育の充実	指導室			
概要	人権尊重教育推進校を中心に、人権教育を推進するための基本的な考え方に基づいて、学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進する。また教員が人権尊重の理念を十分に理解し、自らの人権感覚を磨き、指導方法の工夫・改善を図るために、人権課題への正しい理解と認識を深める研修を充実させる。				
事業内容	<p>①人権教育推進委員会 人権教育への正しい理解と具体的取り組みについて本委員会において不断に協議し、区全体の人権教育を推進する。</p> <p>②人権尊重教育推進校 東京都教育委員会の指定を受けた推進校を中心として人権教育の充実を図り、思いやりの心や互いの人格を尊重する態度をより一層育成していく。</p> <p>③人権教育研修会 教員が児童・生徒等一人ひとりの大切さを強く自覚し、自ら人権意識を高めるため職層や経験年数に応じた研修を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 人権教育推進委員会		荒川区の人権教育推進のための協議を行う。			荒川区及び学校教育の課題への対応とともに、豊かな人間関係づくりを基盤とした人権教育の推進を行う。
② 人権尊重教育推進校		19・20年度指定 二峡小発表	21・22年度指定 瑞光小・一中発表	六瑞小発表	研究発表を通し、区内全小・中学校の人権教育の質的向上を図る。
③ 人権教育研修会		人権課題の理解を深め、自らの人権感覚を磨く実践的な研修を行う。			一人ひとりが人権感覚を磨き、教育活動にあたる教員を育成する。

施策の取組状況

- [平成22年度]
- ①人権尊重教育推進委員会
東京都教育委員会人権尊重教育推進校（4校）と教育委員会指導室をメンバーとして、人権尊重教育推進委員会を開催し、荒川区及び学校教育の課題への対応等について年2回協議の場を設けた。
- ②人権尊重教育推進校
平成21、22年度の東京都教育委員会人権尊重教育推進校に小学校3校、中学校1校が指定され、人権教育に取り組んだ。また、教員の人権教育研修会を職層や経験に応じ実施した。
人権尊重教育推進校 小学校 瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校
中学校 第一中学校
平成22年度における研究発表校 第一中学校（平成23年2月18日、実施）
- ③人権教育研修会（年間11回実施）
・対象：校長、副校長、教務・生活指導・進路指導主任、主幹、初任者、10年経験者、人権教育推進担当など
・第2ブロック連絡会（北区、台東区、文京区、荒川区）で情報連携・研究

No.15					
施策名	文化・スポーツ活動の推進			学務課	
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p>①ブラスバンド活動 ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p>②外部指導員による指導 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動	中学校全校 (1校新設)	楽器等の計画的な更新			体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導	指導回数 の増	指導回数の充実			
③ 全国大会などへの参加支援	参加費補助 の対象拡大	実績に合わせて充実			

施策の取組状況

<p>[平成22年度]</p> <p>①ブラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。</p> <p>②外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・ブラスバンド部（360回） ・その他の部活動（460回×10校）</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>

No.16					
施策名	学校での環境学習の推進			環境清掃部	
概要	<p>まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、次代を担う子どもたちがこうした問題に対する興味・関心・理解を深め、具体的に取組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい日常行動に率先的に取り組む子どもを育成する。</p>				
事業内容	<p>○環境学習の取り組み 学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 ①エコスクールプログラムの実施 キッズISO、緑のカーテンづくり、ブナの木植樹学習など ②自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 エコノパワー競技全国大会への参加 ③水環境をテーマにした環境学習 学校ビオトープづくりやオオムラサキ等の飼育など ④清掃・リサイクル等環境学習の充実 みみずのコンポストづくり ⑤教員向け環境学習 環境教育をテーマとした校内研究会の実施</p> <p>○「環境学習・活動発表会」 取り組みの成果を発表する場として「環境学習・活動発表会」を開催する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○環境学習の取り組み ○環境学習・活動発表会		<p>【指定校13校】</p>			<p>[目標] 小中全校の実施</p> <p>[効果] ・環境学習を通じた児童・生徒間の知識、経験の共有化 ・環境活動の地域等への広がり</p>

施策の取組状況

[平成22年度]

①環境学習の取り組み

- ・キッズISO（瑞光・峡田・第七峡田）
- ・緑のカーテン（汐入・峡田・第五峡田・第七峡田・尾久・大門・尾久宮前・第一日暮里小学校・第四中学校）
- ・ビオトープ（第二瑞光・第七峡田・第九峡田・第一日暮里小学校・第五中学校）
- ・オオムラサキ飼育（瑞光・第一日暮里小学校）
- ・栽培活動（瑞光・汐入東・峡田・第九峡田・第三中学校・第五中学校）
- ・ミミズコンポスト（第五峡田・ひぐらし小学校）
- ・ケナフ学習（第七峡田・赤土小学校）
- ・地域清掃（第一日暮里小学校・第三中学校・第五中学校・尾久八幡中学校）
- ・環境交通学習（汐入・第三中学校）
- ・「校庭芝生化」（汐入・尾久西・瑞光・第二瑞光・第四峡田・第三日暮里小学校・第七中学校・第五峡田・赤土）
- ・「中学生環境サミット」

平成22年8月28日に開催された。荒川・隅田川沿川の秩父市立荒川中学校他5校と区内から第三中学校、第五中学校の計7校が参加。水上バスでの荒川・隅田川沿川の視察や、各中学校での環境問題に対する取り組みの発表等を行った。

②環境学習・活動発表会

平成23年3月12日に、地域の取組を繋げる情報発信として環境学習や環境活動に取り組んでいる児童・生徒、教員による発表と展示を行う予定だったが、前日の東日本大震災に伴い中止。

なお、発表予定校は、汐入小学校、第七峡田小学校、ひぐらし小学校、第三中学校。

No.17					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p>①蔵書の整備 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p>②設備の改善等 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p>③蔵書管理システムの整備 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備		図書標準100%達成済み	100%を維持しながら計画的な蔵書の更新		学習に関する興味関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等		書架等の整備	利用しやすい環境づくり		
③ 蔵書管理システムの整備		システムの整備	校内LAN整備に合わせて整備する		

施策の取組状況

[平成22年度]

①蔵書の整備
引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、前年度末の蔵書の約7%を目安に更新を行った。
平成22年度は、国の交付金を活用し、新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を全小中学校に整備した。

②設備の改善等
書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。

③蔵書管理システムの整備
校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。
なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。

No. 1 8					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p>①学校図書館サポートボランティア養成講座の開催 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催		区内の各地域を会場に開催	年間3回開催		区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。
② 団体貸出しの実施		団体貸出しの周知を図る。		蔵書の充実	学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討

施策の取組状況

[平成22年度]

①学校図書館指導員との連携
平成21年度に学校図書館指導員が全小中学校へ常駐配置され、さらに教育センター内に学校図書館の活動全体を統括する主任学校指導員が配置されたことを踏まえ、区立図書館と学校図書館指導員との連携を図った。

②団体貸出しの実施
区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計31,481冊の団体貸出しを実施した。(参考：20年度計23,153冊、21年度計30,067冊)

No.19					
施策名	荒川の伝統・文化理解教育の推進			指導室・社会教育課	
概要	江戸時代から伝わる伝統工芸技術や邦楽など、日本の伝統文化の優れた技術・技能をもつ地域の方を講師とした体験学習や、高齢者とのふれあい等を通して、荒川の特徴ある文化への理解を促す。また、東京都「日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域」の指定も受け、荒川区の伝統や文化への愛着や誇りを持つことを通して、地域に貢献する子どもを育成する。				
事業内容	<p>①伝統・文化理解教育の推進 東京都の指定を平成19年度から3年間受け、研究指定校を中心に日本の伝統・文化を体験的に学び、新たな文化の担い手として地域に貢献する子どもの育成を目指す。</p> <p>②あらかわの伝統技術展 伝統工芸技術や手作り、ものづくりの素晴らしさを子どもたちをはじめ多くの人に紹介し、伝統文化に対する理解を促進するとともに、文化意識の向上を図るため、実施する。</p> <p>③学校職人教室 伝統工芸技術を職人の実演や指導等を通して児童に紹介し、児童の豊かな心を育むとともに、伝統工芸への理解と普及に努めるため、小学校全校で実施する。</p> <p>④伝統工芸技術記録映画制作 伝統工芸技術とその保持者を映像による記録として保存し、後世に伝えるとともに、その技術の普及を図り、地域文化に対する理解を深めるため、制作する。</p> <p>⑤職人体験道場 伝統工芸技術やものづくりについて、気軽に体験できるよう荒川ふるさと文化館エントランスで開催し、子どもたちを始め広く区民に紹介する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 伝統・文化理解教育の推進 ・ 研究校の指定 ・ 指導資料集等の作成 ・ 地域との連携 ② あらかわの伝統技術展 ③ 学校職人教室 ④ 伝統工芸技術記録映画制作 ⑤ 職人体験道場	研究指定校による教材開発 年間指導計画の作成等	啓発資料の作成	指導資料集の作成	全小・中学校 で実施	研究指定校の取組を生かして、荒川区の伝統・文化理解教育を各小中学校にて実施する。 他区の伝統工芸技術者との連携を踏まえつつ規模等を検討する。 24校実施を維持しつつ継続する。 伝統工芸技術を理解する教材として活用 3日間60人参加
	地域や専門家等を交えた推進会議の設置	3日間実施	多くの団体見学に対応できるよう検討		
	23校実施	実施内容を充実	24校実施		
	実施	伝統工芸技術の普及に役立つようPR方法等を検討			
	45人参加	参加者の増加に向けて実施方法を検討			

施策の取組状況

[平成22年度]

①伝統・文化理解教育の推進

これまで区内の小・中学校では、和太鼓や箏曲、伝承遊び、茶道・華道など地域や日本の伝統・文化にかかわる教育活動を、特別活動や生活科・総合的な学習などにおいて、それぞれ実施してきた。

中学校の「音楽科」指導においては、学務課が「琴と和太鼓」を購入し、各学校で順番に使用できるように整備されている。小学校でも音楽担当教員が和太鼓を計画的に購入し、希望する学校で使用できるようになっている。

平成17、18年度は第九峡田小学校が、東京都「伝統・文化理解教育推進校」として、音楽科の授業を中心にわらべ歌・民謡・和太鼓の学習、日本の祭り調べ、餅つき体験などを通して、伝統・文化に親しむ態度をはぐくんだ。平成19～21年度、荒川区は東京都教育委員会「日本の伝統文化・理解教育推進モデル地域」の一つに指定されている。平成22年度においては、これまでの実践を踏まえて全小中学校が新学習指導要領に対応した年間指導計画を作成し、地域の人材や教材活用した伝統文化・理解教育の推進に取り組んだ。

②あらかわの伝統技術展

区内の伝統工芸技術保持者が一堂に会し、展示・実演等を行った。引き続き区内の小学校に呼びかけ、児童が団体見学し、作品や伝統工芸技術に触れたり、技術保持者から直接話を聞いたりして、伝統工芸に対する理解を深めた。

③学校職人教室

荒川区の伝統工芸技術保持者が学校に赴き、技術の実演、説明、体験指導などを行う「学校職人教室」を小学校全校で実施した。参加児童数 約3,500人

No. 20					
施策名		不登校ゼロプロジェクト			指導室
概要		<p>不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、本人、家庭に積極的に働きかけていけるように、学校の教育相談体制を強化する。そのために、臨床心理士を増員し、小学校に対する巡回相談を充実するとともに、幼稚園に対する巡回相談を新たに実施する。さらに中学校の要請に応じて、学校の教育相談体制を支援するために、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、いじめや不登校等の防止を図っていく。</p> <p>また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。</p>			
事業内容		<p>①教育相談室・適応指導教室運営委員会 子どもたちのいじめ・不登校や問題行動等への適切な対応を行うため、小・中学校代表校長及び、教育相談室・適応指導教室担当者と指導室により、定期的に協議を行い、よりよい教育相談体制を目指す。</p> <p>②専門家等との連携 いじめや不登校等、様々な事象の早期発見・早期対応のため、教育相談室の臨床心理士が学校を定期的に巡回し、教師へのコンサルテーションや児童・保護者のカウンセリング等を通して学校の教育相談体制の充実を図る。東京都から配置されているスクールカウンセラーと、区の臨床心理士の巡回相談を効果的に連携させ、不登校や学校不適応へのきめ細かい指導を行う。 新規</p> <p>③SSW（スクールソーシャルワーカー）の設置 SSWを2名設置し、不登校、DV等の課題に対する教育相談機能の充実を図る。</p> <p>④子どもの悩み110番 学校生活において悩みをもつ子どもの相談窓口の1つとして、フリーダイヤルで電話相談を受け付け、子どもの心に寄り添いながら共に解決策を探り、子どもの悩みを解消する。</p> <p>⑤教員研修 校内の教育相談体制又は特別支援教育の推進者として、必要な知識・理解を深めるとともに、早期発見・早期対応ができる実践的な研修を行う。</p>			
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 教育相談室・適応指導教室運営委員会		情報の共有と課題の解決に向けた協議			学校を核としたネットワークづくりを通して子どもや保護者の心に寄り添った支援を目指す。
② 専門家等との連携 ・ 教育相談室 相談専門員 ・ 中学校スクールカウンセラー ・ メンタルサポーター		臨床心理士を増員し幼・小・中への相談を充実する			臨床心理士等を活用して、学校の教育相談体制の強化を目指す。
③ 子どもの悩み110番		子どもが相談できる窓口のひとつとして継続			相談の状況と各学校の実態を鑑み、継続の判断を行う。
④ 教員研修 ・ 教育相談担当者研修会		いじめ・不登校等についての実践的研修			学校の要となって組織的に解決できる実践力を高める。
・ 特別支援教育コーディネーター研修会		教育相談担当者研修会から独立させて実施			

施策の取組状況

[平成22年度]

①教育相談室・適応指導教室運営委員会

引き続き教育相談室や適応指導教室との運営委員会を開催するとともに、随時、協議の場を設けながら、課題の解決を図った。

②専門家との連携

心理専門相談員（臨床心理士）13人を教育相談室に配置し、心理専門相談員が小学校及び幼稚園（幼稚園は平成20年度から）を巡回しながら、児童や保護者のカウンセリングや教師への相談・助言を通して学校の取り組みを支援するなど、不登校や学校不適応等へのきめ細かい指導を行った。

併せて、中学校のスクールカウンセラーについては年3回の連絡協議会を開催するなど連携を密にしながら、各校校長の要請があった際には相談室の臨床心理士を臨時で派遣するなど、相談・支援体制の充実を図った。

新規

③SSW（スクールソーシャルワーカーの設置）

平成22年度よりスクールソーシャルワーカー2名を配置し教育相談機能の充実を図った。

SSW派遣実績 相談回数：784回

④子ども悩み110番

平成22年度実績 53件（電話相談）

⑤教員研修

- ・教育相談担当者研修会を年間3回実施した。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会を年間3回実施した。

体系3 健康や体力づくりを進める

健康の大切さを理解し、自ら規則正しい基本的な生活習慣を身につけ、体力づくりに取り組むことが、朝の元気な挨拶につながります。家庭・地域と協力し合い、こうした子どもの姿が見える教育を目指します。

【現状】

- 社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成20年度におけるう歯被患率は、小学校1年生・中学校1年生ともに23区の平均を上回る状況であった。
- 朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況がある。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向がある。
- 部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援している。

【課題】

- 子どもたちに、公衆衛生に関する啓発を行うとともに、う歯予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要がある。
- 朝食を摂るとい生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要がある。
- 部活動については、顧問である教員の負担軽減を図るためにも、今後も外部指導員の確保に努める必要がある。

【主な取組内容】

3 さわやかに「おはよう！」-健康や体力づくりを進める-			
目標9	健康への意識と実践力を育てる	No.21	う歯予防対策の環境整備
		No.22	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標10	食育を推進する	No.23	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業
目標11	豊かなスポーツライフの基礎を培う	No.24	子どもたちの体力づくりの推進
		No.25	文化・スポーツ活動の推進【再掲(No.15)】

取組内容の詳細は60ページ～65ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

- 1 これまで学校においては、健康診断を実施するほか、う歯予防対策、保健体育での健康教育や体力指導、運動系部活動の推進などの取り組みを進めてきた。しかし、児童・

生徒の健康づくりや体力づくりには家庭における生活習慣等が密接に係わっており、家庭での取り組みが必要である。こうした状況を踏まえ、平成20年度に、「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業を開始した。

引き続き、各家庭における生活習慣改善に向けた啓発活動に取り組み、子どもたちの生きる力の基礎となる健康と体力を育んでいく。

2 子どもたちの運動能力や体力低下や進んでおり、取り組みの充実が求められている。

平成20年度、モデル校（瑞光小学校）を対象に、低学年の児童を対象にボールや縄などを使い遊び感覚で運動能力を高めるトレーニングを行ない、運動好きな子どもを育てる「子どもたちの運動能力アップ推進事業」を開始した。

以後、全校での実施を目指し、毎年、対象校を拡大し、22年度においては継続実施校も含め10校で事業が続けられている。

また、平成22年度より東京都のスポーツ教育推進校の指定を受け、小学校2校、中学校5校が朝の体力づくりなどさまざまな方法で学校をあげた児童・生徒の運動能力や体力向上に取り組んだ。

今後は、これら事業・施策の参加校の拡大を図り、児童・生徒の健康・体力づくりの一層の推進を図る。

No. 2 1					
施策名	う歯予防対策の環境整備	学務課・教育施設課			
概要	学校における児童・生徒のう歯（むし歯）予防を総合的に推進するため、予防指導を強化するとともに、児童・生徒の給食後の歯磨きが円滑に進められるよう環境整備を行う。				
事業内容	<p>①歯磨き等の指導 児童・生徒に対して講話、歯磨き（ブラッシング）指導及びフッ素を利用したむし歯予防法などを実施する。</p> <p>②給食後の歯磨き運動 各学校において給食後の歯磨きを実践することができるように、施設等の環境整備を行い、歯磨きの習慣づくりを図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 歯磨き等の指導	対象学年の拡大	指導（継続）			学校における児童・生徒のう歯予防を総合的に推進することにより、小学校6年生及び中学校1年生のDMFT指数※をそれぞれ1.0以下に引き下げる。
② 給食後の歯磨き運動	歯磨きする環境の整備	各小・中学校における実践を推進			

※DMFT指数 = (未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数

施策の取組状況

[平成22年度]

①歯磨き等の指導

引き続き、荒川区歯科医師会に委託し、小学校3、5年生、中学校1年生を対象に、歯科医、歯科衛生士によるう歯予防授業を実施した。22年度は21年度に引き続き中学校1年生対象に唾液検査（虫歯菌・歯肉炎）を実施した。また、荒川区薬剤師会に委託し、う歯予防授業の対象者のうち希望者に3カ月分のフッ化洗口薬等を配付した。（対象児童の保護者が指定薬局に行き、区が発行した引換券で薬剤等と引き換える。）

さらに、保健所の歯科衛生士が各学校を巡回し、小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施した。

②給食後の歯磨き運動

引き続き、牛乳パック等を活用して教室内で歯磨きが行えるよう工夫するなど、各小・中学校における実践を推進した。

No.22、23					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p>①食育推進モデル地区事業 栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p>②「早寝・早起き・朝ごはん」推進 ・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。 ・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。 ・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大
② 「早寝・早起き・朝ごはん」 推進 ・推進会議の設置 ・食育推進校指定（小4校中2校） ・「早寝・早起き・朝ごはん」 推進校指定（小1校） ・「早寝・早起き・朝ごはん」 キャンペーン		区民への提言内容及び具体策の協議	研究成果提示	研究成果提示	推進会議による区 民への提言を行う。 推進校の成果を全 小・中学校に拡大
		保護者・区民への啓発を継続して実施する			学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。

施策の取組状況

[平成22年度]

①食育推進モデル地区事業

平成22年度は尾久宮前小が都の指定を受け栄養教諭を配置して実践した。

②「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。21年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。

また、22年度は引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。

③食育推進給食の実施

公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 2 4					
施策名	子どもたちの体力づくりの推進			社会体育課	
概要	子どもたちの体力づくりのために、小学校等と連携を図り、運動能力を向上させるトレーニングを実施する。また、親子が気軽に参加できる事業を通じて、親と子どもが体力づくりや生活習慣を改善することの重要性を共有することができる機会を設ける。				
事業内容	<p>①子どもたちの運動能力アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングの実施 ボールや縄などを使って遊びの要素をふんだんに取り入れ、楽しみながら状況を目や耳など五感で察知し、それを頭で判断し、筋肉を動かす能力を高めるトレーニングを小学校等で実施して、運動好きな子どもを育てる。 ・指導者の育成 小学校等でトレーニングを実施するため、スポーツ関係団体などから広く募り、子どもの運動能力を向上させる専門的なプログラムを修めた指導員を育成する。 <p>②親子で体力アップ推進事業</p> <p>子どもの体力低下、それに伴う親世代のアプローチの必要性を踏まえ、親子を対象として体力測定、親子ウォークラリーなどの体力・運動能力向上に役立つ事業を実施する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 子どもたちの運動能力アップ推進事業	・ トレーニングの実施	モデル校で実施	実施方法を検証しながら実施校を拡大		全小学校での実施計画の策定を検討する。
	・ 指導者の育成	育成及び指導ノウハウの蓄積			
② 親子で体力アップ推進事業		継続実施			効果的な実施方法を目指し事業のレベルアップを図っていく。

施策の取組状況

[平成22年度]

①子どもたちの運動能力アップ推進事業

20年度のモデル校(瑞光小学校)や21年度に実施した小学校4校(第二峡田、峡田、第七峡田、赤土)における取り組みをさらに拡大し、小学校全校での実施を目標に、平成22年度も新たな小学校4校で、遊びの要素を盛り込み、楽しみながら運動神経を向上させる体カアップトレーニングを実施した。また、前年にトレーニングを実施した学校では、新2年生も加え、フォローアップトレーニングを実施し、定着を図った。

- ・実施期間：平成22年5月28日～22年7月16日(全16回) 尾久第六小学校
平成22年9月14日～22年12月1日(全17回) 第九峡田小学校
平成22年9月17日～22年12月10日(全17回) ひぐらし小学校
平成22年12月15日～23年3月16日(全16回) 第三日暮里小学校
- ・参加児童数：78人(小学校2年生)
- ・実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、「フープ」「ボール」「スティック」「なわとび」「頭脳トレーニング」など遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング

②親子で体カアップ推進事業

子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足など双方の課題に対応するため、引き続き親と子が共に楽しめるイベントを実施した。

- ・実施日：平成22年7月4日
- ・会場：荒川総合スポーツセンター・南千住野球場
- ・参加人数：267人
- ・実施内容：スポーツセンターの大体育室、小体育室や南千住野球場などで、トランポリンやドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦など、親子で楽しめるゲーム性の高いイベントを行い、体カアップのきっかけづくりとした。

No. 2 5					
施策名	文化・スポーツ活動の推進			学務課	
概要	中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。				
事業内容	<p>①ブラスバンド活動 ブラスバンド部を新設（1校）し、中学校全校にブラスバンド部を整備するとともに、楽器等を計画的に更新する。</p> <p>②外部指導員による指導 各分野の専門家による質の高い指導を行うことで、実力の向上を図る。</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会や都大会などの参加経費（交通費、宿泊費等）について、これまで運動系のみを対象としていたものを文化系に拡大するなど、補助金を充実する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① ブラスバンド活動	中学校全校 (1校新設)	楽器等の計画的な更新			体育部、文化部ともに活動しやすい環境整備と専門的な指導を行い、スポーツ・文化活動の充実を目指す。
② 外部指導員による指導	指導回数 の増	指導回数の充実			
③ 全国大会などへの参加支援	参加費補助 の対象拡大	実績に合わせて充実			

施策の取組状況

<p>[平成22年度]</p> <p>①ブラスバンド活動 各学校ごとに、文化祭や体育祭等の学校内での演奏活動をはじめ、東京都吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、また、社明運動パレード、地域ごとに行われるお祭りや催し、吹奏楽の夕べ等のイベントに参加した。</p> <p>②外部指導員による指導 外部指導員への指導回数を充実した。 ・ブラスバンド部（360回） ・その他の部活動（460回×10校）</p> <p>③全国大会などへの参加支援 全国大会など各種大会参加に対する交通費等を補助した。</p>

体系4 魅力ある教師を育てる

確かな指導力と教育への情熱を持ち、うれしいときも悲しいときも、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

【現状】

- 学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要である。また、教師の大量退職、大量採用期を迎え、多くの学校（園）で、新規採用教員が入ってきている。
- 信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められている。

【課題】

- 教師の指導力向上を図るために、若手教師が新規採用時から確かな授業力を身に付けることを目的とした研修を実施し、副校長や中堅・ベテラン層の教師を指導・助言者とするにより、区内全体の教師の資質向上に取り組む必要がある。
- 豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人ひとりの個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、教員研修体系を充実して組織的に授業力の育成を図ることが課題である。

【主な取組内容】

4 先生大好き！-魅力ある教師を育てる-			
目標12	チャレンジする教師を育てる	No.26	区独自の教員研修体系の充実
目標13	やる気を引き出す経営力を高める	No.27	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ 【再掲(No.1)】
		No.28	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～ 【再掲(No.7)】
		No.29	授業力向上プロジェクト【再掲(No.2)】

取組内容の詳細は68ページ～73ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きい。次代を担う子どもたちを託すことができる、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に

優れた教員を養成・育成することは、変化の激しい時代にあつてますます重要な課題である。

教員の実践力が最も顕著に発揮される場面は、言うまでもなく授業である。すべての教員が質の高い授業をすることが、学校教育の充実に直結する。

永年にわたり、各校の教育を担ってきたベテラン教員が退職時期を迎え、急激に若い教員が増加している。新規採用教員を中心とした若い教員の育成が喫緊の課題となっている。

そのため、今後とも、採用２・３年目の若手教員を対象とした区独自の教員研修体系を充実するとともに、授業力向上プロジェクトによる校内研修活性化研究指定校の指定とその成果の普及を進め、区内各校における校内研修の活性化を図る。

さらに、外部の人材や区の退職校長等による継続的な学校訪問や授業観察、個々の教員への指導・助言を行い、各校の教員の授業力の向上と若手教員の育成に取り組む。

No. 26					指導室
施設名	区独自の教員研修体系の充実				
概要	区内の中核教員が直接指導教員となって若手教師を育てる研修の仕組みのネットワーク化を進める。区内の若手教員の育成を通して区内全体の教育の活性化を図る。				
事業内容	<p>教職歴10年目を対象に実施する東京都の研修に加え、区独自の若手教員研修を充実実施する。</p> <p>具体的には、教職2・3年目の教諭を対象に、基礎的な指導力を得させるための教員研修や、教職4年目の教諭等への指導力向上研修を充実させ、高い専門性と豊かな人間性を持つ魅力ある若手教員を育成する。授業実践の成果の積み上げを、区内全体へ発信する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
若手教員研修の充実					<p>分かる授業のための指導力の基礎を身に付ける。</p> <p>分かる授業のために自己の課題をもち指導力を向上させる。</p> <p>指導技術の向上とともに、幅広い視野と豊かな社会性を持つ。</p>
・授業づくりⅠ（新採2年目）					
・授業づくりⅡ（新採3年目）					
・教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動）					

施策の取組状況

[平成22年度]

引き続き区独自の若手教員研修を行い、その育成を図った。

○授業づくりⅠ（新採2年目）

教職2年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力の基礎を身に付けさせるために、分科会において実践的な研修を行った。

全体会2回、分科会協議2回、指導計画作成3回、研究授業1人1回、受講者35人

○授業づくりⅡ（新採3年目）

教職3年目の教諭を対象に、教諭としての資質の向上を目指し、分かる授業のための授業力を向上させるために、個人の研修テーマを設定し、実践的な研修を行った。

全体会2回、校内における研修33時間以上、研究授業1人3回、受講者42人

○教師養成講座（区内新採4年目、新採後初異動者）

教職4年目及び新規採用から初の異動を経験した教諭の資質の向上を目指し、分科会において、教諭としての実践的な指導力および使命感、幅広い知見を得させる。

全体会2回、ゼミナール2回、講演会3回、研究授業1人1回、受講者50人

No. 27					
施策名	学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～	指導室			
概要	<p>学校教育ビジョンで示した方向性を具体化するにあたって、特に、確かな学力の定着・向上を図るための各校の取り組みを支援する。</p> <p>校長の経営構想に基づき、教員の授業力向上策や子どもの学ぶ意欲を高め、分かる喜びを実感する確かな学力の育成に努める具体策をマニフェストとしてまとめ、保護者・区民に公表するとともに、その成果を公表する。</p>				
事業内容	<p>①荒川区学力向上のための調査の実施 平成14年度から実施している本区独自の「荒川区学力向上のための調査」を、平成20年度から実施内容を検討して引き続き実施する。</p> <p>②学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～ ○荒川区学力向上のための調査の結果を分析し、中・長期的な目標を掲げるとともに、具体的な数値指標を示したマニフェストを作成する。マニフェストの実施により、校長の企画立案能力を高め、教師の授業力向上を図り子どもの学力の向上や、学習習慣の定着を図る。 ○保護者・区民にマニフェストを公表するとともにその成果も公表し、学校教育に対する信頼性を高める。 ○外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 荒川区学力向上のための調査の実施					確かな学力の定着・向上を図る。
② 学校パワーアップ事業～学力向上マニフェスト～					学力向上のための調査結果を基盤に置いた学校改善の仕組みを構築し充実させる。
○学力向上マニフェストの作成と区民への公表					
○外部評価制度の検討・導入					

施策の取組状況

[平成22年度]

①荒川区学力向上のための調査の実施

児童・生徒一人ひとりの学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図るため、全校・全児童・生徒を対象に学習内容がどれだけ身に付いているかを把握する「学習到達度調査」と学習意欲や態度がどれだけ養われているかを把握する「学習意識調査」を実施した。本年度は活用型の調査を実施した。

○小学校 学習到達度調査(国語・算数)、学習意識調査

○中学校 学習到達度調査(国語・数学)、学習意識調査

②学校パワーアップ事業 【学力向上マニフェスト】

21年度に続き、校長の経営構想に基づき、教員の授業力の向上策や学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図るための取り組みを各校が行った。その際、予め「学力向上マニフェスト」を作成するとともに、その取り組み成果も含め、保護者や区民に公表した。

(22年度における主な取り組みは以下のとおり)

- ・瑞光小学校…音読発表会、全校俳句づくり、発見ライブラリーでの調べ学習
- ・第三峡田小学校…漢字オリンピックの実施、辞書引き学習の充実
- ・尾久西小学校…全校漢字計算テスト年3回実施、3年生以上一人一冊の辞書
- ・第三中学校…「夜間三中てらこや」の実施、各種検定の推進

③外部評価制度の導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、21年度に続き取り組みを行った。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)を作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 28					
施策名	学校パワーアップ事業～創造力あふれる教育の推進～	指導室			
概要	学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させる。				
事業内容	<p>○校長の創意工夫による特色ある学校経営 学校教育ビジョンの具現化に向け、心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させ、各校の創意工夫にあふれる教育活動を活性化させる。</p> <p>○保護者・区民への公表 保護者・区民に学校の特色ある教育活動について積極的に成果を公表する。</p> <p>○外部評価制度の検討・導入 外部評価制度のあり方を検討・導入し、学校の授業改善への取り組みに活用する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○校長の創意工夫による特色ある学校経営の推進と区民への公表					特色ある経営方針が明確になった学校づくりを目指す。
○外部評価制度の検討・導入		外部評価制度の検討・導入	学校パワーアップ事業の検討・改善		

施策の取組状況

[平成22年度]

○学校パワーアップ事業 【創造力あふれる教育の推進】

学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するため、21年度に続き学校パワーアップ事業により各学校の特色ある取り組みの推進を図った。

(22年度における主な取り組み事例)

汐入東小⇒心をつなぐ積み木広場の整備、造形教室の実施などを通して、創造性を培う。

三峡小⇒一万歩運動を通して体力の向上を図る。

五峡小⇒資料室を和室に改装、箏や太鼓を購入、講習会を開催し、日本の伝統・文化理解を図る。

九峡小⇒マラソン縄跳びなどの体力づくりを通して持久力を向上させる。

尾久六小⇒IT教育を充実させ、探求活動を充実させる。

三中⇒キャリア教育を充実させ校内はハローワーク29業種を実践する。

原中⇒尾瀬でのハイキングを通して豊かな感性をはぐくむ。

○外部評価制度の導入

- ・20年度の検討結果を踏まえ、制度を整備し、21年度に続き取り組みを行った。
- ・各学校は、自己評価・学校関係者評価を実施し、その結果を公表。
- ・各学校は、評価結果を踏まえ、改善のあり方をまとめ、公表。
- ・教育委員会として、「平成21年度荒川区の学校関係者評価」(結果概要)を作成し、学校・保護者・地域に配布した。

No. 29					
施策名	授業力向上プロジェクト			指導室	
概要	使命感と豊かな人間性をもち授業力の高い教師の育成を目指して、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内研修を支援する。				
事業内容	<p>○「校内研修活性化研究指定校」の指定</p> <p>教員の資質向上と区内の教育活性化のため、校内研修の充実を目指し、各学校の企画提案に応じて2～3年間の研究指定をする。この校内研修の成果を積極的に公表し、区内全体でその成果を共有することを通し、本区の教育の質的向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及					<p>教師が学び合いを高めあう学校内での研修の成果を、全小・中学校に発信し共有する仕組みを構築する。</p>

施策の取組状況

[平成22年度]

○「校内研修活性化研究指定校」の指定と研究成果の公表・普及

校内研修活性化研究指定校7校（授業力向上プロジェクト推進校）を指定して研究に取り組み、その研究成果について報告会の開催や報告書にまとめ、成果の公表・普及を図った（平成22年度の指定校と取組内容は下記のとおり）。

- ・五峡小（継続） 「自ら考える児童の育成」（算数）
- ・七峡小（継続） 「運動を楽しむ力を育む体育学習」（体育）
- ・尾久小（継続） 「確かな学力を育む授業改善」（各教科）
- ・尾久六小（継続） 「調べ、考え、伝え合う子どもを育てる」（ICT/図書館/人材活用）
- ・大門小（継続） 「読んで・考えて・つなげる力」（国語「読むこと」）
- ・尾久宮前小（継続） 「自ら考え、学び合う子」（算数）
- ・峡田小（継続） 「自分で考え友達と一緒に活動し振り返りのできる子」（特別活動）

体系5 地域社会と一体となった教育を進める

学校が子どもの健全育成に向けて、家庭・地域と連携して教育を進めることが、荒川の教育の向上と確かな歩みにつながります。荒川区の地域特性を生かし、地域と一体となって子どもを育みます。

【現状】

- 地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握したりするために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けているので、就学前の保護者や地域の方の参加が増えるように働きかけている。
- 合宿通学では、学校・地域・行政が連携し、子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや地域の大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育てている。
- 核家族化、少子化の進展等の社会環境の変化や家庭の教育力の低下等により、子どもをめぐる様々な問題が生じている。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であり、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を実施した。

【課題】

- 学校公開期間中における保護者参加型の授業や活動の工夫と、土・日曜日の公開や日程の工夫により、参加を増やすようにしていくことが課題である。
- 合宿通学の実施には、合宿のための宿泊施設と子どもの生活を支援するための宿泊を伴うボランティアが必要であり、特にボランティアの確保が課題となっている。
- 家庭の教育力を向上させるため、家庭教育に関する講座を実施しているが、回を追うごとに出席者が減少していく傾向にあり、最後まで参加者の興味をつなげていく工夫が必要である。
- 家庭教育学級は、参加者のニーズに合わせて受講科目を選択制としたため、受講者の親睦が深まらず、当初の目的の一つである受講者の自主的なグループ作りが難しい状況にあり、その対策が必要である。
- 子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められている。

【主な取組内容】

5 ふるさと荒川が学舎-地域社会と一体となった教育を進める-			
目標14	地域社会に開かれた学校づくりに努める	No.30	学校情報の積極的な公開
		No.31	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標15	地域に信頼される学校運営を推進する	No.32	学校評議員制度の充実
		No.33	外部評価の充実と区民への公表
		No.34	学校情報の積極的な公開【再掲(No.30)】
目標16	家庭と連携して基本的生活習慣を確立する	No.35	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業【再掲(No.23)】
目標17	家庭や地域とともに公共心や規範意識を培う	No.36	道徳教育の充実
		No.37	学校・地域の連携で行う少年教室
		No.38	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
		No.39	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標18	地域の教育力を高める	No.40	家庭教育支援・地域教育力の向上
		No.41	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り
		No.42	学校・地域の連携で行う少年教室【再掲(No.37)】
		No.43	小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】

取組内容の詳細は77ページ～97ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

1 地域社会と連携した教育活動を進めるためには、さまざまな場面で学校を公開するなど、地域に開かれた学校づくりを推進し、地域との交流を深めることが必要である。

2 2年度においては、引き続き各学期ごとに学校公開週間を設け、保護者や区民が気軽に授業や学校行事を参観することができるよう配慮するとともに、各校のホームページや学校だよりを活用した学校情報の発信を進めた。

また、保護者や地域の意向を把握、反映し、学校運営や教育内容等の改善・充実を図るため、学校評議員を委嘱し、全校で学校行事や教育活動の参観、学校側との意見交換や協議の場を設けるなど、開かれた学校づくりに取り組んできた。

さらに、平成19年6月の学校教育法の改正により発足した学校評価制度を適切に運営し、評価結果に基づく学校運営の改善や教育水準の向上に取り組むことができるよう、平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、学校評価のあり方等について検討を行った。平成22年度は、「荒川区立小・中学校学校評価ガイドライン」を作成の上、区内全小中学校において学校評価を実施し、その結果と改善の方策について保護者や区民への公表を実施した。

今後とも、学校が自ら教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すとともに、保護者や区民への説明責任を果たし、家庭や地域との連携・協力を深めていく。

2 子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自

分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」は、1校拡大し、9校で実施した。参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ており、実施校の拡大に向け事業の意義や効果のPRに努める。

また、今後とも全小中学校で子どもたちが職業体験やボランティア体験などに取り組み、地域を大切にする気持ちや思いやりの心を育くむなど、地域と連携した教育の一層の推進を図る。

- 3 「親育ち」につながる学習機会の提供を行い、家庭の教育力を高めるため、家庭教育学級や地域子育て教室等を開催した。また、講師謝礼等の助成を通じ地域の子育てサークルなどが行う自主的な学習活動を支援し、地域の子育て中の親の学習機会の充実に資することができた。さらに、放課後の子どもたちの安全を確保しながら、小学校の校庭や体育館などの施設を活用し、遊びを始めとした様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」については、19年度の尾久宮前小学校での事業開始以来、20年度の第一日暮里小学校、21年度の第五峡田小学校と対象校の拡大を進めてきた。平成22年度においては、新たに汐入東小学校（1～3年生）と尾久小学校、第六日暮里小学校の3校を加えた、全6校において事業を実施した。本事業に対する子どもたちや保護者の評価は高く、実施校の更なる拡大に向け取り組みを進める。

No.30					
施策名	学校情報の積極的な公開	指導室・学務課			
概要	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容	<p>①学校公開の通年実施 学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p>②教育活動の発信 ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p>③合同説明会 小学校10月初旬、中学校10月中旬 「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 学校公開の通年実施		通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み		地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信		ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会		合同説明会の開催	継続		学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成		「学校案内」の作成	継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

①学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成22年6月8日～12日

2学期 平成22年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成23年1月18日～22日

②教育活動の発信

引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。

③学校合同説明会

各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成22年度参加者数 小学校：579人 中学校：467人

④学校紹介誌の作成

引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No. 3 1					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施	修正・改善を 図りつつ実施	体験する 機会や地 域とのつ ながりの 充実	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 何のために学習するか 何のために働くか 協力することの大切さ コミュニケーションスキル どのように生きるか
② 街の先生教室		実施			
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成22年度実績は、小学校延べ161回、中学校70回、合計231回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No. 3 2					
施策名	学校評議員制度の充実			指導室	
概要	学校評議員制度を一層充実させ、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に活用する。				
事業内容	<p>○学校評議員制度の充実</p> <p>小・中学校が地域の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくために、地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握し、学校運営等に反映させたりする学校評議員制度を、その意義や役割についての理解を深めることで、一層充実させる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○ 学校評議員制度					開かれた学校づくりの推進

施策の取組状況

[平成22年度]

○学校評議員制度

小・中学校が地域住民の信頼に応え、開かれた学校づくりを一層推進していくため、地域住民や保護者の意向を把握・反映してその協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知して説明責任を果たすなど、地域住民の学校運営への参画を促した。

学校評議員は、日常の学校行事や教育活動を参観するとともに、校長の判断のもとに教職員の研修会や会議等を傍聴するなどして、学校教育や学校運営、児童生徒の実態の把握に努めるとともに、地域や保護者の学校への思いや願いを聞き、公正な立場で学校に情報提供した。各学校において、全学校評議員および校長・副校長とが一同に会し、学校運営について意見交換を行い協議する機会を年4回程度実施した。

No. 3 3					
施策名	外部評価の充実と区民への公表			指導室	
概要	学校パワーアップ事業を立ち上げ、各学校の教育的成果について、外部評価を実施する。				
事業内容	<p>①外部評価の実施 学校教育ビジョン「教育の荒川区」宣言による学校教育の実現に積極的に取り組むために、学校パワーアップ事業を立ち上げ、校長の経営構想に基づき、各学校の特色ある教育活動を充実させていくにあたり、各学校の教育的成果についての外部評価のあり方を検討のうえ、導入する。</p> <p>②区民への公表 各学校の外部評価の結果及び改善の方策について、保護者及び区民に公表する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 外部評価の実施		検討・導入	全校実施 継続		外部評価を踏まえ、特色ある教育活動がより充実する。
② 区民への公表			全校実施 継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

①外部評価の実施

○外部評価制度の検討・導入

平成20年度に学校評価検討委員会を設置し、下記のとおり学校評価のあり方について検討してきた。22年度は「荒川区小中学校学校評価ガイドライン」を改めて定め、全校において学校評価を実施した。

- ・自己評価・学校関係者評価の実施と結果公表のあり方
- ・評価結果を受けての学校改善のあり方
- ・教育委員会など関係機関による支援・改善のあり方

校長・副校長とともに、すべての教職員が目標を共有し、全校体制で取り組むことにより、校内組織を活性化させた。

②区民への公表

○積極的な情報発信による保護者・地域との連携

学校の教育活動その他の学校運営の状況など、保護者・地域等に、積極的に情報を発信し、共有することにより、連携を深めた。また、外部評価の結果を公表した。

No. 3 4						
施策名		学校情報の積極的な公開			指導室・学務課	
概要		<p>地域に開かれた学校づくりを推進するために、通年で学校を保護者や地域の方々に向けて公開する。またホームページ、学校だより、合同説明会等において教育活動を常に発信する。すぐれた教育実践例の共有化により区全体の学校教育の向上を図る。</p> <p>また、学校選択制度を円滑に行うために、新入生や保護者が学校を選択するうえでの判断材料となるよう、各学校ごとの個性や特色をPRする機会をつくる。</p>				
事業内容		<p>①学校公開の通年実施 学校公開を通年で実施する。授業公開等により各校の教育活動を保護者や地域の方々に理解していただくとともに、同時にゲストティーチャーやボランティア等として保護者や地域の方々にも子どもたちにかかわっていただくことにより、教育活動の充実を図る。</p> <p>②教育活動の発信 ホームページ、学校だより、合同説明会等における教育活動の発信を通して、自校の教育の成果や課題をとらえる機会とするとともに、他校の実践例を参考にして各校の教育活動の向上を図る。</p> <p>③合同説明会 小学校10月初旬、中学校10月中旬 「学校合同説明会」を開催し、各学校が一斉に自校のPR活動を行う。</p> <p>④学校紹介誌の作成 各学校の紹介を掲載した「学校案内（小学校版、中学校版）」を作成する。</p>				
事業項目		事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 学校公開の通年実施			通年実施の開始	特色ある学校づくりへの取り組み		地域の文化拠点となるような学校の創造
② 教育活動の発信			ホームページ等の改善・充実			区全体の学校教育の充実
③ 学校合同説明会			合同説明会の開催	継続		学校の様子を積極的に発信することで、教育内容の向上に各学校が切磋琢磨し、区の学校教育全体のレベルアップを図る。
④ 学校紹介誌の作成			「学校案内」の作成	継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

①学校公開週間の通年実施

学期ごとに実施期間を設定し、各学校とも教育課程に位置付け実施した。公開時間は児童・生徒の登校から下校までとした。

1学期 平成22年6月8日～12日

2学期 平成22年10月の合同説明会の前後を含む日程で5日間

3学期 平成23年1月18日～22日

②教育活動の発信

引き続き各学校のホームページや学校だより等を活用し、教育活動に関する情報発信を進めた。

③学校合同説明会

各学校が一同に会し自校のPR活動を行った。また、各学校単位での説明会は、学校公開制度により日常的に行う。また、学校公開・合同説明会で自校PR用コンテンツ作成（各校ホームページ等）した。

平成22年度参加者数 小学校：579人 中学校：467人

④学校紹介誌の作成

引き続き各学校の紹介を掲載した「学校紹介誌」を作成した。

No.35					
施策名	「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業			指導室・学務課	
概要	<p>児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの食と生活習慣の実態調査をもとに「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議での協議をとおして課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの食と生活習慣の改善を図る。 また、6校の食育推進校を中心に、実践的な取り組みの方向性を示していく。</p>				
事業内容	<p>①食育推進モデル地区事業 栄養教諭の配置校を中心として、組織的・計画的な食育の推進を進めるために、各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。</p> <p>②「早寝・早起き・朝ごはん」推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の子どもたちの実態から、学識経験者・区民・保護者・学校関係者が一体となって、子どもの食と生活習慣の改善についての区民への啓発を行う。 ・子どもに望ましい食生活への知識と実践力を育むことを目指し、教科の指導内容や体験学習と関連づけた食育及び家庭への啓発を行う。 ・子どもの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるために食を切り口として基本的な生活習慣及び学習習慣の定着・向上を図る。 				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 食育推進モデル地区事業 ② 「早寝・早起き・朝ごはん」推進 ・推進会議の設置 ・食育推進校指定（小4校中2校） ・「早寝・早起き・朝ごはん」推進校指定（小1校） ・「早寝・早起き・朝ごはん」キャンペーン		実態把握 課題整理	モデル校による実施 研究成果提示	全小・中学校 で実施	モデル校の成果を 基に全小・中学校に 拡大 推進会議による区 民への提言を行う。 推進校の成果を全 小・中学校に拡大 学校と地域が一体と なって子どもたちの 食と生活習慣の改 善を目指す。
		区民への提言内容及び具体策の協 議 研究成果 提示	研究成果 提示	保護者・区民への啓発を継続して実施する	

施策の取組状況

[平成22年度]

①食育推進モデル地区事業

平成22年度は東京都の指定を受け尾久宮前小学校が推進校として栄養教諭を配置して食育を実践した。

②「早寝・早起き・朝ごはん」推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するため、平成20年度、学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ごはん推進会議」を設置し活動してきた。22年度においては、啓発用リーフレットを作成し、保護者に配付するなど、啓発活動を行った。

また、引き続き生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や、子どもの食に関する関心を高めるための「お弁当レシピコンテスト」を実施するなど、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進に取り組んだ。

③食育推進給食の実施

公費（小学生1食300円・中学生1食330円×3回）による「食育推進給食」の実施により給食内容を充実するとともに、児童・生徒、保護者に対して給食を考える機会を作り、食育の啓発を図った。

No. 3 6					
施策名	道徳教育の充実			指導室	
概要	未来を担う子どもたちが、たくましく生きるための知性と豊かな人間性を持ち、心身ともに健康な区民として成長していくために、小・中学校の道徳授業の活性化を図るとともに、新学習指導要領を見据えた指導事例の作成を行う。				
事業内容	○新学習指導要領に対応した年間指導計画及び道徳の授業の時間の内容の充実を図る。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○新学習指導要領に対応した年間指導計画の作成と指導事例の作成				新学習指導要領に対応した年間指導計画・指導事例集を作成し道徳教育の充実につなげる。	

施策の取組状況	
<p>[平成22年度]</p> <p>○新学習指導要領に対応した道徳資料「わかりやすい道徳の授業」の作成</p> <p>荒川区道徳資料作成委員会で作成し、すぐに活用できる実践事例を提示するための「指導資料」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告会の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校 日時 平成23年2月22日(火) 午後1時30分から4時30分まで 会場 荒川区立第三日暮里小学校 (2) 中学校 日時 平成23年2月14日(月) 午後1時30分から4時30分まで 目的 荒川区道徳指導資料「わかりやすい道徳の授業」の活用を促進し、各学校の道徳の時間の指導の充実を図る。 内容 小学校低・中・高学年の資料に基づく公開授業と資料説明会 ・道徳教育研修会(教員対象 年2回実施) 	

No. 38					
施策名	公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進			指導室	
概要	○子どもたちの公共意識や規範意識を育成するため、各学校独自の取り組みとしての、例えば、朝の挨拶運動やボランティア活動を奨励する。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進					全校実施

施策の取組状況

[平成22年度]
○公共意識や規範意識の育成のための学校独自の取り組みの推進
 引き続き、地域社会体験教室として、地域の高齢者施設や保育施設におけるボランティア活動や、地域清掃活動、青少年赤十字（JRC）活動などの奉仕活動を推進した。また、学校独自の活動として、朝の挨拶運動などを地域を巻き込んで実施している。

No. 39					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身につけ、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		体験する機会や地域とのつながりの充実	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を 図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成22年度実績は、小学校延べ161回、中学校70回、合計231回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No.40					社会教育課
施策名	家庭教育支援・地域教育力の向上				
概要	子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力を向上するため、家庭教育学級、地域子育て教室を実施するほか、子育てサークルや保護者会等が実施する講座を支援する。				
事業内容	<p>①家庭教育学級 家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門的知識をもつ講師による講義を行なう。（幼児・小学生コース、各春季5回・秋季5回）</p> <p>②子育てひろば 子育て中の親のグループなどが行う子育てに関する自主的な学習活動に対して、講師・託児謝礼を助成する。</p> <p>③子育て通信等 ・年4回、子育てに関するコラムを区報掲載する。 ・年6回、あらかわケーブルテレビで子育ての疑問に答えるコーナーを放映する。</p> <p>④就学时健診時子育て講座（わかば教室） 新入学児童の全ての親が参加する就学时健診又は新入学児童説明会の際に、あいさつなどの基本的な生活習慣や子どものしつけについて講義を行う。</p> <p>⑤地域子育て教室 平日の午前中に実施している家庭教育学級に、仕事をなどで参加しづらい保護者や地域ぐるみで子育てを支援しようと考えている区民が広く参加できるよう、夜間や土日等に各地域で子育てに関する講座を行い、広く地域教育力の向上に役立てる。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性
① 家庭教育学級		継 続	PTAと連携し拡大		実施
② 子育てひろば		50講座	年間助成回数を拡大 子育てサークル等へ広くPRし 支援団体を拡大		100講座支援
③ 子育て通信		年4回	年4回を維持しつつ継続 CATVの活用を充実		実施
④ 就学时健診時子育て講座 （わかば教室）		23校	学校と調整しながら実施 方法を充実	24校実施	24校
⑤ 地域子育て教室		10教室	参加状況やニーズの把握、ふれあい館 などと連携して内容を充実		実施

施策の取組状況

[平成22年度]

①家庭教育学級

- ・ 幼児コースを春季5講座・秋季5講座、小中学生コースを春季5講座実施。（幼児コース延べ183人、小中学生コース延べ114人が参加）
- ・ PTA連携家庭教育学級を6校で実施。（延べ209人が参加）

②「親育ち」支援事業(子育てひろば 名称変更)

自主的な学習会・親子交流事業に対し講師謝礼・託児謝礼を35団体（55講座）を支援。（うち小中学生保護者対象2講座）

③子育て通信等

区報に1回掲載、区報キッズに2回掲載 ※22年度で終了

④就学時健診時子育て教室（わかば教室）

小学校全校実施

- ・ 新入学児童保護者会時に実施。（外部講師7校、内部講師17校）

⑤地域子育て教室

ふれあい館等と連携し11講座実施。（延べ405人が参加）

No.41					
施策名	放課後の子どもたちの体験・交流活動の場作り		子育て支援部・教育総務課		
概要	放課後に小学校を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習活動や様々な体験・交流活動の場を提供する「放課後子どもプラン」を実施する。				
事業内容	○放課後子どもプランの実施 1学年から6学年の希望する全ての子どもを対象に、概ね夕方5時までの間、小学校内の校庭・体育館・図書館などの施設を子どもたちが活動する場とし、自由遊びをはじめ、勉強やスポーツ、文化活動などを行う。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○放課後子どもプランの実施		<p>モデル実施</p> <p>平成19年度～ 尾久宮前小学校 平成20年度～ 第一日暮里小学校</p>	<p>モデル実施の成果を踏まえて拡大実施の検討</p>		モデル校における着実な実施と検討を踏まえた拡大実施の可能性を探る

施策の取組状況

[平成22年度]

○放課後子どもプランの実施

平成19年度に尾久宮前小学校で実施した成果を踏まえ、平成20年度の第一日暮里小学校、平成21年度の第五峡田小学校に続き、平成22年度は汐入東小学校（1～3年生）、尾久小学校、第六日暮里小学校を追加し、計6校で実施した。

No.43					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 体験する機会や地域とのつながりの充実 </div>	生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開 ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を 図りつつ実施		
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		
		商工会議所等との調整			

施策の取組状況

[平成22年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成22年度実績は、小学校延べ161回、中学校70回、合計231回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学(連続5日間)を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

体系6 教育環境の整備と拡充を図る

未来を拓く宝である子どもたち誰もが人間性豊かにそれぞれの個性を伸ばし、可能性を
開花させるためにも、安心して伸び伸びと学べる教育環境の整備・充実を図り、「教育の荒
川区」を目指します。

【現状】

- 平成20年度から全ての区立幼稚園において3歳児保育を本格実施するとともに、入園料の無料化を行ったほか、幼稚園と保育園を一元化した区内初の施設として「汐入こども園」を開設し、幼児教育の充実を図った。
- 魅力ある授業、分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れてきている。
- 学校施設は児童・生徒の学習の場であるとともに生活の場であるという観点に立ち、良好な学習環境・生活環境の整備を進めるとともに、学校施設は地域の住民にとって最も身近な公共施設の一つであることから、区民の大切な財産として維持管理を行ってきた。
- 学校施設の安全対策は、平成12年度までに全ての小中学校で耐震改修を終了したことを始め、着実に取り組んできた。また、教育内容や教育方法の変化に対応して、例えば、英語科室の設置や習熟度別学習室の整備など、柔軟な施設整備を行ってきた。
- 学校安全パトロール員を核として、学校関係者、PTA、地域のボランティア等が協力して通学路、学童クラブ帰宅路等の安全を確保するとともに、全小学校に児童安全推進員を配置し、学校への侵入防止に努めるなど、安全体制を整備した。

【課題】

- 幼児教育と保育事業を機能的に実施していくためにも、「汐入こども園」について事業検証を行い、効果や課題について検討を進めていく必要がある。
- すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていくことが課題である。
- 区内小中学校全校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書館活用が活性化するなど教育効果が表れているが、さらに効果を検証し、拡充していくことが課題である。
- 建築後40年以上経過した学校施設も多く、諸設備に経年劣化が生じている。また、将来的に建て替えを行う場合でも、建築法令の制約などにより現状と同規模の建物を建てることのできない場合がある。

- 白鬚西地区においては、市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増により、将来的に幼稚園や小学校の現在の受入可能数を超過することが見込まれている。
- 保護者が中心となった地域ぐるみでの防犯意識のさらなる向上を図ることが課題である。

【主な取組内容】

6 「教育の荒川区」の実現！-教育環境の整備と拡充を図る-		
目標19	学校生活への適応を図り、幼・小、小・中の円滑な接続を進める	No.44 幼稚園教育の充実
		No.45 区立幼稚園における幼児教育の充実
		No.46 汐入こども園の開設
		No.47 小・中連携教育の推進
目標20	情報教育を充実する	No.48 教育ネットワークの整備
		No.49 教育ネットワークを活用した授業改善の推進
		No.50 子どもたちを有害環境から守るための取り組み
目標21	学校図書館の充実を図る	No.51 学校図書館の整備・充実
		No.52 学校図書館運営の活性化
目標22	企業や大学と連携して多様な人材活用を図る	No.53 大学との連携
		No.54 小学校からの体験型職業教育の推進【再掲(No.10)】
目標23	子どもの安全確保に努める	No.55 児童安全対策の一層の充実
		No.56 子どもたちを有害環境から守るための取り組み【再掲(No.50)】
目標24	学校の老朽化・建替えについて計画的に対応する	No.57 小・中学校校舎整備計画の検討
目標25	地域の実情を踏まえた環境整備を行う	No.58 白鬚西地区教育施設の整備

取組内容の詳細は100ページ～119ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

- 1 幼児教育環境の充実を始め、情報教育推進のためのICT環境の整備、さらには、学校図書館蔵書の国基準100%達成と学校図書館指導員の全校配置など、「教育の荒川区」の実現に向けた教育環境の整備と拡充に向けた取り組みを計画的に進めてきた。
 今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や学習指導要領の改正などの新たな課題に適切に対応するため、教育環境の整備に努めていく。
- 2 小・中連携教育の推進については、平成22年度あらたに汐入東小学校を加え、汐入小学校と第三中学校における3年間の研究成果を踏まえ、3校の教育活動の交流や施設の共同使用を積極的に進めるとともに、教員の連携・協力、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程の実践に取り組んだ。今後、3校を「小中一貫教育実践校」として指定し、荒川区の小中一貫教育の着実な推進を図る。また、幼児施設と小学校の円滑な接続を図り、汐入こども園と南千住第二幼稚園を含めた幼児期からの一貫教育の可能性など、「幼小中一貫教育」の推進について検討する。

No.44							
施策名	幼稚園教育の充実	指導室					
概要	<p>幼児教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を創る大切な時期である。新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、遊びの中での興味や関心に沿った活動から、興味や関心を生かした学びへさらに教科等を中心とした学習へのつながり、幼児期から児童期への教育の流れを意識して、教育内容や方法を充実することが求められる。</p> <p>また、平成20年度より全園で3歳児保育が開始されることから、3年間の子どもの育ちを見通した幼児教育の実践が必須である。</p> <p>今後幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもたちが円滑に学校生活に適應できるよう教育内容の接続に関する研究・実践を進めるとともに、子育ての支援等について検討する。</p>						
事業内容	<p>①幼稚園教員の質的向上 近年の子どもの育ちの変化や社会の変化に対応し、かけがえのない子どもの豊かな感性を育む保育ができる教員を育成する研修を充実する。ベテラン教員と若手教員や専任講師等の経験の違いに対応した研修内容を工夫する。</p> <p>②幼稚園と小学校の円滑な接続 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を目指し、幼稚園教育において義務教育及びその後の教育の基礎が培われることを踏まえ、幼稚園と小学校の教員が幼児と児童の実態や指導のあり方について相互理解を深めたり、幼児と児童の交流を図ったりする。</p> <p>③家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実 幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、家庭等と連携しながら、幼児期の教育に関する理解を深め、子どもが家族からの愛情を感じ、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするとともに、基本的な生活習慣が身に付けられるようにする。</p>						
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等		
① 幼稚園教員の質的向上		新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた講義・演習等			新幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、意欲と実践力の向上に継続して取り組む。		
		3年間の子どもの育ち及び小学校との円滑な接続についての研究保育					
		新規採用教員 専任講師対象 巡回研修	対象者に応じて継続				
		授業づくり研修、教師養成講座 OJTによる若手育成					
	② 幼稚園と小学校の円滑な接続		新幼稚園教育要領に向けての教育内容の検討・実践			新幼稚園教育要領の施行に合わせて幼稚園の教育課程を編成する	
			幼小連携連絡会（幼稚園主任・小学校主幹等）				
	③ 家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実		保護者に対する幼児期の教育に関する理解・啓発			幼稚園と家庭等が一体となって幼稚園教育の充実を目指す。	
			未就園児の会の内容を各園にて充実				

施策の取組状況

[平成22年度]

①幼稚園教員の質的向上

平成22年度に幼児教育研修会（教諭等対象）を年間8回（講演4回、研究保育4回）実施した。

②幼稚園と小学校の円滑な接続

幼児教育研修会において幼稚園・子ども園の教員が小学校1年生の授業を見学し、小学校教員との意見交換・研究協議を行った。また、各地域の幼稚園・子ども園が運動会等の行事を中心に交流する機会を設定し、相互理解を図っている。

③家庭等の生活との連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

幼児教育は、遊びを通し身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培う。そのことが小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できる「学習の芽生え」を育むことを目指している。そのため、幼児の発達や学びの連続性に留意し、家庭での生活を支援するとともに小学校との円滑な接続を図った。

No.45					学務課
施策名	区立幼稚園における幼児教育の充実				
概要	区立幼稚園における幼児教育の充実及び子育ての支援を図るため、区立幼稚園3園において試行してきた3歳児保育を、全園で本格実施するなどの充実を図る。				
事業内容	①区立幼稚園3歳児保育の全園実施 新規 平成20年度より全区立幼稚園において3歳児保育を本格実施する。 ②区立幼稚園入園料の無料化 新規 これまで区立幼稚園の入園に必要であった入園料を、平成20年度より無料化する。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 区立幼稚園3歳児保育の全園実施		区立幼稚園全8園本格実施	継 続		生涯にわたる人間形成の基礎を培い、小学校の教育活動へつなげるために重要な幼児教育を実現する。
② 区立幼稚園入園料の無料化		無料化	継 続		

施策の取組状況	
<p>[平成22年度]</p> <p>①区立幼稚園3歳児保育の全園実施 平成20年度から全区立幼稚園で3歳児保育を本格実施している。 平成22年度は、3歳児保育需要を勘案し、定員20人（最大25人まで）を弾力的に運用し、南千住第三幼稚園、町屋幼稚園、花の木幼稚園で申込者全員を、南千住第二幼稚園で30人まで受け入れた。8園中4園で定員20人を超える園児が就園した。幼児教育の充実及び子育ての支援のひとつとして、効果が期待できる状況である。</p> <p>②区立幼稚園入園料の無料化 平成20年度から区立幼稚園入園料の無料化を行っている。</p>	

No.46					
施策名	汐入こども園の開設			学務課・指導室	
概要	幼保一元化施設として区内初となる汐入こども園を平成20年度に開設する。平成22年度からは同園が新小学校棟に設置されることを踏まえ、汐入地区で小学校との連携を視野に入れた幼児教育を実施する。				
事業内容	就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。 ①汐入こども園（暫定園） 平成20年4月開設予定、第三中学校校庭 ②汐入こども園（本設園） 平成22年4月開設予定、10C街区 小学校棟1階部分				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の 目標・方向性等
① 汐入こども園（暫定園）					幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。
② 汐入こども園（本設園）					

施策の取組状況

[平成22年度]
 ②汐入こども園（本設園）
 平成20年度に暫定園で開設した。平成22年4月に、汐入東小学校1階部分で本設園が開設した。

No. 4 7					
施策名	小・中連携教育の推進			指導室	
概要	小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程を整備し、共通の学力観・指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で確かな学力の定着・向上を図る。				
事業内容	<p>① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 白鬚西地区の汐入小学校と第三中学校（及び同地区に平成22年度に開校する予定の新小学校）との間で、新学習指導要領に基づいた9年間の小・中連携による教育課程を整備し、モデルとなる指導計画の作成を進める。</p> <p>② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成 荒川区教育研究会との連携により新学習指導要領に基づいた指導計画の作成を進める。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成 ② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成					区内の基盤となる小中連携教育課程のモデル作成

施策の取組状況

[平成22年度]

① 9年間の小・中連携教育課程のモデル作成
平成19年度より、汐入小学校と第三中学校との間で、小中一貫教育を実施するための研究・実践を開始した。研究実践の開始にあたっては、荒川区学校教育ビジョンが目指す「未来を拓き、たくましく生きる子ども」を目指し、第三中学校と汐入小学校、さらには新設が計画されている「汐入東小学校」が共通の学力観、指導観に基づき、9年間を見通した継続的かつ一貫性のある指導を行えるよう、両校における教育活動や教員の交流を進めるとともに、両校が連携し、小学校と中学校との円滑な接続を図る教育課程のモデル整備に取り組んだ。平成22年度は新たに汐入東小学校を加えて3校間の連携を進め推進した。

② 荒川区教育研究会と連携した指導計画の作成
区教育研究会において、汐入小、汐入東と第三中学校の研究成果を踏まえ、引き続き算数・数学や英語に関する指導計画の研究を進めた。

No.48					
施策名	教育ネットワークの整備			学務課	
概要	児童生徒のコミュニケーションの活性化及び学校におけるIT資産の有効活用を目指し、各学校、教育委員会をネットワークで結び、教育用イントラネットを構築する。				
事業内容	<p>情報化の進展及び個別化、個性化教育の充実に伴い、コンピュータを導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学力の向上を図る。</p> <p>①教育用コンピュータの整備 各教室、教職員にコンピュータを配置し、情報教育の環境整備を行う。</p> <p>②教育ネットワークの整備 コンピュータ室だけでなく、普通教室等をネットワーク化し、教育ソフトを活用したICT教育を行う。また、各学校及び教育委員会をネットワークで結ぶなど、学校の枠を超えたIT化を推進する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
①教育用コンピュータ等の整備		教職員 各教室	計画的な機器の更新		「教育ネットワーク環境」を活用し、ICT教育内容の質の向上を継続的に図っていく。
②教育ネットワークの整備		新設・更新 セキュリティの強化	新設 更新	全小中学校の LAN整備	

※ICT教育=パソコンやインターネットなどの情報技術を取り入れた教育のこと。
(Information and Communication Technology)

施策の取組状況

[平成22年度]

①教育用コンピュータの整備

コンピュータ教室を1人1台体制で整備するとともに、小・中学校の全教員について1人1台体制の整備を行った(平成16年度完了)。さらに、平成20年度に管理職用コンピュータの全校整備を行うとともに、平成21年度は、小中学校全校の普通教室に、電子黒板機能付きデジタルテレビ及び実物投影機を各1台設置し、ICT教育のための環境を充実してきた。

②教育ネットワークの整備

平成20年度に引続きネットワークシステムを運営し、教育ソフトの活用や情報教育の推進を図った。平成22年度は、平成23年度の更新に向けた準備を行った。

No.49					
施策名	教育ネットワークを活用した授業改善の推進			指導室	
概要	授業改善のために教育ネットワークを有効に活用し、学力の向上を図るとともに、優れた授業実践例を蓄積／発信し、区内全体で活用するネットワークを整備する。				
事業内容	<p>①授業実践事例の開発 情報教育推進研究指定校を設置し、先進的な授業実践事例の開発を行い、区内全校に発信する。</p> <p>②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化 若手教員研修や校内研修、荒川区教育研究会、研究指定校の研究事例など、優れた実践記録を蓄積し、区内の全教員が共有・交流することで区内全体の授業力の向上を図る。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 授業実践事例の開発					データベース上の実践事例の整備。3年間で、全ての教科・領域の実践事例を蓄積し、活用の活性化を図る。
② 授業改善のネットワーク化					

施策の取組状況

[平成22年度]

①授業実践事例の開発
平成21年度の電子黒板の導入に際し、電子黒板活用のためのリーフレットを作成した。リーフレットには、機器の基本構成に関する説明やICT機器の活用を確かな学力に結びつけるための基本構想をまとめた。また、区内の研究先進校の事例を集め、22年度は本格活用に向けて、具体的な実践を行った。

②グループウェアを活用した授業改善のネットワーク化
すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けることは、これからの学校教育において重要な課題である。そこで、区では、コンピュータ室において子どもたちが1人1台を使用できるよう整備するとともに、すべての教育用コンピュータからインターネット接続を可能にするなど、情報教育の環境の充実に努めてきた。また、高速回線を利用した教育ネットワークを整備し、インターネット環境の向上やセキュリティの強化を図るなど活用基盤を充実した。
魅力ある授業分かる授業を実現するために、コンピュータを活用した授業の開発・普及を行い、教員の資質向上を図るとともに、子どもたちの学力の向上を図った。ICT社会を生きる子どもたちに正しい情報活用能力を育成している。
区立小・中学校の教育用コンピュータ(約2,600台)のネットワークを構築した。従来、学校毎にインターネット接続。低速な通信速度、セキュリティの格差、煩雑な運用等の課題があったが、光ファイバーの高速回線によるIDC(インターネット・データ・センター)経由の接続、アウトソーシングによる運営監視、一元管理が行えるようになった。

No. 50						
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室		
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。					
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等	
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み						<p>国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。</p>

施策の取組状況

[平成22年度]
 ○子どもたちを有害環境から守るための取り組み
 各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 5 1					
施策名	学校図書館の整備・充実			学務課	
概要	子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性を育むとともに、学力の向上に向けた教育環境を整備するために全小中学校の学校図書館の充実を図る。				
事業内容	<p>①蔵書の整備 平成18年度に国の基準冊数(学校図書館図書標準)に対する充足率を100%へ引き上げた。内容が古くならないように計画的な蔵書の更新を行うとともに調べ物学習用図書の充実を図る。</p> <p>②設備の改善等 児童生徒がより学校図書館を利用しやすい環境とするため、書架・ブックトラック等の備品を整備する。</p> <p>③蔵書管理システムの整備 簡単に貸出や蔵書管理ができ、効果的に読書指導や教科学習、調べ学習での利用ができるよう、コンピュータによる管理システムを整備する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 蔵書の整備		図書標準100%達成済み	100%を維持しながら計画的な蔵書の更新		学習に関する興味関心を引き起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として整備する。
② 設備の改善等		書架等の整備	利用しやすい環境づくり		
③ 蔵書管理システムの整備		システムの整備	校内LAN整備に合わせて整備する		

施策の取組状況	
[平成22年度]	
①蔵書の整備	引き続き蔵書の計画的更新・充実を図るため、廃棄基準及び必要性を踏まえながら、前年度末の蔵書の約7%を目安に更新を行った。 平成22年度は、国の交付金を活用し、新常用漢字表に対応した国語・漢字辞書等を全小中学校に整備した。
②設備の改善等	書架等の備品・消耗品について、学校の改善計画、意見聴取、必要性を勘案しながら整備した。
③蔵書管理システムの整備	校内LAN用コンピュータを新規整備する学校について、同時に蔵書管理システムの整備を行った。 なお、蔵書管理システムの全校整備は平成21年度で完了している。

No.52					
施策名	学校図書館運営の活性化			区立図書館	
概要	学校図書館サポートボランティア養成等により、学校図書館の充実を図るためボランティア活動を支援する。				
事業内容	<p>①学校図書館サポートボランティア養成講座の開催 多くの方が講座に参加しやすいよう、区内各地域の会場において開催していく。</p> <p>②団体貸出しの実施 区立図書館の図書資料を学校の授業等で活用し、より多様な学習環境を整備するために、1回100冊を限度に、1カ月間貸出しを行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 講座の開催		区内の各地域を会場に開催	年間3回開催		区内5地区で開催し、ボランティアの育成を図り、各学校図書館での活動を推進する。
② 団体貸出しの実施		団体貸出しの周知を図る。		蔵書の充実	学校図書館と区立図書館とのネットワーク化への検討

施策の取組状況	
[平成22年度]	
①学校図書館指導員との連携 平成21年度に学校図書館指導員が全小中学校へ常駐配置され、さらに教育センター内に学校図書館の活動全体を統括する主任学校指導員が配置されたことを踏まえ、区立図書館と学校図書館指導員との連携を図った。	
②団体貸出しの実施 区立小中学校への団体貸出しに積極的に取り組み、計31,481冊の団体貸出しを実施した。(参考:21年度計30,067冊)	

No.53					
施策名	大学との連携			指導室	
概要	学力の向上につながる授業改善や、子どもの豊かな感性を育む体験的な活動等に、専門の研究者の立場からの指導・助言を得て、本区の教育活動の充実を図る。				
事業内容	<p>①女子栄養大学との連携 女子栄養大学との共同研究により「早寝・早起き・朝ごはん」事業を推進する。</p> <p>②早稲田大学との連携 早稲田大学との共同研究により、荒川区の学力向上のための施策立案に資する多面的分析を行う。</p> <p>③ティーチングアシスタント 児童・生徒の基礎的・基本的な学力向上を図ることを目的として、希望する小・中学校に、教職を希望する大学生のティーチングアシスタントを配置する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 女子栄養大学との連携	関食 すとの生 活調査 習慣 考察に	早寝・早起き・朝ごはん推進会議 区民への啓発活動の協議・提案			子どもが自らの心と体の健康を考え、生活習慣改善を目指すようになる。
② 早稲田大学との連携	学力向上 施策の立案・ 実施	施策の 検証	改善学力向 上施策の立 案・実施	施策の 検証	児童・生徒の学力の向上
	学力向上のための調査				
③ ティーチングアシスタント	大学との連携の下、充実・継続				児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着

施策の取組状況

[平成22年度]

①女子栄養大学との連携

○女子栄養大学との連携による「お弁当レシピコンテスト」の開催

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子どもにとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施している。今年度新たに、子どもが食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩りを考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施した。

審査方法にあたっては、女子栄養大学の協力を得て実施した。

・第一次審査は、女子栄養大学

＊女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏

・第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行う。

＊審査会は女子栄養大学短期大学部教授・岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成

②早稲田大学との連携

早稲田大学教育学部との共同研究として、早稲田大学総合研究機構「プロジェクト研究所」を設置した。荒川区の教育の活性化を図るため、早稲田大学、荒川区教育委員会、荒川区立小中学校が共同調査研究を行い、荒川区の教育の課題を分析するとともに、学力向上に向けた教育委員会の施策や学校経営等に対する提言をまとめた。

調査研究の分析事項は下記のとおり。

・共同調査研究の研究方針及び研究計画の策定

・「全国学力・学習状況調査」の分析及び学力向上に向けた提言

・「学力向上マニフェスト」の事業の効果的推進

・荒川区の外部評価制度の構築と第三者評価の試行

・教育委員会事務局及び学校の組織・運営の改善について提言

・理科教育支援事業の推進

③ティーチングアシスタント

大学の協力を得て、大学生又は大学院生をティーチングアシスタントとして派遣を受けた。

No.54					
施策名	小学校からの体験型職業教育の推進			指導室	
概要	<p>学校教育ビジョンの示す、社会的自立の基礎を培うため、小学校からの体系的なキャリア教育の充実に努め、地域と一体となって子どもたちの勤労観、職業観を育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①地域社会体験 全小学校において、地域の商店などの事業所や図書館や保育園などの公共施設等での見学、体験、ボランティア等を実施し、働くということについて学ぶ。</p> <p>②街の先生教室 全小・中学校において、荒川区の地域を支える様々な知識や技能をもった方々を指導者として迎え、さまざまな体験活動や講話等を通して、子どもたちの視野を広める。</p> <p>③勤労留学 全中学校において地域や近隣の事業所及び公共施設等で5日間連続の職業体験を実施し、子どもたちが社会の一員であることを実感し、社会に役に立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、豊かな人間関係を築く力や社会における習慣やルールを身に付け、より広いものの見方や考え方を培うことを目指す。</p> <p>④ようこそ青年海外協力隊（全小・中学校） 全小・中学校において、青年海外協力隊員として活動した方々を講師として招き、体験からの講話を聞く。子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にする心を育み、将来に向けて夢や希望を持てるようにする。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 地域社会体験		商工会議所等との調整	実施	実施	<p>生涯学習の視点を持ち、よき社会人としての基礎をつくる教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何のために学習するか ・何のために働くか ・協力することの大切さ ・コミュニケーションスキル ・どのように生きるか
② 街の先生教室		実施	修正・改善を図りつつ実施	体験する機会や地域とのつながりの充実	
③ 勤労留学		実施			
④ ようこそ青年海外協力隊		全校実施	内容を見直しつつ継続		

施策の取組状況

[平成22年度]

小中学校の連続したキャリア教育の視点から、子どもたちの発達段階に合わせた、段階的な体験学習を進めている。

①地域社会体験教室

小学校段階（5、6年生…導入）職場訪問・半日～一日の職場体験を通して、学区（地元）商店街等の地域の働く人々の姿を学ぶ。自分の将来の夢を見つける。また、中学校1年生が、職業調べ、職場訪問等（一日）を通して、広い職種、広域に出向いての体験学習を行った。

②街の先生教室

専門的な技能や知識をもつ地域の方が、学校に出向いて、「専門的な講話」「体験談」「専門的技能の実演」等の支援をいただき、子どもたちが地域を愛し、将来に夢をもち、学習に対して興味・関心を高めるなど、各学校における地域に根ざした特色ある教育活動の充実を図った。平成22年度実績は、小学校延べ161回、中学校70回、合計231回。

③勤労留学

中学校2年生が勤労留学（連続5日間）を通して、働くことの意義や尊さを実感し、働く人々の姿に直接触れ、社会の一員としての自覚と、将来の夢を培う。

④ようこそ青年海外協力隊

日本とは歴史や文化、人々の価値観も異なる様々な国々において、技術や知識を活かして開発途上国の国づくり、人づくりに身をもって協力してきた青年海外協力隊員の方々を学校に招き、現地での体験談とともに、子どもたちへの熱いメッセージをいただき子供たちの夢や希望をはぐくんだ。小学校5、6年生及び中学生のうち、任意の学年を対象とし、全小中学校において年1回、約2時間実施した。

No. 5 5					
施策名	児童安全対策の一層の充実			教育総務課・指導室	
概要	子どもたちにとって安全な場所、安心して学べる場所であるべき学校の環境を整備するとともに、子どもたちの安全確保に地域ぐるみで取り組むことで、児童安全対策の一層の充実を図る。				
事業内容	<p>①スクール安全ステーションの設置 小学校に安全ステーションを設置し、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用する。 20年度モデル校として汐入小学校、第二峡田小学校、尾久西小学校、第五峡田小学校、第六日暮里小学校の5校に設置し、以後、効果を検証し、拡大を検討する。</p> <p>②児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施 子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した</p> <p>③地域安全マップの充実 学校と家庭との連携で、通学路や放課後の遊び場などの危険な場所を調べることで親子で安全な生活を考えて作成した安全マップを定期的に更新し、子どもたちの危険を予測する力や、危険から逃れる力を伸ばす。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① スクール安全ステーションの設置		モデル校小学校5校開始	モデル校の検証 拡大実施の検討		小学校拡大実施の可能性を探る。
② 児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施		小学校全校実施	継続実施		継続実施
③ 地域安全マップの充実		各家庭で通学路マップ更新 学校で地域安全マップ更新	集約・公表	継続実施	子どもたちが自分たちの安全に関心を持ち、危険を回避しようとする態度を身につける。

施策の取組状況

[平成22年度]

①スクール安全ステーションの設置

20年度に設置したモデル校5校における効果を検証の上、21年度は6校、22年度は5校に設置するとともに、児童安全推進員・学校安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所、活動拠点として活用した。

22年度設置校 瑞光小学校、第四峡田小学校、第九峡田小学校、赤土小学校、第三日暮里小学校

②児童安全推進員、学校安全パトロールの継続実施

子どもたちの校内外の安全確保に地域ぐるみで取り組むために、児童安全推進員の配置及び学校安全パトロールを小学校全校で引き続き実施した。

③地域安全マップ

地域安全マップの作成を通して児童・生徒が、自らの安全を自ら守るための具体的な判断力・行動力を育成するとともに、親子の地域の安全へのコミュニケーション能力を一層深める。そのため親子で一緒に自宅から学校までの通学路を歩き、危険な箇所を児童・生徒の視線から見つけ、地図に記入を行ない、その情報を各小・中学校で取りまとめ地図としてまとめた。季節や時間帯で危険箇所が増えた場合、そのつど書き加えて日々更新をしている。

No. 5 6					
施策名	子どもたちを有害環境から守るための取り組み			指導室	
事業内容	○インターネットや携帯電話等のメディア上の有害情報が問題になっていることを踏まえ、そうした有害環境から子どもたちを守るための教育を進める。				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
○子どもたちを有害環境から守るための取り組み					<p>国の施策も踏まえて、子どもや保護者に対して有害情報の危険性を周知する。</p>

施策の取組状況

[平成22年度]

○子どもたちを有害環境から守るための取り組み

各教科等の指導に当たって、児童・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用が図れるよう指導した。また、各学校が実施しているセーフティ教室等においても外部の専門家を講師として招き、指導の充実を図った。

No. 57					
施策名	小・中学校校舎整備計画の検討			教育施設課	
概要	小中学校の多くは昭和30～40年代に建築されており、建物の平均寿命を60年と想定すると、およそ10年後には建替えの時期を迎えるため、校舎建替計画の策定に向けた検討を行う。				
事業内容	<p>①コンクリートコア抜き検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内の小中学校の多くは昭和30年代に建築されており老朽化が進んでいる一方で、建築法令等（日影規制、東京都建築安全条例）の規制により、同規模建替ができないという問題もある。 老朽化した校舎については、財政上の問題のみならず、環境保全の観点からもできるだけ校舎の延命化を図ることとするが、経年劣化による強度不足が認められた学校については、建て替えを踏まえた検討が必要になる。 そのため、平成20年度は昭和30年代～50年代に竣工した校舎のコンクリート強度検査を行う。なお、コンクリートコア抜き検査とは、コンクリートの一部を抜き取り、圧縮強度を測るものである。 <p>②建替計画策定に向けた検討</p> <p>コア抜き検査の結果を踏まえ、今後の建替計画のあり方を検討する。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① コンクリートコア抜き検査		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 小学校20校 中学校5校 で実施 </div> 			<p>コンクリートの強度から残耐用年数を探る。建替計画の検討資料とする。</p> <p>現状の校舎の体力を踏まえ、建替計画の策定を検討する。</p>
② 建替計画策定に向けた検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 基礎資料の収集 </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 施設整備のあり方検討 </div>			

施策の取組状況	
[平成22年度]	
①建替計画策定に向けた検討	コンクリートコア抜き調査の結果を受け、引き続き基礎資料の収集を行った。
②尾久八幡中学校建替えに関する検討	尾久八幡中学校建替えに向けた実施設計を行った。

No.58					
施策名	白鬚西地区教育施設の整備	学務課・教育施設課			
概要	白鬚西地区における市街化再開発事業の進捗等に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、平成20年度に幼稚園と保育園の機能をあわせもった「汐入こども園」を、平成22年度に新たな小学校を整備する。				
事業内容	<p>就学前教育と小学校教育の連携を深め、幼児教育・小学校教育の学びの連続性や一貫性を強める。</p> <p>①白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備 ファミリー世帯の急増が著しい白鬚西地区における子育て環境や教育環境を整備するため、白鬚西地区内小学校の開校と汐入こども園の本格開園を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汐入こども園（暫定園） 平成20年4月開設予定 第三中学校校庭 ・汐入こども園（本設園）及び新校（小学校） 平成22年4月開設予定 10C街区 1階こども園、2～8階小学校 <p>②校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備 白鬚西地区内小学校の開校に向けて、地域住民やPTA等をメンバーとする校名等検討委員会を設置し、この地域にふさわしい校名や校章、校歌の策定など開校に向けた準備を行う。</p>				
事業項目	事業年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	最終年度の目標・方向性等
① 白鬚西地区内小学校と汐入こども園の整備					<p>白鬚西地区における需要に合わせた整備を行う。</p> <p>幼稚園及び保育園の双方の良さを取り入れ、0歳児から5歳児までの発達段階に応じた教育・保育を行う。</p>
② 校名、校章、校歌等の策定等開校に向けた準備					平成22年度の開校を目指す。

施策の取組状況

[平成22年度]

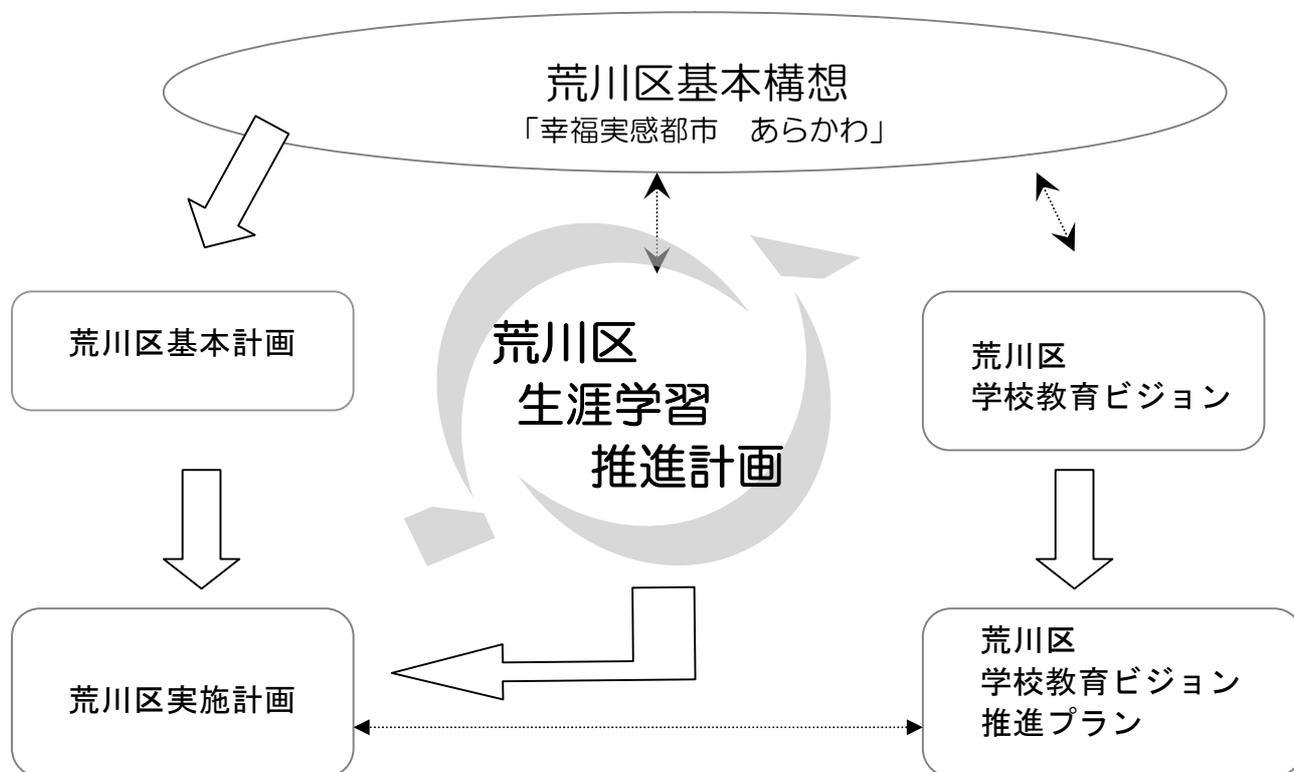
平成22年4月に汐入東小学校及び汐入汐入こども園本設園（汐入東小学校に併設）が開校（開園）した。

汐入小学校増設校舎及び汐入こども園暫定園舎については、平成22年度以降の活用方法を以下のように決定した。

- ・ 汐入小学校増設校舎 特別支援学級等
- ・ 汐入こども園暫定園舎 汐入東小学校にここすくーる・第三中学校特別教室等

荒川区生涯学習推進計画

1 計画の位置付け



2 計画の期間

平成20年から約10年間を計画期間とする。

重点目標については、前期5年を目途に計画し、後期については前期の進捗状況や、社会状況の変化等に合わせ検討する。

3 計画の理念

区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現

区では、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切に、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」を将来像とする新たな基本構想を策定した。

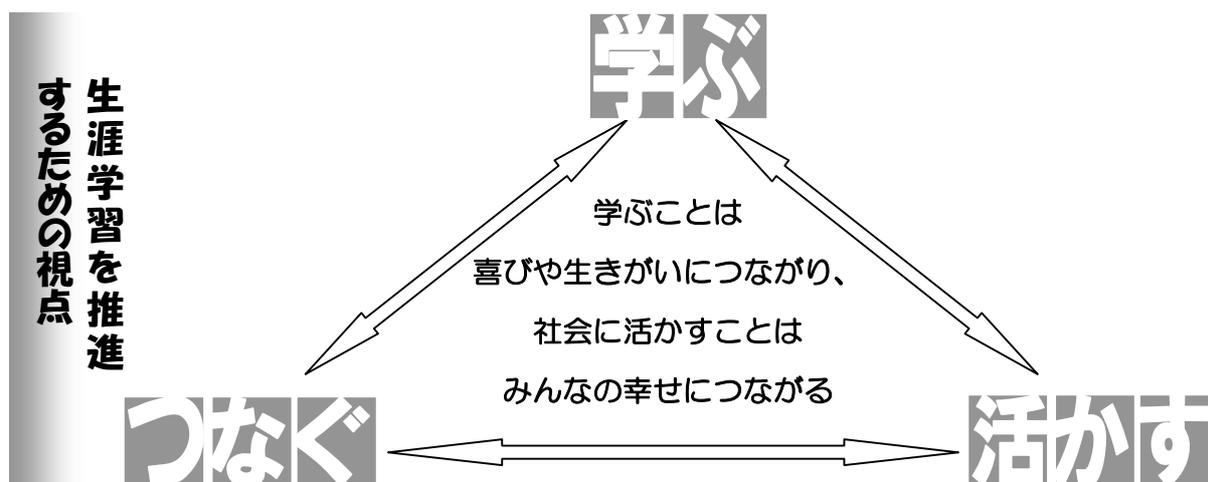
生涯学習の目的は、だれもが幸せな生涯を送るために、いつでもどこでも生涯にわたって学び続けることである。こうした生涯学習の観点から、区

と区民の協働のもと「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」をめざすことを本計画の理念とする。

4 計画の構成

推進計画基本理念

「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」



施策の柱

これから先10年を見通し、区民の主体的な生涯学習を支援するための目標となる五つの柱



重点目標

計画の前期5年間で、具体的な施策として充実し実現させることをめざす事項

- ① ICT を活用した情報提供・学習支援
- ② 生涯スポーツの促進
- ③ 家庭教育支援・地域の教育力向上
- ④ 新たな生涯学習施設の整備
- ⑤ 人材育成と地域活動へのしくみづくり

生涯学習推進計画 重点目標事業(20年度)

事業		所管課
重点目標1 ICTを活用した情報提供・学習支援		
1	子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
2	荒川区ホームページの活用	総務企画部
3	荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
4	生涯学習専用ホームページ	社会教育課
5	eラーニング	
6	小中学校公開講座IT教室	
7	生涯学習センターIT講習会	
重点目標2 生涯スポーツの促進		
8	総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
9	親子で体力アップ推進事業	
10	子どもたちの運動能力アップ推進事業	
11	荒川リバーサイドマラソン	
12	運動施設の整備	
重点目標3 家庭教育支援・地域の教育力向上		
13	父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
14	区報きつずの発行	
15	子育て応援ポータルサイト[再掲]	社会教育課
16	地域子育て教室	
17	子育て交流サロン	
18	放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
19	託児サービス一部助成	
20	託児サポーター制度	
21	親育て講演会	
22	合宿通学支援	社会教育課
23	遊びサポーター制度	子育て支援部
24	子育てサークル講師助成(親育ち支援事業)	社会教育課
25	家庭教育学級	
26	地域教育力向上支援事業	
重点目標4 新たな生涯学習施設の整備		
27	(仮称)吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
28	ふれあい館の開設	区民生活部
29	(仮称)エコセンターの開設	環境清掃部
30	図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
31	新たな図書サービスステーション	
32	中央図書館の建設	
33	地域図書館の建て替え	
重点目標5 人材育成と地域活動へのしくみづくり		
34	中高生リーダー宿泊研修	社会教育課
35	青年団体リーダー交歓会	
36	あらかわ地域デビュー支援講座(団塊パワー活性化支援事業)	
37	(仮称)あらかわ地域大学	
38	団塊世代活動支援コーナー	総務企画部
39	観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
40	手話通訳者養成講座	福祉部
41	要約筆記者養成講座	
42	健康推進リーダー育成	福祉部
43	遊びサポーター制度[再掲]	子育て支援部
44	社会教育サポーター制度	社会教育課

生涯学習推進計画 重点目標事業(20年度)

事業		所管課
重点目標以外の重点施策1 伝統的文化の保存と継承		
1	文化財保護奨励	社会教育課
2	橋本左内墓套堂復元整備事業	
3	江戸伝統技術の保存	
4	荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	
5	子ども俳句事業	
重点目標以外の重点施策2 図書館サービスの充実		
6	録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
7	子ども読書活動推進計画事業	
8	特色ある図書館づくり	

重点目標 1 ICTを活用した情報提供・学習支援

【現状】

- インターネットなど情報通信技術の活用により、時間や場所の制約等、生涯学習を推進する上での阻害要因を解消し、様々な情報の提供や学習機会の選択肢を多様なものにすることが可能である。
- インターネットが日常生活の一部として定着している若者や子育て世代等にとっては、生涯学習支援の有効なツールとなり得る。

【課題】

- 技術的な進化により、活用方法が広がることが期待されるICT（Information and Communication Technology）を有効活用することにより、情報提供の充実や、時間や場所の制約等の学習の阻害要因を軽減し、学習の機会を充実していく必要がある。
- 様々な情報が入り混じるネット上で、区（教育委員会）が区民の求める信頼性の高い情報を提供していく必要がある。

【主な取組内容】

多くの区民にいつでも最新の学習情報や学習の機会を提供するため、幅広い情報提供や学習機会の拡充に効果的なICTを活用し、情報を「伝える」、ネット上で「学ぶ」「教える」しくみの充実を図る。なお、パソコンを使えない区民が情報弱者とならないような配慮についても充分検討する。

- 1 学習情報をより豊富にかつ迅速に提供するために生涯学習情報専用ホームページを開設する。関連情報へのリンクなどにより区以外からの情報提供も充実し、また、ボランティアなどの協力を得ながら生涯学習情報や区民の地域活動も併せて紹介し、更なる学習支援につなげていくことも検討していく。
- 2 身近な場での学習を希望する障がい者や高齢者、仕事や子育て、介護等で時間の制約を受けざるを得ない環境のもとで、学習を継続したい区民に、生涯学習ホームページを活用したeラーニングによる学習機会の提供を検討する。eラーニングは、大学等との連携により専門的な学習の機会の提供にもつながり、区民の高度な学習ニーズに応える方策にもなり得る。将来的には区民講師による自主企画講座なども提供し、学習成果の活用を図っていく。また、IT機器による学習のマイナス要因である孤立した学習とならないようスクーリングなど必要に応じて実施し、ICTを効果的に活用していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 子育て応援ポータルサイト	新規 開設	充実	実施	実施	実施
2 荒川区ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
3 荒川区立図書館ホームページの活用	充実	充実	充実	実施	実施
4 生涯学習・スポーツポータルサイト 「あらかわまなびプラザ」	検討・準備	準備	開設	実施	実施
5 eラーニング	検討	検討	検討	検討	検討・準備
6 小中学校公開講座 IT教室	実施	拡大	充実	実施	実施
7 生涯学習センター IT講習会	実施	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は127～128ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

22年度においては、4月に生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」（以下、「ポータルサイト」という）が開設し、それまで区や各施設のホームページなどに分かれ掲載されていた生涯学習・スポーツ関連の情報の整理・充実を図るとともに、区ホームページと連携し情報を一元化することにより、最新情報を確実に提供できるものとなるなど、利用者の利便性を大きく向上させることができたと評価している。

また、20年度に開設した子育て応援ポータルサイトは、子育て世代に広く浸透してきたことによりアクセス数が増加している。22年4月には、区ホームページ及び荒川区立図書館ホームページもリニューアルされ、コンテンツや利用者メニューが充実した。さらに、区ホームページではツイッターによる情報提供も開始されるなど、双方向の情報伝達が可能となった。

なお、ポータルサイトについては、当初21年度開設としていたものであるが、その効率的な管理・運用を図るため、区の新ホームページの開設に合わせて22年度に開設した。

現在、ポータルサイトには月平均2,000件近くのアksesがあり、多くの区民に最新の生涯学習・スポーツ関連情報を提供している。今後は、情報の質・量の一層の充実を行い、アクセス数の増加を図るとともに、区の実施する生涯学習事業について、時間や場所の制約がないeラーニングの利点を活かせる事業内容や対象者のニーズ等を把握し、ポータルサイトの動画配信を活用した実施についてさらに検討を進める。

一方、この間、パソコンを使えない区民を対象に、パソコン操作の基礎から学ぶIT教室等を、区民に身近な小中学校や生涯学習センターで開催してきた。22年度は小中学校公開講座IT教室でのパソコン講座が4講座開催され、講座数が増加した。いずれも高齢者をはじめ多くの区民が参加し、好評であった。

また、講座・催し等、様々な情報の提供に当たっては、必ず区報やポスター、チラシ等の紙媒体も使用し、区民間の情報格差が生じないように留意している。今後もより多くの区民がそのサービスを楽しむよう必要な配慮をしながら、ICTを活用した情報提供

や学習支援の充実に取り組んで行く。

事業の概要及び取組状況

1 子育て応援ポータルサイト	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成22年度の取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。トップページアクセス件数 66,875件/年度	
2 荒川区ホームページの活用	総務企画部
開かれた区政の実現に向け、より広い範囲の広報・広聴活動を行う。ITを活用して利便性の高い行政サービスを行う。	
[平成22年度の取組状況] 生涯学習専用ホームページ等と連携し、生涯学習に関する情報の充実を図ると共に、双方向性を高め、情報が偏らないように努めている。	
3 荒川区立図書館ホームページの活用	南千住図書館
荒川区立図書館ホームページは、平成13年7月に開設し、インターネットによる検索・予約を全国に先駆けて実施しており、現在では、利用者は24時間いつでも、携帯を含むインターネットから検索・予約、パスワード登録、予約の変更取消、貸出期間延長、メールレファレンス等ができる。	
[平成22年度の取組状況] より分かりやすく、あらゆる年代層の方が簡単に情報を見つけられるよう、22年度当初に図書館ホームページのリニューアルを行った。	
4 生涯学習・スポーツポータルサイト「あらかわまなびプラザ」	社会教育課
より幅広い層の区民の生涯学習への取り組みを促進するために、生涯学習・スポーツに関する情報を一体的に掲載したホームページを構築する。	
[平成22年度の取組状況] 平成22年4月から公開、随時新しい情報に更新し、内容の充実に努めた。 トップページアクセス件数 23,701件/年度	
5 eラーニング	社会教育課
コンピュータとネットワークを活用し、時間・場所等の制約を受けずに学習できる「eラーニング」を導入し、学習機会の充実を図る。	
[平成22年度の取組状況] 区ホームページの動画を活用して、録画した講座の配信を検討したが、長時間にわたることや講師の了解が必要等の課題があり、実施には至っていない。	
6 小中学校公開講座IT教室	社会教育課
区内の小中学校の施設を利用し、小中学校の教師が講師や助手となり、公開講座を開催することにより、区民に身近な場でのIT学習の機会を提供する。	
[平成22年度の取組状況] 小学校：3講座（汐入小、六日小、ひぐらし小） 中学校：1講座（三中）	

事業の概要及び取組状況

7 生涯学習センター I T 講習会	社会教育課
<p>主に初心者を対象にパソコンの操作方法や活用方法等の習得機会を提供し、I T社会における情報格差の解消を図る。また、I Tサポートボランティア養成講座を実施し、一定の知識や技術を有する区民が、その能力を地域社会で活用できるようにする。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・一般講座：41講座（各講座定員28人）・パソコン実用講座：10講座（各講座定員28人）・I Tサポートボランティア養成講座：2講座（各講座定員20人）* I Tサポートボランティア養成講座の修了者は、I Tボランティア及び社会教育サポーターとして登録し、I T自習室や講座のアシスタント等での活用を図る	

重点目標 2 生涯スポーツの推進

【現状】

- 区民を取り巻くスポーツ環境が変化する一方で、区民の健康・体力づくりやスポーツ活動へのニーズも多様化している。また、子どもの体力低下、大人の運動不足と生活習慣病の増加等が大きな社会問題となっている。
- 区民が健康で充実した生活を送る上で、自発的に健康・体力づくりやスポーツ活動に取り組むことがますます重要になってきており、荒川区基本構想においても生涯健康都市を目標に、健康寿命の延伸と早世の減少の実現を目指している。生涯学習の視点からも生涯スポーツを更に促進し、健康の増進を進める環境づくりが求められている。

【課題】

- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動への関心は高まっているものの、平成22年度荒川区世論調査では週1回以上のスポーツ実施率は25.3%であり、平成12年に文部省（現文部科学省）が示した「スポーツ振興基本計画」の目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）という数値とは大きな開きがある。
- 平成18年度に改定されたスポーツ振興基本計画では、新たに、スポーツ振興を通じた子供の体力向上策が重点課題として盛り込まれた。
- 区民の健康・体力づくりやスポーツ活動を促進するためには、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって主体的に健康・体力づくりやスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現が期待される。そのため、生涯スポーツ社会の実現に向けた区のスポーツ環境の整備・充実と区民への支援を図る必要がある。

【主な取組内容】

生涯スポーツの振興にあたっては、健康・体力づくりやスポーツ活動の基盤を地域社会に置き、関係団体やボランティア等はもとより区民と協働して施策を進めていくことにより、区民が気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動が行える環境を整備する。

- 1 区民各自の体力・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツや運動が楽しめる場として、地域の学校等を拠点に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を区内に2つ以上設立する。総合型地域スポーツクラブの設立に際し、その中心的役割を担う荒川区体育協会をはじめ、荒川区体育指導委員会や地域活動団体等と連携するとともに必要な支援を行う。また、設立された「総合型地域スポーツクラブ」に対しては、運営が安定するまでの期間において積極的に支援を行う。

- 2 子どもの体力・運動能力の低下と親世代の運動不足・生活習慣病の増加等の課題に対応するため、親と子を対象とした体力アップ事業の推進を図る。また、専門的知識を有する指導者を養成するとともに、それらの指導者や学校等と連携しながら、子どもが楽しみながら運動能力の向上を図るプログラムを区内全小学校に普及させていく。
- 3 休日における運動施設の不足や施設の老朽化が指摘されていることから、運動施設の充実や計画的な修繕に努めるとともに、新たな屋外運動施設の整備や確保について検討を図り、身近なところで気軽に健康・体力づくりやスポーツ活動ができる環境を整える。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	新規実施	実施	実施	実施	実施
9 親子で体力アップ推進事業	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
10子どもたちの運動能力アップ推進事業	新規実施	充実	充実	充実	充実
11荒川リバーサイドマラソン	充実	充実	実施	実施	実施
12運動施設の整備	充実	充実	充実	充実	充実

取組内容の詳細は132ページ～133ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

生涯スポーツの振興にあたり、スポーツの基盤を地域に置き、区民自らが主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換を図るため、地域が主体となった総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、平成20年度以降、2ヶ年に亘り準備組織の立ち上げや活動支援に取り組んできたところである。その結果、平成22年11月には南千住地区において区内初の総合型地域スポーツクラブが設立されるなど成果を挙げることができた。今後は、新設されたクラブの自主性を育みながらより安定した運営ができるよう必要な側面支援を継続するとともに、次のクラブ設立に向けた準備を推進し、区内2カ所目のクラブ設立を目指していく。

また、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化してきているなかで、区民のスポーツ離れが進み、とりわけ子育て世代でスポーツ実施率が低下しているほか、子どもの体力が著しく低下してきている。子どもたちに運動することの楽しさを知ってもらうとともに、日頃は運動不足になりがちな子育て世代にも一緒になって、楽しみながら運動して体力の向上を目指す「親子で体力アップ推進事業」を実施し、多くの親子の参加を得ることができた。今後はさらに内容を充実させて参加者の拡大を図っていく。

加えて、小学生低学年で運動が得意でない子どもなどを対象として、遊びながら身体を動かしていくうちに、体力をつけながら運動好きな子どもを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」については、平成20年度のモデル校1校における試行の成果を踏まえ、21年度は実施校を4校、22年度にも新たに4校で実施することができた。参加した子どもの体力テストの成績やアンケート調査の結果からは一定の効果が確認

できたため、これまで実施した学校のフォローアップも行いながら、区内全小学校での実施を目指し、取り組みを継続する。

併せて、運動施設の充実・整備に取り組み、区民のだれもが生涯を通じて、健康で充実した生活を送れるよう、身近なところで継続してスポーツに参加できる環境づくりを推進する。

事業の概要及び取組状況

8 総合型地域スポーツクラブ育成支援	社会体育課
<p>区民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも、個人の体力・技術・目的に応じて、身近なところで、スポーツや運動を楽しめる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を支援することにより、区民のスポーツ実施率の向上を図る。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 南千住地区の地域住民の主体的な活動によって、平成22年11月に区内で初となる総合型地域スポーツクラブとして、「南千住スポーツクラブ」が設立されたので、設立初期の経費の一部支援等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・設立総会の開催（平成22年11月6日）・クラブハウスの設置・定期スポーツ教室の開催（バレーボール、卓球、総合武道など）・PR活動の実施	
9 親子で体力アップ推進事業	社会体育課
<p>子どもを取り巻くスポーツ環境やライフスタイルの変化等により、近年、子どもの体力・運動能力が低下している。その背景にある生活習慣の乱れについて、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の意識改革やスポーツ参加への促進を図る。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 親子がともにスポーツを行うきっかけ作りとするため、ゲーム感覚で楽しめるスポーツイベントを実施した。</p> <p>実施日：平成22年7月4日（日）</p> <p>○会場：荒川総合スポーツセンター・南千住野球場</p> <p>○内容：親子が楽しく運動ができる、トランポリン、ドッジビーをはじめ、ゴールキック、スピードボールに挑戦など、ゲーム性の高いイベントを実施した。</p> <p>○参加人数：269人</p>	
10 子どもたちの運動能力アップ推進事業	社会体育課
<p>近年、子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、遊びの要素を盛り込んだ、楽しみながら運動神経を向上させる体力アップトレーニングを実施し、運動好きな子どもたちを育成する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 20年度のモデル校（瑞光小学校）や、21年度に実施した4校（第二峡田小学校、峡田小学校、第七峡田小学校、赤土小学校）における取り組みをさらに拡大し、22年度も新たな小学校4校で2年生を対象として実施した。また、前年にトレーニングを実施した学校では、新2年生も加え、フォローアップトレーニングを行なった。</p> <p>○実施校：尾久小学校（5～7月・16回）、第九峡田小学校、ひぐらし小学校（9～12月・17回）、第三日暮里小学校（12～3月・16回）</p> <p>○実施内容：ゲーム感覚を取り入れた準備体操、フープ、ボール、スティック、なわとびを使ったトレーニングや「考えながら体を動かすトレーニング」など、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニング</p> <p>○参加者：255人（トレーニング 95人、フォローアップ 160人）</p>	

事業の概要及び取組状況

1 1 荒川リバーサイドマラソン

社会体育課

マラソンを通じて誰もが気軽にスポーツに親しみ、明るく豊かな区民生活の構築に寄与するとともに、心身の健全な発達と相互の交流を深める契機とする。

[平成22年度の取組状況]

- 日時：平成22年11月21日（日）
- 会場：荒川区営少年運動場 コース：荒川河川敷右岸（五色桜大橋～常磐線ガード間）
- 種目：2・3・5・10km 参加費：小中学生300円、一般1,000円
- 参加者：1,911人（申込受付数2,092人）
- 主催：荒川区・荒川区教育委員会、荒川リバーサイドマラソン実行委員会

1 2 運動施設の整備

社会体育課

区民のスポーツニーズに応じていくため、身近なところで気軽に健康・体力づくりができる場や多様なスポーツ活動ができる環境を整える。

[平成22年度の取組状況]

<荒川総合スポーツセンター>

- ・卓球場に空調設備を新設。大体育室のブラインドを遮光カーテンに改修。未就学児を対象とした運動施設「キッズルーム」を新たに整備（23年3月26日開設）。

<少年野球場>

- ・駐車場の開場を4ヵ月（4. 5. 6. 9月）から6ヵ月（4. 5. 6. 9. 10. 11月の土曜日）に延長した。
- ・新たに1面を中学生の使用基準のグラウンドに改修した。（少年野球場7面のうち、3面が中学生基準）

重点目標 3 家庭教育支援・地域の教育力向上

【現状】

- 現代社会では、極端な過保護や放任、孤立しがちな親や子育てに関心の薄い親の増加といった「親」に関する問題提起が多くなされている。同時に、親自身が地域とかかわる意識が希薄化しており、多くの子どもたちは地域とのかかわりが少なく、限られた大人、年齢層の中で生活することになり、たくさんの人と接する中で学ぶ機会が少なくなっている。このため、すべての教育の出発点ともいえる家庭の教育力は低下し、子どもたちの生活習慣や社会性の形成に大きな影響を与えている。
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長することは、住みよい地域社会を構築するうえで最も基礎的な条件である。荒川区基本構想においても子育て教育都市を目標に、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを地域社会全体ではぐくむことをめざしている。

【課題】

- 子どもが一人の人間として生きていくための基礎を作る大切な役割を担う家庭の教育力が低下している現在の状況では、行政・地域による家庭教育への支援を充実し、地域の教育力の再生を図ることが必要である。
- 家庭教育にかかる課題解決に向け、様々な区民・地域・行政が連携を強め、学習の機会の充実や、学んだ成果を活かしながら家庭教育への支援と地域の教育力の向上に努めていく必要がある。

【主な取組内容】

荒川区には「子どもたちは地域の宝であり、地域全体で育てるもの」と考えている区民がたくさんいて、「あらかわの心推進運動」の「おせっかいおじさん・おばさん運動」や「合宿通学」などの事業に結びついている。このような荒川区らしさを活かしながら、子育ての孤立感の解消や地域の連帯感の醸成に努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

- 1 「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、親として何ができるかを保護者が共に考えていく関係づくりや交流の機会を提供し、「親育ち」につながる学習機会の充実や子育ての仲間づくりを進めていく。
- 2 学校・地域・家庭の連携の強化により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで日常生活を営む「合宿通学」や、地域のボランティアの協力のもと放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」等を拡充していく。
- 3 子どもたちが健やかに成長するために、地域の人々が日常的に子どもたちとかかわる

中で行われる教育の重要性は高い。そのため、子ども、親、近隣の住民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
13父親・祖父母子育て交流事業	新規実施	充実	充実	実施	実施
14区報きっずの発行	新規実施	実施	実施	実施	実施
15子育て応援ポータルサイト(再掲)	新規開設	実施	実施	実施	実施
16地域子育て教室	充実	充実	実施	実施	実施
17子育て交流サロン	拡大	充実	充実	充実	充実
18放課後子どもプランモデル事業	2校	充実	充実	充実	充実
19託児サービス一部助成	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
20託児サポーター制度	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
21親育て講演会	実施(19年度新規)	実施	実施	実施	実施
22合宿通学支援	充実 8校	8校	9校	9校	9校
23遊びサポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施
24子育てサークル講師助成 (親育ち支援事業)	拡大	充実	充実	実施	実施
25家庭教育学級	実施	充実	充実	充実	充実
26地域教育力向上支援事業	検討	充実	充実	充実	実施

取組内容の詳細は137ページ～140ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「学び」を通して、子育ての不安や負担感を軽減し、「親育ち」につながる学習機会を充実するため実施している家庭教育学級のうち、小中学生の親を対象にした講座については、学校ごとにより身近な課題について学ぶPTA連携家庭教育学級を6校で開催した。21年度は2校のみの開催であったが、事業のPRと連携を働きかけ、実施校が増加した。また、子育てサークルなどが講座を実施する場合の講師助成については、対象事業内容を精査の上55回実施し、身近な場での学習機会を提供することができたものと評価している。さらに、学習への参加を促進するための環境整備として、学習時の託児に要する経費の一部を支援する事業を実施した。

地域教育力の向上については、子どもを核とした地域の交流を促進していくための地域の教育力向上支援事業が2年目を迎え、4団体の活動の拡充を支援した。23年度も当該団体への支援を継続するとともに、周知方法や募集期間の見直し等により、実施団体の拡大に努める。また、地域のボランティアの協力のもとに放課後の子どもたちの安全を確保しながら、様々な体験や学習を行う「放課後子どもプラン」を、21年度の3校から拡大し22年度は6校で実施した。また、学校・地域・家庭・行政の連携により、子どもたちが学校に通学しながら地域の大人の見守る中、異年齢集団で合宿し、自分たちの力だけで

日常生活を営む「合宿通学」については9校で実施した。合宿通学は、参加者や実施校、地域のいずれからも高い評価を得ているが、宿泊施設などの課題もあり、実施校は1校増加に留まった。今後は、事業の意義や効果についてさらにPRに努め、実施校の増加に努めていく。

子育て世代だけでなく、地域の多様な人たちを対象に、ふれあい館等との連携で実施している地域子育て教室を12回実施した。また、22年度から地域の子育てサポーター養成講座を実施し、地域の教育力の向上を図った。さらに、世代間・地域間交流については、子育ての孤立感を解消し、子どもたちが地域の中で多くの大人と関わりながら育つことができるよう、父親・祖父母子育て交流事業を実施した。また、南千住保育園内及び汐入おもちゃ図書館に子育て交流サロンを開設した。

これらの事業等について、多様な方法でわかりやすく正確に情報提供するため、子育て世代に向けた「区報きっず」を発行（15,000部）したほか、子育て応援ポータルサイトにおける情報提供を充実した。

事業の概要及び取組状況

1 3 父親・祖父母子育て交流事業	子育て支援部
子どもが健やかに育ち、基本的な生活習慣を身に付けるためには、母親だけでなく父親も積極的に子育てに関わっていくことが非常に重要である。そのため、父親が育児に関心をもつきっかけ作りの場、また、母親の心の健康維持に必要である育児から解放された自分の時間を過ごせる場を提供する。	
[平成22年度取組状況] 各ひろば館・ふれあい館で実施 ○パパと遊ぼう：ほぼ毎月実施 ○ママリフレッシュ・じいじばあばとあそび：2カ月に1回程度実施 土曜日の午前中などを活用し、父や祖父母と乳幼児が手あそび、リズム体操、簡単な工作等を行い、交流を図る。ママリフレッシュは、簡単に作れる手芸を中心に行った。	
1 4 区報きっずの発行	子育て支援部
すべての子育て世代を対象に、子育てを楽しむ生活情報紙「あらかわ区報きっず」を発行する。	
[平成22年度取組状況] タブロイド判4色4ページ、年4回発行（6・9・12・3月、各15,000部） 内容：子育て生活情報・子育て支援施設・制度紹介等	
1 5 子育て応援ポータルサイト【再掲】	子育て支援部
子育て専門のホームページにより、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、子育て支援策を「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。	
[平成22年度取組状況] 平成20年12月に開設。子育て関連の事業を実施している各課と連携し、子育て情報を提供した。トップページアクセス件数 66,875件/年度	
1 6 地域子育て教室	社会教育課
子育て中の保護者ばかりでなく、地域全体で子どもを育てていくためのきっかけとなるような多様な講座を、多くの区民が参加しやすいよう、ふれあい館などと連携し、平日の夜間や土日にも各地域で実施する。	
[平成22年度取組状況] ○南千住駅前ふれあい館・荒川おもちゃ図書館「地域の子育てサポーター養成講座」6月22日～8月24日（5回） ○南千住図書館「布の絵本をハンドメイドしよう」11月8日・15日 ○南千住駅前ふれあい館「インターネットや携帯やゲームのトラブル予防～eルールで安心安全な夏休みを迎えよう～」7月10日 ○西尾久ふれあい館「夏休み！みんなで遊ぼう～遊びは学び！～」8月21日 ○西日暮里ふれあい館「リズムに乗ってみんなで遊ぼう」9月4日 ○東日暮里ふれあい館「家族みんなで楽しむふれあい遊び」9月18日 ○東日暮里ふれあい館「「ヤンチャ盛り！イヤイヤ期、ココロの育ちと親育ち」10月1日 ○西尾久ふれあい館「親が知らない子どものネットの世界を学ぶ」10月16日 ○西日暮里ふれあい館「遊びで伸びる子どものコミュニケーション力」11月14日 ○荒木田ふれあい館「作って遊ぼう！～パパの魔法で手作りおもちゃ～」11月20日 ○荒川山吹ふれあい館「パパと遊ぼう～パパが輝く親子遊び～」12月4日 ○南千住駅前ふれあい館「パパと遊ぼう～パパのことがもっと好きになるふれあい遊び～」1月29日 ○汐入ふれあい館「子どもの心の発達～イヤイヤ期の対応について」2月25日	

事業の概要及び取組状況

17 子育て交流サロン	子育て支援部
乳幼児を持つ保護者や子供同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安の解消を図る。	
[平成22年度の取組状況] 小台橋保育園子育て交流サロンで相談機能を強化。 南千住保育園内に子育て交流サロンを開設。 汐入おもちゃ図書館子育て交流サロンを開設。	
18 放課後子どもプランモデル事業	子育て支援部
学校施設の余裕教室等を活用し、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の参加協力を得て、子どもたちと共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。	
[平成22年度の取組状況] 6校で実施（汐入東小・五峡小・尾久・尾久宮前小・一日小・六日小）。 *汐入東小は1～3年生が対象 *円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置（保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成）	
19 託児サービス一部助成	子育て支援部
荒川区共催・後援事業の実施時において提供する託児サービスの経費の一部を、主催者に対して区の予算の範囲内において補助することにより、子育て中の保護者の社会参加を促進し、子育て家庭の福祉の向上を図る。	
[平成22年度の取組状況] 子育て家庭の社会参加を促進するため、荒川区共催後援事業において託児を設けた場合、その経費について1回6000円を限度に補助する。 ○補助件数：14件（2団体）、補助額：81,000円	
20 託児サポーター制度	子育て支援部
自宅以外の場所で育児援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会参加を促進する。 *ファミリー・サポート・センター事業は、協力会委員または利用会委員の自宅以外では子どもを預かることができないため、託児サポーターは、講演会会場に設けられる託児所等、自宅以外の安全な場所で子どもを一時預かる場合に利用できるものとしている	
[平成22年度の取組状況] 既成の保育や一時預かり制度の中で対応できない臨時的・一時的に託児等を実施する場合、ファミリー・サポート・センター事業協力会員等を託児サポーターとして紹介し、託児の開設や区内の子育て支援の活動を促進した。 ○利用回数：83回	
21 親育て講演会	子育て支援部
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。	
[平成22年度の取組状況] ・実施時期：11月22日（日） ・会場：アクト21ホール（子育てフェスタ内で実施） ・講師：NPO法人日本子育てアドバイザー協会講師・野田友子氏 ・参加者数：未就学児童の保護者等、93人	

事業の概要及び取組状況

2 2 合宿通学支援	社会教育課
子どもたちが親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動しながら通学することにより、家庭の大切さや子ども同士のふれあい、大人とのコミュニケーション等の人間関係を学び「生きる力」をつける。地域・学校・家庭の連携により地域の教育力の向上を図る。	
[平成22年度の取組状況] 区立小学校9校で実施。 運営：各校毎に学校・PTA・地域団体等により組織する実行委員会 ・ 峡田小・三峡小・二日小（2泊3日） ・ 汐入小・汐入東小・二峡小・七峡小・尾久小・尾久宮前小（3泊4日）	
2 3 遊びサポーター制度	子育て支援部
在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。	
[平成22年度の取組状況] サポーター登録数：23人 派遣回数：36回 サポーター研修会：2回 *ひろば館職員も協力し実施した。	
2 4 子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）	社会教育課
子育てサークルやPTA、父母の会等が実施する家庭教育の向上につながる自主的な講座等を支援する。	
[平成22年度の取組状況] 子育てサークル等が子育てに関わる講座を実施する場合に、講師謝礼、託児謝礼を助成する。 助成数：55講座（35団体） ※1団体年間2回まで助成 参加者：3,382人 内容：ベビーマッサージ講習会、ママのためのコーチング講座、食育と家庭料理、ふれあい遊び等	
2 5 家庭教育学級	社会教育課
未就学児から中学生までの保護者等を対象に、青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育のあり方に関する講座を実施する。	
[平成22年度の取組状況] 小中学生コース、幼時コースとも専門的な知識を持つ講師による講義等を行った。 PTA連携「家庭教育学級」は、各校PTAと連携し、PTAが選定する、より身近なテーマで実施した。 ○家庭教育学級 ・小・中学生コース「子どものチカラをどんどん引き出す！親子コミュニケーション」 春季（5回） ・幼児コース「がんばるママのためのハッピーコミュニケーション」 春季（5回）、 「大切な食！しっかりママ・パパ応援します」 秋季（5回） ○PTA連携「家庭教育学級」 6回実施 ・三中「ファミリーeルールの決め方」 ・尾久八幡中「コモンセンスペアレンティングを使って子育てを工夫使用～思春期の子どもと上手にコミュニケーションをとるには？～」 ・五峡小「思いやる心を育てるには～子どもの電話・メール相談の悩みから～」 ・一日小「一日小区域の自然と歴史を探訪してみませんか」 ・二日小「子どもの世界を広げる読書の世界～えほんの魅力を再発見！親子で楽しむあきやまただし先生の絵本ライブ～」 ・三日小「子どものコミュニケーション力を高めるには」	

事業の概要及び取組状況

26 地域教育力向上支援事業

社会教育課

子どもたちの健やかな成長のために、地域の人たちが日常的に子どもたちと関わる中で行われる教育の重要性は高い。このため、子ども・親・近隣の住民が出会う場、交流する場作りを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を促進する。

[平成22年度取組状況]

子ども、親、近隣の住民が出会い、子どもを核とした地域交流を促進し、地域の教育力向上に資する事業に対し、事業経費の一部を補助した。1団体につき補助は3年間を限度とする。

- ・あらかわ冒険遊び場（実施団体：あらかわ冒険遊び場の会）21～23年度補助
- ・泥だんご作り教室（実施団体：汐入小学校父親の会）21～23年度補助
- ・虹のかけ橋プラン（実施団体：レインボー子ども会）21～23年度補助
- ・ファミリー体験活動バルーンアートで遊ぼう（実施団体：尾久地区青少年団体連絡会）21～23年度補助

重点目標 4 新たな生涯学習施設の整備

【現状】

- 区民一人ひとりの生涯学習活動を支援するためには、地域における様々な施設を活用するとともに、新たな学習の場を整備することが求められている。
- 荒川区出身の優れた作家である吉村昭氏の作品を通して、区民がより深く文学に触れ、個々の人間性を高めることは、区民の生涯学習、さらには文化創造都市の実現を目指す荒川区における文化の醸成にも大きく寄与するものである。また、吉村昭氏の業績を後世に伝えることは、区としての責務である。
- 年齢を問わず多くの区民が利用できる図書館は、「知」の拠点として区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

【課題】

- 平成19年度に、吉村氏の膨大な旧蔵資料が区に寄託されたことを受け、その保管とあわせて、新たな資料の調査等に基づく展示や情報を発信する新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を整備する必要がある。
- 平成17年度に実施した「これからの図書館調査懇談会」において、図書サービスが利用しにくい地域へのサービスポイントの設置、幅広いサービスに対応できる中央図書館、老朽化した図書館への対応などが施設整備の課題として指摘されている。

【主な取組内容】

新たな生涯学習施設として、(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。また、身近な活動拠点としてのふれあい館の活用や、新たに開設したあらかわエコセンターの環境学習拠点施設としての活用をすすめる。老朽化した図書館への対応、区民の多様なニーズに対応できる新図書館(センター館)の設置等を検討し、生涯学習の拠点施設の整備に努める。

- 1 記録文学で名高い吉村昭氏の足跡に触れることができる(仮称)吉村昭記念文学館を設置し、区民が気軽に利用できる身近な生涯学習スペースとしても活用していく。
- 2 ふれあい館は、平成22年度末現在7館設置されており、23年度の峡田を始め南千住、町屋、尾久等、今後も各地域に開設していく。
- 3 環境先進都市をめざし環境政策を総合的に推進するあらかわエコセンターを平成20年度に開設した。エコセンターにおいて、環境学習情報の提供や区民の様々な環境学習、環境活動の場を提供し、環境学習の拠点とする。
- 4 老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、それに伴う再配置、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。

また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点からセンター機能を有する新図書館の整備について検討していく。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
27(仮称)吉村昭記念文学館の設置	基本計画	準備	準備	基本設計	実施設計
28ふれあい館の開設	1館(計6館)	1館	1館	1館	3館
29あらかわエコセンターの開設	開設	運営	運営	充実	運営
30図書サービスステーション(汐入)	充実(19年度設置)	充実	充実	運営	運営
31新たな図書サービスステーション	検討	設置	検討	検討	検討
32新図書館の建設	検討	懇談会 報告	基本計画 策定	基本 設計	実施 設計
33地域図書館の建て替え	検討	検討	検討	検討	検討

取組内容の詳細は143ページ～144ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

「知」の拠点として図書館が区民の生涯学習に果たす役割は極めて大きい。

図書サービスステーションについては、平成19年度に汐入図書サービスステーションを、平成21年度に冠新道図書サービスステーションを開設し、利用環境の改善・充実に努めてきた。

平成22年12月には、汐入地区における子育て教育環境の充実を図るため、汐入図書サービスステーションのフロアを拡張し、蔵書を追加した。また、拡張したフロア部分には、「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置した。

身近な場所への図書館サービス拠点の設置に対する区民のニーズや期待は大きいため、今後も図書館サービスの行き届きにくい地域への効果的な設置を検討・推進していく。

(仮称)吉村昭記念文学館の設置については、22年度は引き続き資料収集に取り組むとともに、吉村昭作品普及啓発事業として吉村昭記念企画展「作家・吉村昭の交流録」や特別講演会、区立図書館・吉村昭作品コーナーでの作品紹介パネル掲示と日暮里図書館・吉村昭コーナーでの資料展示などを実施した。

また、施設の設置に向けて、平成22年3月に取りまとめられた「複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書」にもとづき、22年度は複合施設の総合基本計画を策定するため、庁内で検討が進められた。教育委員会としては、引き続き(仮称)吉村昭記念文学館や新たな図書館に関する調査研究を進め、複合施設の総合基本計画、さらには基本設計に適切に反映できるよう取り組んでいく。

事業の概要及び取組状況

27 (仮称) 吉村昭記念文学館の設置	社会教育課
平成18年7月に逝去した荒川区出身の作家・吉村昭氏の作品を通して区民の文学への関心を高めるとともに、区民の文化活動の活性化、荒川区の文化振興を図るため、吉村昭氏を記念する(仮称)吉村昭記念文学館を設置する。	
[平成22年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・展示基本計画の検討及び文学館推進委員会の実施・吉村昭氏関連資料の調査・企画展「作家・吉村昭の交友録」6月12日～7月14日、来場者1,782人・森史朗特別講演会「吉村昭の文学修行時代」7月3日、89人・区内図書館との連携による吉村作品巡回ミニパネル展示・複合施設の基本計画検討	
28 ふれあい館の開設	区民生活部
地域コミュニティ拠点施設としてのふれあい館を整備することにより、乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まで、あらゆる世代の相互交流と地域活動を促進し、心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図る。	
[平成22年度の取組状況] <ul style="list-style-type: none">・峡田ふれあい館建設工事完了・南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館建設工事着工・(仮称)石浜ふれあい館、(仮称)東日暮里三丁目ふれあい館建設実施設計	
29 あらかわエコセンターの開設	環境清掃部
環境先進都市を目指して、環境学習やリサイクル施策及び環境ビジネスなどの環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境学習の拠点となる施設として設置する。	
[平成22年度の取組状況] <p>研修室等の貸出しや情報提供コーナー開放等に加え、各種イベント(地球を守る区民会議や環境展、エコポスター・エコ標語コンクール、環境美化大賞等)や一般向け講座(まなぼー教室、コンポスト講座等)、小中学生向け講座(夏休みエコ教室、親子エコ料理教室、環境サミット、木工教室等)のほか、環境サポーターとの連携で行う講座(緑のカーテン講習会、クリスマスリース講習会等)など、多様な事業を展開した。</p>	
30 図書サービスステーション(汐入)	南千住図書館
近くに図書館が無いため、図書館サービスが行き届きにくい汐入地域の区民に対して図書館サービスを提供するとともに、急増している子育て世代に対する子育て教育環境の整備を図るため、平成19年9月8日に南千住図書館の分室として開設した。	
[平成22年度の取組状況] <p>汐入地区における子育て教育環境の充実を図るため、平成22年12月に、「汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン」と隣接する形でフロアを拡張し、蔵書を追加した。また、拡張したフロア部分には、「柳田邦男さんおすすめ絵本コーナー」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none">・入館者数：一日平均557人・貸出点数：一日平均619点。	
31 新たな図書サービスステーション	南千住図書館
平成19年度に開設した汐入図書サービスステーションの利用が多く、高い評価を受けている実績を踏まえ、近くに図書館がなく、図書館サービスが十分届きにくい地域を対象に、図書サービスステーションを設置する。	
[平成22年度の取組状況] <p>日暮里図書館の分室として平成21年度に設置した「冠新道図書サービスステーション」の蔵書の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・蔵書数：9,184冊(21年度：7,655冊)	

事業の概要及び取組状況

3 2 新図書館の建設	南千住図書館
<p>区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスの実現という観点から、センター機能を有する新たな図書館の整備について検討する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 平成21年度に出された「複合施設の設置及び運営に関する懇談会報告書」を受け、基本計画の作成に向けた検討を行った。</p>	
3 3 地域図書館の建て替え	南千住図書館
<p>老朽化した地域館の修繕、改修を行うとともに、昭和37年に開館した荒川図書館の建替えについて検討する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] ○荒川図書館：複合施設内新図書館の開設に伴い廃止・移転することを決定。 ○尾久図書館：冷暖房機改修工事及び事務室の防音工事を行った。</p>	

重点目標 5 人材育成と地域活動へのしくみづくり

【現状】

- 区民の価値観・生活様式の多様化に伴い、区民ニーズや地域課題も複雑かつ多様化し、行政だけでは総てに対応することが難しくなっている一方、個人の自己実現欲求や社会貢献意識が高まり、NPOやボランティア活動への関心も高まっている。
- 団塊の世代が退職時期を迎え、地域社会の担い手として活動することが期待されている。また、子育てが一段落した等、何か地域で活動したいと考えているが、活動のきっかけがつかめないといいた区民も含め、地域を知り、地域活動を行うきっかけづくりが求められている。

【課題】

- 区、区民、事業者など、地域を構成する人々が協力してより良い地域社会を築くためには、協働を推進し、地域で活動するために必要なノウハウをもった人材の育成と地域活動に結びつくためのしくみが必要である。
- 区民の学びの成果が地域活動に結びつくためには、活動したい人を受け入れる側の準備や体制を整えることや、地域活動を発足させ、また継続できるような支援を行うしくみが必要である。

【主な取組内容】

学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し主体的に区民自ら「幸福が実感できるまち」をつくることのできるよう、地域活動に必要な知識等を学ぶ機会を提供するとともに、学んだ成果が地域活動につながるようなしくみづくりをすすめる。

- 1 地域で活動をしたいと考えているがきっかけがないといった区民に対し、身近な地域について知る機会や交流の場づくり等を通して、多くの区民が学習成果を活かすことができるよう地域活動を促すしくみを、団塊の世代を中心とした様々な区民とともにっていく。
- 2 様々な世代の生涯学習を軸にした仲間づくりを進め、高度で継続的な学習要望に応えらるとともに、地域活動を行うために必要な知識・技術を身につける人材育成の場、また、これまで培った知識や経験を地域活動でどのように活かせるかを研究する場として、荒川コミュニティカレッジを開校する。

事業内容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
34中高生リーダー研修	新規実施	充実	実施	実施	実施
35青年団体リーダー研修会	新規実施	充実	実施	中止	中止
36あらかわ地域デビュー支援講座 (団塊パワー活性化支援事業)	新規実施	充実 (終了)	(実施)	(実施)	(実施)
37荒川コミュニティカレッジ	新規構想	準備	開設	充実	充実
38団塊世代活動支援コーナー	充実	実施	実施	実施	実施
39観光ボランティアガイド養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
40手話通訳者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
41要約筆記者養成講座	充実	実施	実施	実施	実施
42健康推進リーダー育成	充実	充実	実施	実施	実施
43遊びサポーター制度(再掲)	充実	充実	実施	実施	実施
44社会教育サポーター制度	充実	充実	実施	実施	実施

取組内容の詳細は147ページ～149ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

平成22年度に実施したリーダー育成事業及び各種リーダー養成講座のうち、中高生リーダー研修については、より参加しやすいよう、宿泊研修ではなく3日間の日帰り研修としたが、参加者数の増加はみられなかった。このため、今後の実施方法の再検討が必要である。

青年団体リーダー研修会については、先進的な取り組みの研究など充実した内容で、リーダーとしてのスキルアップに効果があったと評価できるが、青年団体の活動自体が停滞しており、新たな青年リーダーの掘り起こしと育成が課題である。

あらかわ地域デビュー支援講座については、21年度で終了し、22年度以降は22年10月に開校した荒川コミュニティカレッジにおいて、より充実した内容で地域人材の育成を行っている。荒川コミュニティカレッジは、第1期の入学者の90%以上が2年に進級しており、学園祭において1年間の学習成果を発表したり、在学中から地域活動に参加したりするなど確実に成果を上げている。今後は、修了者が地域での活動を始めるためのしくみづくりとして、活動の場の提供や活動への導入のシステムを整備していくことが課題である。

団体活動を支援するサポーター制度については、登録者や依頼者数が増えており、活動支援のシステムとして定着してきている。社会教育サポーターについては、22年度は社会教育サポーター以外の地域活動団体や社会福祉協議会も含め、広く区民に活動紹介し、併せて団体同士の交流を図り、地域活動の活性化を目指す研修の場として、「地域活動見本市」を実施した。他団体の活動を知り交流を深め、実践的な研修を実施したことにより、活動意欲が高まったと評価できる。

事業の概要及び取組状況

34 中高生リーダー研修	社会教育課
中学・高校生が地域の子供会活動や合宿通学ボランティア、青少年育成活動等において、主体的に行動できるようにするため、レクリエーションやプログラム作りを実践的に学習する場とする。また、グループでの活動を通じて協調性やチームワークの大切さを学ぶ場とし、地域の青年リーダー養成を図る。	
[平成22年度取組状況] テーマ：キミが遊びのリーダーだ！！ 実施日：12月6日、23年1月17日、2月14日 会場：生涯学習センター 内容：遊びをテーマにした講座の受講を通して、ゲーム・レクリエーション等の指導方法を学び、リーダーとしての実践力を養う。	
35 青年団体リーダー研修会	社会教育課
青年同士の絆を深めるためのヒントやグループリーダーとして必要なノウハウを学ぶ機会を提供することにより、区内の青年団体の新たなリーダーの育成と、リーダーとしての資質の向上を図る。	
[平成22年度取組状況] 実施日：7月31日～8月1日（1泊2日） 会場：群馬県前橋市 内容：群馬県青年団連合会との交流・研修 参加者：15人（荒川区青年団体連合会13人・事務局2人）	
36 あらかわ地域デビュー支援講座（団塊パワー活性化支援事業）	社会教育課
これまで地域になじみの薄かった団塊世代を中心とした区民に対して、地域参加を促すための学習機会を提供する。また、新たな地域活動の担い手として活躍できる人材育成のきっかけづくりを行う。	
[平成22年度取組状況] 21年度で事業終了。 22年度以降は、荒川コミュニティカレッジにおいて人材育成を実施する。	
37 荒川コミュニティカレッジ	社会教育課
学びの成果を活かし、多くの区民が地域で活躍し、主体的に区民自らが「幸福を実感できるまち」を作ることができるよう、地域活動に必要な知識や技術を学ぶ機会を提供すると共に、学びの成果が地域活動につながるようしくみづくりを進める。	
[平成22年度取組状況] 22年10月に開校し、1年次（基礎課程）3コースを実施した。 ○あらかわ入門コース：これまで地域との関わりが少なかった人を対象 受講者：30人 ○地域活動パワーアップAコース（昼）、Bコース（夜）：既に地域活動をしていてパワーアップしたい人を対象（夜間は地域活動未経験者も対象） 受講者：Aコース26人、Bコース29人	

事業の概要及び取組状況

38 団塊世代活動支援	総務企画部
職を離れた団塊世代の方々を地域の人的資源として、区政運営に活かす仕組みを整備すると共に、区民の地域活動を支援し、区民参画の協働の推進を図る。	
[平成22年度の取組状況] ○団塊世代活動支援コーナー 開設場所・日時：区役所2階（情報提供コーナーに併設）、月～金曜日午前8時30分～5時15分 対象：ボランティア活動等、地域活動への参加を考えている区民 内容：地域活動や就労等に関する相談、情報提供、庁内関係各課及び関係機関の紹介 利用者：77人 ○荒川区地域活動支援事業助成金 目的：主に団塊世代の区民を対象とし、地域活動支援事業を実施する団体に対して、当該事業の実施に要する費用の一部を区が補助することにより、団塊世代の区民の地域活動を支援し、もって地域の活性化に資する。 対象団体・事業：社会福祉法人荒川区社会福祉協議会、地域活動サロン「ふらっとフラット」が実施する段階世代を中心とした事業	
39 観光ボランティアガイド養成講座	産業経済部
荒川区の観光情報を区内外に広く提供することによって、他の地域から訪れる人と地域住民とが交流する機会や触れ合う機会を増やし、まちの活気と賑わいを創出し、地域の活性化を図る。	
[平成22年度の取組状況] 講座回数：10回 受講者数：16人 ※観光ボランティアガイド登録者 80人（18～22年度合計）	
40 手話通訳者養成講座	福祉部
聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に対し、手話技術等の指導を行うことにより、手話奉仕活動に従事する人を養成し、聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを支援する。	
[平成22年度の取組状況] 初級・中級・上級コース：昼・夜、各30回、定員50人（上級20人）程度 手話通訳奉仕員養成コース：昼・夜、各20回、定員20人程度 参加者：126人	
41 要約筆記者養成講座	福祉部
聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして要約筆記ができる者（要約筆記者）を養成する講座を開催し、聴覚障がい者のコミュニケーションの支援を行う。	
[平成22年度の取組状況] 期間：8月～12月（1講座・16回） 会場：荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ） 内容：要約筆記講座（厚生労働省カリキュラム基礎課程） 受講者：10人	

事業の概要及び取組状況

4 2 健康推進リーダー育成	福祉部
<p>ころばん体操、せらばん体操、おたっしゃランチ、ふれあい健康教室等のリーダーを養成することにより、広く介護予防事業を展開する。また、リーダー交流会やフォローアップ研修を行うことにより、資質の向上を図る。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">○ころばん体操リーダー養成講座 期間：6月～7月（8回） 参加者：24人 ※交流会等を6回実施。リーダーとしての活動者は154人○ランチ・ふれあいリーダー養成講座 期間：7月～8月（3回） 参加者：18人 ※交流会等を3回実施。活動者はランチリーダー48人・ふれあいリーダー16人	
4 3 遊びサポーター制度【再掲】	子育て支援部
<p>在宅育児中の親子グループに遊びをとおして子育てを楽しむ方法を伝授する。また、子どもたちに集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性を育み、仲間と遊ぶ楽しさ等を知るためのサポートを行う。親、子、グループでの仲間作りを支援する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <p>サポーター登録数：23人 派遣回数：36回 サポーター研修会：2回 *ひろば館職員も協力し実施した。</p>	
4 4 社会教育サポーター制度	社会教育課
<p>生涯学習に関わる分野の知識や技能・経験を持ち、ボランティアで指導・援助が可能な個人・団体が社会教育サポーターとして登録し、区内の社会教育団体や地域団体が指導者やアドバイザーを必要とするときに派遣することにより、青少年の健全育成及び生涯学習の振興を図る。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <p>登録者数：120人 活動数：64件 派遣先：子育て支援サークル、町会、障がい者施設、小学校PTA、放課後子どもスクール 活動内容：ハワイアンダンス、落語、腹話術、バルーンアート、アロマセラピー、練功いきいき体操、手品、胡弓、詩吟、和太鼓、昔遊び（けん玉、竹馬、こま、竹とんぼ）、うどんづくりなど</p> <ul style="list-style-type: none">○社会教育サポーター全体会「地域活動見本市」 地域活動団体紹介、荒川コミュニティカレッジPRとのコラボ企画として実施 日時：8月8日（日）午前11時～午後4時 内容：講演とグループワーク「笑顔あふれる地域活動のススメ」（講師：国立教育研究所総括研究官・笹井宏益氏）、団体の活動紹介（展示・発表） 参加者：90人（サポーター以外の参加者を含む）	

重点目標以外の重点施策 1 伝統的文化の保存と継承

区内に伝わる有形・無形の文化財を保存し、これを地域において継承していく基盤を整備するとともに、郷土の歴史、地域について学ぶ機会を提供することにより、荒川区の教育、文化の発展に寄与することを目的とする。

【現状】

- 荒川ふるさと文化館は、荒川区の歴史や文化を児童・生徒を始めとする区民に正しく伝え、郷土に対する誇りと愛着を持ってもらうことを目的として、文化財の保存・収集、常設展示や企画展、館蔵資料展、区の歴史・文化の調査研究、伝統技術関連等の事業を行っている。平成10年5月の開館から22年度末までに、入館者数は延べ173,000人余り、企画展等の展示は29回に達した。
- 区内には、荒川区の歴史や文化を伝える文化財・史跡が数多くあり、これを次代に伝えていくため、保護啓発事業や調査、研究を行った。特に埋蔵文化財包蔵地の調査件数が増加し、22年度は18件（試掘調査）を実施した。
- 旧千住製絨所煉瓦塀（区登録有形文化財）の環境整備工事を行い、説明板を設置した。
- 江戸時代から受け継がれてきた区内の伝統工芸技術について、保存・継承し、広く区民に紹介していくため、第31回あらかわの伝統技術展や学校職人教室、伝統工芸品の購入・伝統工芸記録映画制作等の事業を行った。また、伝統工芸技術を次世代へ継承するために、伝統工芸技術継承者育成事業を実施。2職種（寄席文字、額縁）の職人が参加し、ステップ1（職人見習い）を経て、ステップ2（現場実習者）2人を選定し、計7人が、現場実習者となった。

【課題】

- 荒川ふるさと文化館をより有効に活用し、荒川区の歴史や文化についてより深く理解してもらうために、展示・講座等の事業及び荒川ふるさと文化館のPRの方法について、検討していく必要がある。
- 文化財、史跡を保護し、次代に伝えていく必要があり、その調査に努めてはいるが、各種文化財の計画的な調査を十分に実施できていない。また、これまでに登録・指定した文化財の内、保存のための補修などが必要な例があり、これに対する計画を策定する必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は152ページ～153ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

地域に根ざし、かつ時機に即した事業を展開できたと評価している。古文書講座・地域史講座等については団塊世代が多く参加し、文化館運営や文化財保存の上でのサポート的な役割を担う活動が行われている。団塊世代向けの生涯学習として地域の文化財や伝統工芸に触れる場を提供する事業を実施し、その一環として荒川コミュニティカレッジとも連携を図る。区民に親しまれる博物館、また荒川区の魅力を様々な角度から発信する基地機能の充実を目指して事業を実施する。

登録・指定文化財の現状把握、未調査の文化財の調査を進める必要があるため、今後とも文化財保護推進員、荒川史談会・郷土史親交会等の郷土史の会と情報交換を密に行い、文化財の情報収集の充実を図る。

旧千住製絨所煉瓦塀（区登録有形文化財）については、区が寄贈を受け保存することとなり、21年度には耐震補強工事を実施し、22年度には保存整備事業を実施した。

伝統技術展や学校職人教室、夏休み子ども博物館等により、子どもたちが伝統工芸技術に触れる機会を多く設け、地域の文化財であり伝統的な産業でもある伝統工芸に興味を持つ契機とすることができた。

また、21年度から実施している伝統工芸技術継承者育成支援事業（匠育成支援事業）では、広く全国から職人見習いを募り、22年度は2人の継承候補者を選定した。現在7人が現場実習を行っている。区の伝統工芸技術とその継承への取り組みは各メディアでも広く紹介され、区民のみならず全国に情報発信し関心を高めることができた。

今後、技術の確実な継承・定着を図るため、販路の開拓支援等についても検討し、取り組みを強化する。

事業の概要及び取組状況

1 文化財保護奨励	社会教育課
<p>荒川区文化財保護条例、文化財保護法に則り区内の有形・無形の文化財を区民の財産として保存・活用し、区民の文化向上、郷土文化の振興・発展を図るため、史跡説明板の設置・修理、文化財保護奨励金交付、文化財保護推進員活動、文化財に関する調査報告書等作成、埋蔵文化財調査、文化財保護審議会、年中行事・民俗芸能映像記録作成などの事業を実施する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 史跡説明板新規設置「汐入の渡し」（平成23年3月末現在129基）、旧千住製絨所煉瓦塀（区登録有形文化財）環境整備工事、説明板設置。区内発掘調査。</p>	
2 文化財交流事業	社会教育課
<p>区内の史跡・文化財の中には、他の自治体に関係する文化財が数多くある。橋本佐内の墓旧套堂、松尾芭蕉の句碑、大関・石川・宗・佐竹等大名屋敷跡は、福井・大垣・黒羽・対馬・秋田などと荒川区の歴史の関連を伝えるものである。これらの文化財を通じてゆかりの自治体を紹介する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 荒川区指定有形民俗文化財三河島の山車人形（稲田姫・熊坂長範）と交流都市である潮来市の潮来祇園祭礼山車人形3体（日本武尊・福俵白鼠・天の岩戸）を紹介。</p>	
3 江戸伝統技術の保存	社会教育課
<p>江戸時代から伝承されてきた無形文化財である伝統工芸技術に対する区民の理解を深め、伝統工芸技術の素晴らしさを区内外に広く紹介。技術の保持者の継承者育成への意欲が高まるよう、あらかわの伝統技術展、学校職人教室、区指定無形文化財保持者の記録映画制作、伝統工芸品購入（区指定無形文化財保持者の作品）、夏休み子ども博物館あらかわ職人道場、区庁舎エントランス荒川ブランド展示等の事業を実施する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・あらかわの伝統技術展 開催日：平成22年12月17日～19日 会場：荒川総合スポーツセンター 参加職人：64人 来場者：約13,500人・区指定無形文化財保持者の記録映画「伝統に生きる」の制作 金切鉄・田中清作・伝統工芸品の購入 金切鉄（田中清作氏作品）・伝統工芸技術継承者育成事業を実施。ステップ1（職人見習い）2人。ステップ2（現場実習者）7人。	
4 荒川ふるさと文化館展示・講座・講演会	社会教育課
<p>常設展示の補完、文化財普及・啓発のための事業として、企画展、館蔵資料展、夏休み子ども博物館、地域史講座、古文書講座、文化財講座、史跡めぐり等を開催する。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none">・企画展「発掘！あらかわの遺跡」 「煉瓦のある風景」・館蔵資料展「速報あらかわの文化財展」「あらかわの伝統工芸品展」・夏休み子ども博物館「勾玉作りに挑戦！」「職人さんに弟子入り」「俳句を作ろう」「リトル学芸員」・一般向け講座「古文書講座（初級・中級）」「地域史講座（尾久篇Ⅱ）」「尾久の古寺社巡りと観月会～（史跡めぐり）」「文化財講座（武士の時代とあらかわ）」	

事業の概要及び取組状況

5 子ども俳句事業

社会教育課

平成19年度より開始した「奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会」を軸に、小学生を対象に「俳句でつなぐ子ども伝統文化事業」を実施。「俳句」という日本伝統の文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図り、南千住が松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地であることから、むすびの地である大垣市と、小学生の俳句を通じた交流を行う。

[平成22年度取組状況]

- ・夏休み子ども博物館「俳句を作ろう」（8月）
- ・大垣市の「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」への参加呼びかけ（10月）
- ・文化祭・俳句展示会ジュニア部門の実施（11月）
- ・大垣市東西俳句相撲への選手派遣（11月、4人）
- ・奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会（震災の影響で中止）

重点目標以外の重点施策 2 図書館サービスの充実

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、区民の身近な場所での図書館サービスの提供、図書館の図書資料等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実を図ります。

【現状】

- 障がい者サービスとして目の不自由な方のために、録音図書、テープ雑誌、点字図書、大活字本など様々な資料を用意し、要望に応じて宅配又は郵送している。従来の録音機やダビング機などの機器類が製造中止となり、全国的にもデジタル化が進んでいる。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき、あらかわ子ども読書フェスティバル、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携等の事業を推進している。
- 図書館の資料収集基準を平成18年度に策定し、平成20年度には専門書等の分担収集分野を定めて、蔵書面で特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行っている。

【課題】

- これまで録音図書はカセットテープにより製作してきたが、利便性・耐久性・保管に優れたデジタル録音図書（デイジー図書）での製作に切り替えた。今後は、既存の録音図書のデイジー化について検討する必要がある。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、関連部署と連携した事業の一層の推進が必要である。
- 職員の選書やレファレンス能力を高め、蔵書の一層の充実を図る必要がある。

【主な取組内容】

取組内容の詳細は156ページのとおり。

【評価及び今後の方向性】

図書館の施設整備とともに、多様なサービスの提供や子どもたちの読書環境の整備、図書資料の充実を図ることが重要である。

障がい者サービスでは、デイジー図書や専用再生機の貸出し等を行っており、デイジー図書の貸出点数が平成21年度の438点から813点に大幅に増えた。また、防音の録音室設置等の環境整備を図ることにより、ボランティアの制作意欲の向上につながった。今後も、資料の充実を図るとともにデジタル化を進めていき、音訳ボランティアを活用したデイジー図書の製作を進めていく。

子どもの読書環境では、平成22年度は第4回あらかわ子ども読書フェスティバルを実施した。受賞者やその関係者等を含め400人を超える参加者があった。また、柳田邦男

絵本大賞には、子ども590人、大人28人の応募があり、その中から大賞を始めとした入賞者を選考し、表彰することにより、絵本の読書の重要性の普及につながった。

また、蔵書については、区民ニーズに沿った資料構成に努めるとともに、特色ある図書館づくりに取り組んだ。

今後も、指導室とのより一層の連携強化や子育て支援部等の関係所管との連携を図りながら、積極的な子ども読書の推進に取り組んでいく。

重点目標以外の重点施策の概要及び取組状況

6 録音図書デジタル化推進事業	南千住図書館
<p>病気や視覚障がい等により図書館への来館が困難な方に、ボランティアの協力を得て作成した録音図書等を宅配又は郵送する障がい者サービスを実施している。カセットテープに録音する機器類等が製造中止となり、全国的に録音図書のデジタル化（デジタイズ図書への切替）が進む中、荒川区として録音図書のデジタイズ化を促進し、障がい者サービスを充実させる。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 引き続き、デジタイズ図書の充実・普及に努める。所蔵点数は61点から141点、貸出点数は438点から813点に増加した。</p>	
7 子ども読書活動推進計画事業	南千住図書館
<p>平成18年4月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭及び地域、学校、図書館が連携して、子どもが親と一緒に本に親しめるきっかけづくりのため、ブックスタート、おはなし会、出産を迎える方へ読み聞かせ講習会、読み聞かせボランティア養成、新小学校一年生訪問、学校図書館との連携、子ども読書記念事業等様々な事業を展開し、読書の推進を図る。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 「子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図った。また、「あらかわ子ども読書フェスティバル」を実施し、第三回柳田邦男絵本大賞の表彰式を行った。</p>	
8 特色ある図書館づくり	南千住図書館
<p>各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を分担収集して蔵書に特徴を持たせるなど、特色ある図書館づくりを進めていく。</p>	
<p>[平成22年度の取組状況] 荒川区立図書館資料収集要綱に基づき、特色ある図書館づくりに向けた日常的な資料収集を行った。</p>	

第3章 学識経験者による意見

西本 憲弘（女子栄養大学短期大学部副学長）

荒川区教育の創造と発展は「学校教育ビジョン推進プラン」に基づく『学校パワーアップ事業』に主体的に取り組む各学校の創意工夫の成果に現れている。この間の施策や事業の効果を確認するため学校現場の視察を行った。校長は予算執行の大幅な裁量権を發揮して「学力向上」並びに「特色ある教育活動」の教育計画を策定し、さらに子ども育成の優れた企画への予算措置を得て学校の経営構想を確定して計画書を公開する。事業の成果は児童生徒と教職員・保護者の学校評価を経て、学校評議員など学校関係者評価によって検証され、公表・報告されて、更なる改善が施され一層の充実・発展が図られてきた。

『言葉による学び合い』を重点に言語教育に取り組む学校を訪問した。「荒川区推薦図書」をはじめ校内いたるところにブックコーナーが設置され学校全体が図書館となり、児童一人当たり年間貸出は120冊を数える。読書を楽しむブックランドは貸出を求めて長蛇の列ができ、調べ学習に備えるメディアランドでは学校公開の土曜日とあって1年生親子が全員揃って動・植物を選んで調べる作業学習に夢中になり、体育館では保護者を前に2年生が調べ学習のまとめをグループで伝え合う力を競っている。朝の「言葉の時間」には音読、暗唱、視写に挑戦し、「一日小論文集」の作成で書く力を培う。区の「小論文コンテスト」等に多数入賞など家族ぐるみの言語学習が盛上がっている。

教育課程特例校として『英語科授業』を全ての小学校が取り組む。1年生の授業では、担任を中心にネイティブ指導助手と英語教育アドバイザーの3人指導体制のもと、大きな車座を前に見事な英語で自己紹介を堂々と披露し合う。身に付けた表現力の活用場として、四泊五日を外国人と英会話で過ごす『ワールドスクール』は将来の留学を誘う貴重な体験となっている。

小学校低学年での習得を重視する『算数大好き』事業では、少人数学級やチームティーチングなど指導形態の工夫が施され、児童一人一人の学習状況に応じたきめ細かな指導に重点が置かれ、補充学習を中心とした『土曜スクール』への参加を積極的に促し、個別教材による個別指導を徹底して算数への抵抗感を無くし主体的な学習習慣を定着させる指導が効果をあげている。

教員の世代交代が進むなか、『授業づくり』など区独自の教員研修の体系化とともに授業実践を通じた指導力の研鑽に励む学校研修が広がっている。教職員が協働して学校の実態に即した授業力の改善を学び合い、社会の変化への対応を積極的に身に付けた新しい教師像を学校から発信して欲しい。

児童生徒の自立を目指して、地域と連携・協働した教育活動や地域の教育資源を活用した多岐にわたる体験学習の展開が地域の教育力を向上させている。生きる力を体得する小学生の『合宿通学』、地域の支援による職業体験『勤労留学』など中学生のキャリア教育が地域ぐるみの取組となっている。

区の『荒川コミュニティカレッジ』が開校した。学びを活かして人と人をつなぎ学校を拠点に地域の活性化を図る生涯学習社会への歩みに期待したい。

荒川区の教育政策は、「荒川区基本構想」をベースにした学校教育ビジョンをふまえて設定された6つの方針にもとづく具体的な目標として表明されている。さまざまな事業分析がPDCAサイクルとしてダイナミックに展開されている。事業の透明性を確保し、納税者への説明責任を果たしていることにまずは敬意をもって高く評価したい。

具体的なデータが施策の全般的な成果を表している。とりわけ、学校選択制導入当時から中学校の区内就学率が着実に上昇している点が目を引く（平成14年度：65.9%→平成23年度73.6%）。この区内就学率の上昇が何によってもたらされたのかを検証することが大切である。学校図書館の司書の全校配置やきめ細かな指導がなされている中で、それでも学校ごとの格差が拡大していないかどうかを含めて、区民各層の幸福感を増進する施策として機能しているかどうかを丁寧に検証する必要がある。いずれにしても、個別事業とよりマクロな制度改革の関連性の探究が不可欠である。

多様な事業の中でも、学校パワーアップ事業の試みは、荒川区の教育への並々ならぬ熱意を象徴するものであり、全国的にも注目すべき取り組みである。教職員集団がチームとして動いていくきっかけともなっており、個々の学校の組織的な工夫が生み出されている。課題は、①各学校での取り組みをいかにして持続可能なものにしていくか、②各学校で生まれてきた知恵や工夫をどのように区教育全体に生かしていくか(共有していくか)、の二点に尽きる。これらは、初期投資の効果を最大限にするための条件でもある。この点で行政としてもうひと工夫を期待したい（たとえば、普及可能な効果的方策を創造した組織や児童・生徒も教職員も幸福感が最大化した組織を元気づけるような新たな仕掛けなど）。

事業を個別にみるといくつか気になる点もある。たとえば、①各種事業への地域住民の参加が掘り起こされているか、②大学生など若年層が「荒川区に住みたい」と思えるような幸福感を味わえる経験を行政が提供できているか、③生涯学習ニーズが総じて低下している中で事業をもっと子どもと大人の幸福感という視点で整理統合すべきではないか、④住民がサービスを受けるといっただけでなく子どもの学びに参加してもらうように事業の関係づけができないか、⑤学力向上一辺倒の風潮の中で子どもたちは子ども時代それ自体を心の底から幸福なものと考えているのか、⑥防災教育などこのたびの震災後の社会を見通した対応に重点を置く必要はないか、⑦情報化対応の事業が時代遅れのものになっているのではないか（あるいは、日進月歩の技術革新に追いつくことは可能か）…などである。

総じて先進的な取り組みが多く、区としての目標に照らしても合理的な事業が多い。さらに事業の重みづけをしつつ、福祉の視点を軸に他の部署とも連携をとりながらさらに発展させていけるとよい。今後の展開に大いに期待したい。

荒川区教育委員会においては、従来より区民の要望を適切にとらえて計画的な施策を展開し、多大な成果を挙げてきたところである。平成22年度においても、「学校教育ビジョン推進プラン」及び「生涯学習推進計画」に基づき、学校教育の充実と高度な生涯学習社会の実現のため、多くの施策を実施し、それらは区民の生活を充実させる着実な成果を挙げていると評価できる。その中から、特に注目した施策を取り上げてコメントしたい。

【学校教育分野について】

荒川区の学校教育予算を見ると学校教育の充実にかける強い意欲が伝わってくる。その結果、すべての学校において児童・生徒の学力向上、体力向上、キャリア教育の充実等のための施策がなされていることは高く評価できる。

特に小学校からの英語教育の実施は、子どもたちの国際感覚やコミュニケーション能力の向上に大きく寄与している。小・中学校における習熟度別授業の実施は、基礎学力の定着に有効である。また、小学生からの系統的な職業体験の実施は、子どもたちの視野を広げ、健全な勤労観を育成することにつながっている。さらに、図書館機能の充実に基づく、読書活動や探究型学習の実施は他の地域のそれを圧倒するものがある。中でも荒川区推薦図書リストの作成・配布は、地道な活動であるが、子どもの読書意欲の向上のために有効な方法であったと評価する。今後は、どの学級や教科でも充実した指導が行われるように、教員研修に一層の力を注いでいただきたい。

【生涯学習分野について】

ICTを活用した情報提供や学習支援の施策は、区民の生活を豊かにするものである。今後、ますますの充実を期待する。特にeラーニングについては今日的な学習形態として様々な状況にある区民の生涯学習に寄与する期待の大きい施策である。ぜひ早期実現を図っていただきたい。また、一般講座でパソコン実用講座などを開設しているが、これらは区民が情報化社会に適応するために有意義な講座であると評価できる。今後は情報モラルや情報セキュリティーについても同時に指導していくことが望ましい。

総合型地域スポーツクラブ育成支援は、区民の健康の促進、体力の向上などの課題に対応し、かつ地域住民の要望にも応えた優れた施策である。これからも民間の活力を生かしながら区民の期待に応える体育振興策を講じていただきたい。また、運動施設の整備として荒川総合スポーツセンター内にキッズルームを新たに設置したことは、住民の利便性を向上させたものとして高く評価できる。

家庭教育支援・地域の教育力向上を重点目標の一つに掲げていることは、昨今の核家族化、少子化の傾向に対応した適切な視点である。内容においても、「合宿通学支援」や「子育てサークル講師助成（親育ち支援事業）」など、区独自に工夫した施策を実施しており、区民の共感を得ているものと考えられる。従来、行政がなかなか踏み込めなかった家庭・保護者の教育支援という分野に成果を挙げていることは評価できる。

図書館がない地域のために図書サービスステーションを開設し、運営していることは区民の教養を高め、生活を豊かにする上で効果的である。今後は、母体となる図書館との定期的な蔵書の入れ替えなどを行うと一層のサービス向上につながると考える。

平成24年1月

登録番号 (23) 0060 号

平成23年度

荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価報告書

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区